

本庄市行政改革大綱実施計画 進 捗 状 況 報 告 書

平成24年9月
本 庄 市

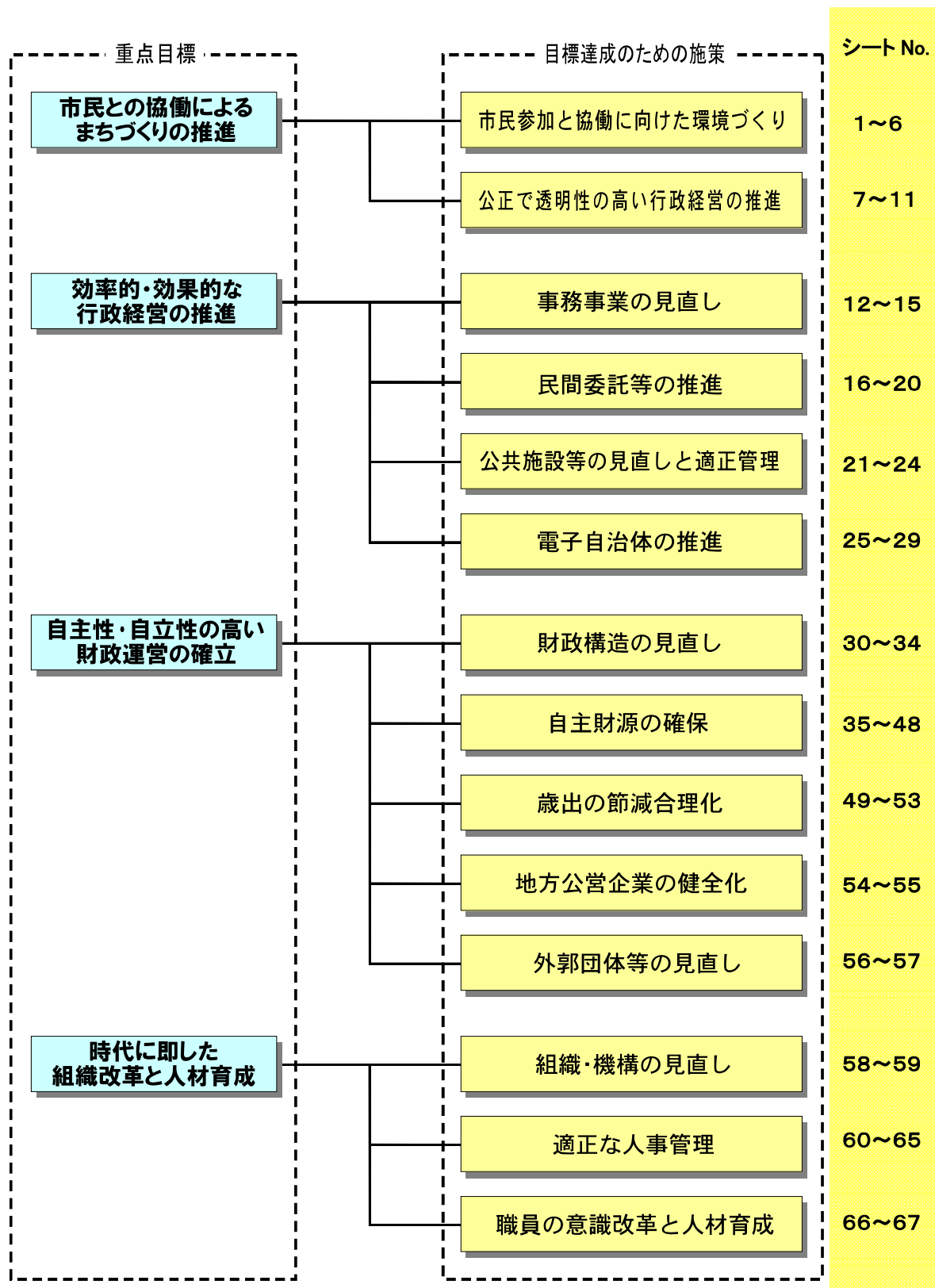
本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況報告書について

市では、健全で効率的な行財政運営確立のための基本方針として、平成19年3月に「本庄市行政改革大綱」を策定いたしました。また、大綱に基づき実施していく改革項目について、具体的な取組目標を示した「本庄市行政改革大綱実施計画」を策定し、目標達成に向けて全職員が一丸となって取り組んでおります。

本報告書については、平成23年4月からの1年間の進捗状況や取組効果等を行政改革大綱実施計画シートごとに、取組みの主担当課が進捗状況表を作成し調整したものを、本庄市行政改革推進本部に諮り、取りまとめたものです。なお、行政改革大綱実施計画シートに位置づけた取組目標のうち、策定時からの状況の変化や進捗状況により、見直しを要するもの及び目標の数値化等が図られるものについては、必要に応じて設定・修正・追加・削除を行っています。取組目標の修正等については、定期的に10月と4月の年に2回の見直しを実施することとしています。

行政改革を推進するために、実施計画について、『計画策定(Plan)⇒実施(Do)⇒検証・評価(Check)⇒見直し(Action)』のマネジメントサイクルに基づき、不断の点検を行うとともに、大綱及び実施計画の進捗状況と成果を広報紙やホームページにより、わかりやすい形で広く公表することとなっています。

■ 行政改革大綱体系図



本庄市行政改革大綱実施計画 進捗状況総括表

この総括表は、行政改革大綱実施計画進捗状況表（平成２３年度）の主担当課が評価した結果を集計し、重点目標及びその施策により取りまとめたものです。

なお、個別の進捗状況表については、次ページ以降に掲載しました。

重点目標 / 目標達成のための施策	シート数	評価			○シートの割合(%)
		○	△	×	
市民との協働によるまちづくりの推進					86
市民参加と協働に向けた環境づくり	10	8	1	1	80
公正で透明性の高い行政経営の推進	4	4	0	0	100
効率的・効果的な行政経営の推進					83
事務事業の見直し	4	2	0	2	50
民間委託等の推進	5	5	0	0	100
公共施設等の見直しと適正管理	6	4	1	1	67
電子自治体の推進	8	8	0	0	100
自主性・自立性の高い財政運営の確立					93
財政構造の見直し	12	9	2	1	75
自主財源の確保	27	27	0	0	100
歳出の節減合理化	13	13	0	0	100
地方公営企業の健全化	2	2	0	0	100
外郭団体等の見直し	4	3	0	1	75
時代に即した組織改革と人材育成					80
組織・機構の見直し	2	1	0	1	50
適正な人事管理	6	6	0	0	100
職員の意識改革と人材育成	2	1	0	1	50
合 計	105	93	4	8	89

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	市民との協働によるまちづくりの推進																			
施策	市民参加と協働に向けた環境づくり																			
実施項目	計画策定における市民参加																			
内 容	①審議会等の活性化																			
平成 23 年 度																				
取組実績	公募委員の積極的登用については、附属機関及び附属機関に準じる機関である審議会や委員会を設置する場合は、「本庄市審議会等の設置及び運営に関する要綱」及び「本庄市審議会等の委員公募実施要綱」に基づき、委員の公募を積極的に実施するとともに、女性委員の積極的登用を図ることとなっています。 平成23年度は、地域審議会委員、介護保険運営協議会委員、スポーツ推進委員、廃棄物減量等推進審議会委員、都市計画審議会委員、総合振興計画審議会委員、環境審議会委員について公募を実施しました。また、グループウェア（電子情報をパソコン同士で共有化し、事務の効率化を図るための仕組み）を利用して、女性委員の積極的登用を図るとともに審議会等の内容・設置の必要性について検討し、見直しが必要なものについては、企画課と協議するよう職員へ周知しました。 平成23年度末現在の審議会等による女性委員の割合※は、18.0%で前年度同時期と比べて0.6ポイント減少しました。 人権推進課では、平成23年度中に改選期を迎える審議会等に対して、当該審議会等の事務を担当する各課へのヒアリングを順次行い、行政改革大綱の目標値を達成するための増員計画の設定と改善策の検討を求めました。個々の審議会等を見ると、選出区分の都合により一律に目標値を達成することは困難であったため、全体として割合が下降しております。 平成23年度末の女性委員の割合は、行政改革大綱の年度取組目標の28.0%を大きく下回ってはおりますが、今後も改善に向けた取組みを推進していきます。 ※ 法律・条例で設置されている付随機関の委員総数のうちの女性委員の占める割合 <table><tr><td colspan="5">審議会等の女性委員の割合</td></tr><tr><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td></tr><tr><td>16.3%</td><td>17.0%</td><td>16.7%</td><td>18.6%</td><td>18.0%</td></tr></table>					審議会等の女性委員の割合					H19	H20	H21	H22	H23	16.3%	17.0%	16.7%	18.6%	18.0%
審議会等の女性委員の割合																				
H19	H20	H21	H22	H23																
16.3%	17.0%	16.7%	18.6%	18.0%																
財政効果額 取組効果	市の基本的な政策や計画などの策定にあたり、より多くの市民から意見をいただくことにより、市民の市政への参画を促進し、市民との協働によるまちづくりを推進します。また、審議会等における女性委員の割合を高めることにより、審議会等の活性化を図るとともに、男女共同参画社会の実現に寄与します。			達成度	65%															
				評価	△															
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度															
	●公募委員の積極的登用 ●女性委員の割合 19.8%	●同左 ●女性委員の割合 22.0%	●同左 ●女性委員の割合 24.0%	●同左 ●女性委員の割合 26.0%	●同左 ●女性委員の割合 28.0%															
主担当課	企画課、人権推進課			シートNo.	1															

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	市民との協働によるまちづくりの推進									
施策	市民参加と協働に向けた環境づくり									
実施項目	計画策定における市民参加									
内 容	②パブリックコメント制度の推進									
平成 23 年 度										
取組実績	パブリックコメントとは、意見公募制度とも言われ、市が計画等を策定するときに、その案を市民のみなさまに公表して、その案に対する意見を提出していただき、寄せられた意見を考慮して、最終的に市が計画等を意思決定するとともに、寄せられた意見等に関する市の考え方を合わせて公表する一連の手続きをいうものです。 本庄市では、「本庄市パブリックコメント実施要綱」を定めるとともに、同要綱の逐条解説を作成し、グループウェアを利用して、職員への周知及び指導を推進しています。 公表方法としては、市のホームページにより、「現在募集している案件」・「募集が終了した案件」に区分し、それぞれ一覧表で見やすく掲載するとともに、「本庄市パブリックコメント実施要綱」の考え方なども掲載しています。 市のホームページを利用した公表のほかに、本庁、児玉総合支所、中央公民館及び図書館（児玉分館を含む。）に冊子を備え置いて、閲覧していただき、同様に意見募集をしています。 平成23年度のパブリックコメントの実施は4件でした。									
財政効果額 取組効果	市の政策等の策定過程において、市民から意見を提出してもらうなど市民の「市政への参画機会」を提供するとともに、それらの意見を市政に反映しながら、市民との協働のまちづくりを推進します。					達成度	100%			
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	評価	○		
	パブリックコメント実施件数	2	3	2	4	4				
取組目標	平成19年度	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		
	●パブリックコメント制度の職員への周知・指導 ●公表する情報をわかりやすくする	同左		同左		同左		同左		
主担当課	企画課・行政管理課					シートNo.		1		

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	市民との協働によるまちづくりの推進				
施策	市民参加と協働に向けた環境づくり				
実施項目	地域資源などの活用・市民との協働				
内 容	①塙保己一先生の遺徳顕彰事業の質的拡充				
平成 23 年 度					
取組実績	『総検校塙保己一先生遺徳顕彰会』は、郷土の偉人塙保己一の顕彰事業推進に賛同する市民や有志の人々を会員に平成19年7月26日に設立、会員の会費で会を運営するとともに、会員から選出された事業部会委員を中心に事業を実施する市民協働の組織として活動することを目指し、市の財政負担を大きくすることなく、顕彰事業とまちづくりを推進してきました。 平成23年度も事業部会員を中心に以下の事業を実施しました。なお、事業部会委員をはじめ、会の活動や運営に参加される会員は、ボランティアとして活動しています。 ①定期総会の開催(5月21日)、②顕彰祭の開催(9月12日)、③埼玉県塙保己一賞表彰式への支援(12月17日表彰式)のほか、各種催事への参加などの市民との協働で顕彰事業を推進しました。 会員の増加を図るため自治会ごとの勉強会(塙保己一説明会)を開始し、入会依頼や成人式での啓発などを行いました。平成24年3月末現在、賛助会員(団体一口1万円)は37団体:38口、個人会員(会費一口千円)は586人:757口となり、目標を達成できませんでした。 これを踏まえ、事業部会でも短期間での大幅な増加は難しいと認められることから、取組事業として、協賛店で特典を受けられる会員証を交付する手法を取り入れ、その拡大に努めました。さらに今後も、引き続き全自治会への勉強会(説明会)を行い入会を促すほか、市広報紙やホームページによる周知を図り、会員の拡大を図ります。				
財政効果額 取組効果	『総検校塙保己一先生遺徳顕彰会』の設立により、総検校塙保己一先生遺徳顕彰事業の大部分が顕彰会の主体的事業となり、市は側面的な支援に徹することを目指しています。平成23年度の会費収入は1,137千円で、平成22年度対比79千円の減となりました。なお、20年度総会で顕彰事業のシンボルとして銅像建立の方向性が決定され、特別事業積立金を作りました。積立金の23年度現在高は4,203,890円です。また会員数の推移は平成19年度923人、20年度742人、21年度667人、22年度631人、23年度586人です。			達成度	81%
				評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	●遺徳顕彰会の設立及び顕彰事業の実施 ●会員目標 個人会員1,000人 賛助会員 30団体	●遺徳顕彰会の設立及び顕彰事業の実施 ●会員目標 個人会員1,000人 賛助会員 30団体	●遺徳顕彰会の設立及び顕彰事業の実施 ●会員目標 個人会員1,000人 賛助会員 30団体	●遺徳顕彰会の設立及び顕彰事業の実施 ●会員目標 個人会員750人 賛助会員44団体	●遺徳顕彰会の設立及び顕彰事業の実施 ●会員目標 個人会員720人 賛助会員45団体
主担当課	生涯学習課			シートNo.	2

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	市民と協働によるまちづくりの推進				
施策	市民参加と共同に向けた環境づくり				
実施項目	地域資源などの活用・市民との協働				
内 容	②民間協力によるお祭りや桜めぐりなど観光資源を生かした事業実施				
平成 23 年 度					
取組実績	平成23年3月11日に起こった東日本大震災の影響により、「若泉公園桜まつり」と「こだま千本桜まつり」は中止となりました。 本庄地域の祭りでは、今年で9回続けて「ＪＴたばこ産業に「ひろえば街が好きになる運動」を依頼し、見物人等にゴミ拾いのボランティアに参加してもらいました。また、市内の民間団体についても、この運動にボランティアで参加してもらいました。 児玉地域の祭りでも、「ひろえば街が好きになる運動」を実施するとともに、交通規制解除後、児玉街商組合（露天商）が周辺道路の清掃活動を実施しました。 この結果、ゴミ拾いボランティア960人、参加団体から14人の参加により、可燃ごみ1,570kg、不燃ごみ410kgのゴミ収集を行いました。 「つまっこ研究会」では、第8回、第9回と2回の『埼玉B級ご当地グルメ王決定戦』に参加するなど市内外で行われるイベントでつまっこのPR活動を行い、大きな成果を上げています。さらには、東日本大震災により埼玉県加須市に避難している福島県双葉町の住民に対し、ボランティアでつまっこをふるまう等の活動も行いました。 観光資源の整備としては、観光協会を通じて市内の観光看板の設置を行いました。 観光協会の収入対策として、市マスコットキャラクター「はにぼん」のストラップとピンバッジを作成し、販売を行いました。				
財政効果額 取組効果	「ひろえば街が好きになる運動」での市民との協働により、ゴミのない、綺麗な祭りが開催でき、民間協力によるお祭りの実施につながりました。 また、つまっこ研究会が様々なイベントに参加することで、「つまっこ」の普及啓発につながっています。 さらに市内に観光看板を設置することにより、観光資源の整備を進めていきます。			達成度	44%
				評価	×
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	●観光協会法人化の検討 ●観光資源の整備	同左	同左 ●ゴミ拾いボランティアの参加人数 1,600人	●観光協会を主体とした事業実施 ●観光資源の整備 ●ゴミ拾いボランティアの参加人数 2,100人	同左 ●ゴミ拾いボランティアの参加人数 2,200人
主担当課	商工課			シートNo.	2

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	市民との協働によるまちづくりの推進																			
施策	市民参加と協働に向けた環境づくり																			
実施項目	地域資源などの活用・市民との協働																			
内 容	③公園管理における住民参加																			
平成 23 年 度																				
取組実績	公園愛護活動の推進 住民と協働で公園管理を行っていくために、公園愛護会の育成と拡充に積極的に取り組んでいます。 現在、各地域の自治会や老人会、有志団体等からなる計39団体が公園愛護会として除草や清掃、植栽から公園でのレクリエーション活動まで多岐にわたる活動を展開しており、これらの活動を通して公園施設の維持管理へのサポートはもとより、利用する子供達への見守りという安全・安心面においても非常に重要な役割を果たしています。 既存の愛護団体については、市や公園指定管理者及び各愛護団体同士が意見を取り交わし、活動内容などを共有することを目的に、平成24年2月9日愛護会全体会議を開催いたしました。実際の活動実施にあたっては、各愛護会の自主性や積極性を尊重し、愛護会が取り組む活動については会に任せ、市や指定管理者はそのフォロー及びそれ以外の管理業務を行うという体制を作り、愛護会がスムーズに活動を行えるよう努めています。 今後も、現在愛護会が組織されていない公園及び新規に開設をする公園については、地元の自治会や地域の各団体等に直接公園愛護会の趣旨を説明し、活動への参加を働きかけていきます。 愛護団体の推移 <table><tr><td></td><td>平成20年度</td><td>平成21年度</td><td>平成22年度</td><td>平成23年度</td></tr><tr><td>愛護団体数</td><td>38</td><td>39</td><td>38</td><td>39</td></tr><tr><td>補償金</td><td>1,434,000円</td><td>1,478,000円</td><td>1,395,000円</td><td>1,413,000円</td></tr></table>						平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	愛護団体数	38	39	38	39	補償金	1,434,000円	1,478,000円	1,395,000円	1,413,000円
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																
愛護団体数	38	39	38	39																
補償金	1,434,000円	1,478,000円	1,395,000円	1,413,000円																
財政効果額 取組効果	愛護会活動を通して公園管理に住民が積極的に関わることで、地域に見守られたより安全な公園となることに加え、参加者同士のコミュニケーションが活性化することで、ひいては地域コミュニティの醸成といった効果も期待され、市民と協働の安全安心なまちづくりの推進にもなると考えられます。なお、公園愛護会活動に対しては、対象となる公園の面積に応じて報奨金が交付され、コンセプトをもった花壇づくりや親善グラウンドゴルフ大会の開催等、地域ごとに特色ある活動が展開されました。			達成度	98%															
				評価	○															
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度															
	●公園愛護会組織の育成・拡充 ●公園愛護会目標数 36団体	●公園愛護会組織の育成・拡充 ●公園愛護会目標数 37団体	●公園愛護会組織の育成・拡充 ●公園愛護会目標数 38団体	●公園愛護会組織の育成・拡充 ●公園愛護会目標数 39団体	●公園愛護会組織の育成・拡充 ●公園愛護会目標数 40団体															
主担当課	都市計画課			シートNo.	3															

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	市民との協働によるまちづくりの推進						
施策	市民参加と協働に向けた環境づくり						
実施項目	地域資源などの活用・市民との協働						
内 容	④防犯ボランティアの拡充						
平成 23 年 度							
取組実績	防犯ボランティア活動は、犯罪の発生を未然に防ぐ効果が期待できる自主的な組織活動です。本市では、犯罪がなく市民が安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現のため、安全安心なまちづくり条例を制定するとともにそれを推進するための基本方針を策定し、地域における防犯活動を支援するとともに、地域の自治会を中心とした「防犯ボランティア連絡協議会」を発足（H18）以来、活動の充実のため組織の増強を図っております。 防犯ボランティア組織数を増加させ、活動が活発化することにより、犯罪発生件数を減少させる効果が見込めることから、取組目標として防犯ボランティア組織数の増加を掲げています。加入促進にあたっては年間を通して、広報やホームページの活用のほか、自治会や各種団体の集まる機会を捉えるなど、団体への加入を呼びかけています。加入団体数は確実に増加し、刑法犯認知件数においても年々減少傾向にあります。 平成23年度の連絡協議会全体の活動としては、4月に防犯ボランティア連絡協議会総会を実施し併せて研修及び情報交換会を実施。夏場の計画停電時の児童生徒の登下校時の見守り活動への取組み。年末年始の防犯活動推進の周知。2月に開催の安全安心まちづくり研修会への参加などを実施しました。 各防犯ボランティア団体においては定期的な防犯パトロール活動や、自治会間での防犯タスキリレー行事の実施（9月～1月）、日常では児童生徒の登下校時の見守り活動など様々な取組みを実施しております。このような防犯活動の支援としては研修や防犯教室等への取組み援助と併せ、防犯ベスト等の活動用品や啓発物品の配布など活動促進の支援を行っています。						
財政効果額 取組効果	本庄市の犯罪認知件数は平成23年で1,018件、犯罪率(人口1千人当たり換算)は12.48件で、県内72市区町村中32位となっています。					達成度	100%
	また、犯罪認知件数ピーク時の平成15年の、犯罪認知件数2,673件、犯罪率32.23件、県内順位ワースト3位と比較した場合、犯罪認知件数は1,655件減、犯罪率は61.9%改善されました。					評価	○
	→組織加盟団体数の推移	19年度末 54団体	20年度末 56団体	21年度末 70団体	22年度末 71団体	23年度末 87団体	
取組目標	平成19年度	平成20年度		平成21年度		平成22年度	平成23年度
	○児玉地域における防犯ボランティアの強化 ◇防犯ボランティア組織数51団体	○児玉地域における防犯ボランティアの強化 ◇防犯ボランティア組織数60団体		○児玉地域における防犯ボランティアの強化 ◇防犯ボランティア組織数69団体		○児玉地域における防犯ボランティアの強化 ◇防犯ボランティア組織数78団体	○児玉地域における防犯ボランティアの強化 ◇防犯ボランティア組織数87団体
主担当課	自治防災課					シートNo.	3

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	市民との協働によるまちづくりの推進				
施策	市民参加と協働に向けた環境づくり				
実施項目	早稲田大学との包括的な相互連携				
内 容	①早稲田大学との包括的な相互連携				
平成 23 年 度					
取組実績	主な取組実績 [まちづくりに関すること] ○本庄早稲田まちづくり活動勉強会の実施(創造理工学部:全12回 参加者180名) ○川淵三郎塾 [産業振興に関すること] ○ものづくりフェア、食の安全シンポジウムの開催。 [人材育成に関すること] ○市内の小・中学校での総合学習の取り組み(環境:5校8回、国際交流:6校6回) ○市職員昇任試験面接官を依頼、市職員政策立案研修 ○本庄地域定住自立圏職員人材育成セミナー [文化の育成・発展に関すること] ○生涯学習の取り組み(市民総合大学等、各種講座の講師招聘:10講座、参加延人数約1000名) ○国際交流の取り組み(国際料理教室、国際音楽会:270名参加) ○映像を活かしたまちづくり(本庄市・早稲田大学共同企画番組) [研究・開発に関すること] ○エネルギー・マネジメント制御システム実証実験、市庁舎省エネ対策に関する提言 ○各種研究会での取り組み(次世代モビリティ研究会、産学官連携研究拠点推進委員会)				
財政効果額 取組効果	協定各項目のすべてを実施することができました。早稲田の知を活かした連携の推進により、地域の人材育成、活性化につながります。			達成度	100%
				評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	基本協定書の各項目の推進	同左	基本協定書の5項目を全て実施	同左	同左
主担当課	企画課			シートNo.	4

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	市民との協働によるまちづくりの推進				
施策	市民参加と協働に向けた環境づくり				
実施項目	地域と市長の情報交換				
内 容	② 市長の地元企業訪問				
平成 23 年 度					
取組実績	企業訪問は、「市長企業とことん訪問実施方針」に基づき、市長が企業を訪問し、市の現状、政策等を直接説明し情報提供を行うことにより、企業に地元企業としての意識、行政や地元に対する協力意識の高揚を図るとともに、企業の現状や意見を直接聞き取ることで、企業の状態や市への要望などを把握することを目的とした事業です。 平成23年度の実績としては、以下のとおりです。 訪問企業 平成23年11月28日実施 (株)シェリエ 平成24年 2月 6日実施 (株)日立ハイテクノロジーズ 平成24年 2月 6日実施 永田紙業(株)メイホウテック 平成24年 2月 6日実施 大和紙器(株) 今年度は設定した取り組み目標5社に対して4社でしたが、「とことん訪問」とは別に、児玉工業団地工業会の様々な催し(情報交換会、研修会、賀詞交換会等)に出席し、情報交換を図るとともに、市の考え方などをアピールしました。 ＊(株)日立ハイテクノロジーズは本庄市内の企業ではありませんが、現在、児玉工業団地工業会の会長社を務めていただいている関係で、訪問させていただきました。				
財政効果額 取組効果	○訪問した各社では、まちづくりに地元企業としてどのように関係をしていくか、またどんな課題があるかということについて意見交換を行いました。 ○多くの企業でまちづくりに大きな関心を持っていると感じられました。			達成度	80%
				評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	●企業訪問の方法を検討 ●企業の選択・訪問実施	●企業の選択・訪問実施	同左 ●企業訪問 5社	同左 ●企業訪問 5社	同左 ●企業訪問 5社
主担当課	産業開発室・商工課・環境産業課・秘書広報課			シートNo.	5

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	市民との協働によるまちづくりの推進				
施策	市民参加と協働に向けた環境づくり				
実施項目	地域と市長の情報交換				
内 容	①市民と市長との対話集会の実施				
平成 23 年 度					
取組実績	市長自らが、本庄市総合振興計画に基づき行ってきた市政運営の諸施策について説明した後、団体のみなさんと意見交換を行いました。説明にあたっては、参加者により分かりやすく、興味を持っていただけるよう、写真やグラフ、地図などを中心としたスライドを使用し、開催する日に合わせ最新の情報も随時盛り込みました。 年度当初に、公民館利用者団体等に開催依頼したほか、広報ほんじょう（7月号）で団体・グループに呼びかけ、市ホームページの「市長の部屋」にも掲載し、対話を希望するグループを募りました。 PTA、自治会、NPO法人等の12団体との集会を開催し、662人の参加がありました。開催日時は、団体の希望に合わせ、夜間、休日にも行っています。市長と担当職員2名が同行するほか、場合によっては、あらかじめ団体が希望する内容に合わせ、担当部課長も参加しました。 なお、市民から寄せられた意見・要望などの記録については、担当課に引き継ぎ、各部署で対応しています。また、庁内の掲示板を利用して、全職員にも話合いの議事録を通知し、情報の共有化を図っています。				
財政効果額 取組効果	市民との対話集会を実施することにより、市民の市政への関心が深まり、市民と行政との情報の共有化が図られるとともに、市民との協働によるまちづくりに貢献できます。市民から寄せられた意見や提言を今後の事業推進に活かしていきます。			達成度	100%
				評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	本庄地区49自治会を対象に開催 ※他にPTAやボランティアグループなど団体とも開催	市内小中学校PTAや各公民館利用者団体などを対象に開催	自治会をはじめ、市内で活動する団体などの対話集会の開催数12回	同左	同左
主担当課	秘書広報課			シートNo.	5

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	市民との協働によるまちづくりの推進				
施策	市民参加と協働に向けた環境づくり				
実施項目	地域と市長の情報交換				
内 容	③市長への手紙の充実				
平成 23 年 度					
取組実績	「市長への手紙」事業は、市民から市政に対する意見や提案を手紙やメールでいただき、それに対して公式な回答を作成し、市政運営やまちづくりに反映していく制度です。この制度の特長は、寄せられた手紙すべてに市長自らが初めに目を通し、担当課に調査・検討を指示する点です。 23年度は7月1日号の「広報ほんじょう」において、「市長への手紙」様式を掲載し、送信方法等を詳しく掲載したほか、公民館や図書館など市内の公共施設に用紙を常備しました。また、メールやファックス等他の方法でも随時受け付けています。 23年度は、手紙によるものが86通、インターネットによるものが178通、合計264通が寄せられました。そのうち匿名のものや回答を要しないもの、担当課が対応した結果、改めての回答はいらない旨の了解を得たもの等を除く103通について回答しました。 市政への提案や意見など市民との協働に資するものが寄せられる反面、「市長への手紙」の性質上、苦情や要望等も多く、特にインターネットによる投稿では、匿名での苦情が多くなっています。 寄せられた意見とその回答を公開することにより、市民の皆様とさまざまな問題を共有できますので、本人の同意があるものについては、プライバシーに配慮した上、回答済みのものから市のホームページで公開しています。ほかに、広報ほんじょう7月号と3月号にもその一部を掲載しました。23年度のホームページでの公開は、63件でした。				
財政効果額 取組効果	市民から市政に対しての意見や提案を手紙やメールでいただき、公式な形で回答することにより、市民の声を市政運営やまちづくりに反映することができます。市政への関心が深まることにより、市民の市政への参画が促進されます。また、回答をインターネット等で公開することにより、市民と情報を共有ことができ、協働のまちづくりに寄与します。			達成度	100%
				評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	※周知・実施方法などの変更により充実を図る ※「市長への手紙」投稿数 470通	※同左 ※「市長への手紙」投稿数 515通	※「市長への手紙」公開数120通 ※「市長への手紙」投稿数 560通	※市政への提案・意見が増加するよう周知・啓発に努める	※同左
主担当課	秘書広報課			シートNo.	6

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	市民との協働によるまちづくりの推進				
施策	公正で透明性の高い行政経営の推進				
実施項目	市民への積極的な情報提供				
内 容	①広報手段と内容の充実				
平成 23 年 度					
取組実績	広報紙として、毎月1日に「広報ほんじょう」を、15日に「広報ほんじょうおしらせ版」を発行しました。紙面の構成や内容を工夫し、見やすく読みやすい広報紙づくりに努め、12月号の「広報ほんじょう」よりユニバーサルデザインフォントを採用しました。広報紙には行政からのお知らせだけでなく、市民のみなさんの活動を応援するため、市内で活動する団体・グループの行事案内や人物紹介等のページも設けており、4人の市民カメラマンの写真も広報ほんじょうの紙面やホームページで活用しています。 また、「本庄市くらしのガイド2012」を作成し、広報と一緒に全戸配布しました(24年4月1日号)。これは、市役所業務案内、健康カレンダー、公共施設マップ、家庭ごみの分け方と出し方、公共施設一覧等、市民が必要とする情報をわかりやすく掲載したものです。 ホームページについては、災害関係の情報など、最新の情報を提供できるよう努めました。トップページでは、本庄の色々な見どころを紹介する写真を掲載するなど、読みやすく親しみやすいページとすることを心がけました。23年度のアクセス数は、518,471件で、月平均43,000件を超える数となっています。特に東日本大震災の影響でアクセス数が増加しましたが、23年度末においても1か月約41,000件のアクセスがあります。 毎月1回、熊谷記者クラブへの定例記者会見を実施。情報提供や記者との意見交換を行い、本庄市の政策やイベント等についてPRしているほか、タイムリーな話題については随時情報提供しました。また、熊谷記者クラブだけでなく、NHK・テレビ埼玉・本庄ケーブルテレビ、日本経済新聞・産経新聞、各種専門紙、タウン誌等にも情報提供を行いました。 なお、ホームページや広報紙は情報提供の手段として活用するだけでなく、パブリックコメントや市長の手紙などを掲載して、市民の意見収集の手段としても活用しました。				
財政効果額 取組効果	最新の市政情報について、市民に対して広報紙やホームページ等で分かりやすく効果的に伝え、市政情報を市民と共有するとともに、市民との協働によるまちづくりの推進に繋がることが出来ます。市民が行財政状況などを把握し理解できるよう、行財政情報を的確に提供します。			達成度	100%
				評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	※ホームページの内容見直しや 広報紙の工夫	同左	同左 ※ホームページ のアクセス数 26,000件/月	同左 ※ホームページ のアクセス数 26,300件/月	同左 ※ホームページ のアクセス数 33,000件/月
主担当課	秘書広報課			シートNo.	7

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	市民との協働によるまちづくりの推進				
施策	公正で透明性の高い行政経営の推進				
実施項目	財政状況の公表				
内 容	①普通会計、連結財務諸表の作成・公表				
平成 23 年 度					
取組実績	平成22年度決算における普通会計及び連結財務諸表を「総務省方式改訂モデル」に基づき作成し、平成24年3月に市ホームページにて公表を行いました。また、本庁（財政課）及び総合支所（総務課）において、各財務諸表の閲覧ができるように取り組みました。なお、公表方法については、他団体の掲載方法等を参考にしながら、より分かりやすいものにしていくよう努めました。 ○財務諸表の作成範囲 【普通会計】 一般会計、住宅資金貸付事業・小島西土地地区画整理事業・児玉南土地地区画整理事業（宅地造成分を除く。）・農業集落排水事業（都島クリーンセンター分）の各特別会計 【連結】 普通会計に水道事業、公共下水道事業・農業集落排水事業（都島クリーンセンター分を除く。）・児玉南土地地区画整理事業（宅地造成分）・国民健康保険・老人保健・介護保険・後期高齢者医療の各特別会計及び本庄市土地開発公社、児玉都市広域市町村圏組合、本庄上里学校給食組合などの一部事務組合等を含めたもの。				
財政効果額 取組効果	財務諸表の公表を行うことにより、市民に対する説明責任を果たすとともに、公正で透明性の高い行政運営の推進に寄与します。			達成度	100%
				評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	本庄市全体のバランスシートおよび行政コスト計算書作成・公表（一部事務組合を除く。）	同左	本庄市全体（一部事務組合等を除く。）の連結財務諸表の作成・公表	連結財務諸表の作成・公表	普通会計、連結財務諸表の作成・公表
主担当課	財政課			シートNo.	9

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	市民との協働によるまちづくりの推進				
施策	公正で透明性の高い行政経営の推進				
実施項目	入札制度の改善				
内 容	①電子入札の導入				
平成 23 年 度					
取組実績	本庄市では、平成20年度に埼玉県の電子入札システムに参加し、同時に、事業者への説明会の開催や、模擬入札を実施し、業者が同システムに参加できるよう環境の整備を進め、平成22年1月から工事等の入札は、原則全て電子入札に移行しました。 電子入札の導入により、発注図書類が電子化され、書類作成事務の効率化、入札事務の迅速化が図られるとともに、入札参加者については、入札時等に発注機関へ出向くことが不要となり、移動時間や待ち時間、移動経費が大幅に減少しました。 また、入札の過程や結果がインターネット上に公表されるため、透明性が向上し、情報入手が容易となり、地理的、時間的な制約が解消されることから、入札参加機会の拡大が図られました。 平成23年度においては、全ての工事等の案件について、電子入札を実施しました。 今後も、このようなメリットを活かすため、全ての建設工事及び建設工事に係る設計等の入札に関して継続して実施していきます。				
財政効果額 取組効果	電子入札が実施されると、より公正で透明性の高い入札・契約業務が実現するとともに、契約事務の効率化が図られます。			達成度	100%
				評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	電子入札システム導入についての検討	・電子入札システムの導入 ・業者登録2000件	・電子入札実施10件 ・利用者登録業者数 100件	全ての建設工事及び建設工事に係る設計等の入札案件について電子入札実施	同左
主担当課	財政課			シートNo.	10

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	市民との協働によるまちづくりの推進				
施策	公正で透明性の高い行政経営の推進				
実施項目	監査制度の強化				
内 容	①外部の監査制度の導入				
平成 23 年 度					
取組実績	外部監査制度は、地方自治法の規定に基づき、監査委員の監査に加え、より専門的で独立した立場から、市長と外部監査契約を結んだ公認会計士や弁護士などの資格を持った外部監査人が監査を行うことができる制度で、包括外部監査契約と個別外部監査契約があります。都道府県や政令指定都市、中核市には義務付けられており、それ以外の市区町村でも、自主的に条例を定めることによって、導入することができます。 【平成18年度末の導入状況調査】 指定都市及び中核市以外の市区町村数1,775団体、うち13団体が包括外部監査条例を制定。この13団体は、本市と比較して人口・財政規模が大きいため、取組目標をより現実的な「個別外部監査制度の導入の検討」に修正。個別外部監査条例制定市区町村は52団体、うち個別外部監査契約締結は6団体。県内においては、さいたま市（指定都市）、川越市（中核市）を除き、草加市が個別外部監査条例を制定しています。 【平成19年度末の導入状況調査】 指定都市及び中核市以外の市区町村数1,764団体、うち個別外部監査条例制定市区町村は59団体、うち個別外部監査契約締結は4団体。 【平成20年度末の導入状況調査】 指定都市及び中核市以外の市区町村数1,744団体、うち個別外部監査条例制定市区町村は63団体、うち個別外部監査契約締結は6団体。 【平成21年度末の導入状況調査】 指定都市及び中核市以外の市区町村数1,691団体、うち個別外部監査条例制定市区町村は69団体、うち個別外部監査契約締結は15団体。 平成22年1月、総務省において、地方制度調査会に代わる組織として地方行財政検討会議が立ち上げられ、同年6月には、現行の監査委員制度・外部監査制度について、廃止を含め、ゼロベースで見直し、制度化に向け議論されています。平成23年1月には、地方自治法の抜本改正についての考え方が示され、制度見直しに触れています。				
財政効果額 取組効果	全国的に見て、若干の増加傾向にあるものの一般市における個別外部監査制度導入の実績は未だ少数であり、本市においては、近隣の状況を調査し、費用対効果の検証も含め、導入の検討が行われました。			達成度	100%
				評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	個別外部監査制度導入の検討	同左	同左	同左	同左
主担当課	監査委員事務局			シートNo.	11

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	効率的・効果的な行政経営の推進				
施策	事務事業の見直し				
実施項目	行政経営に係る各種計画の推進				
内 容	①行政経営に係る各種計画の推進				
平成 23 年 度					
取組実績	平成20年度に作成した各種計画の一覧を基にして、総合振興計画実施計画を策定するにあたり、平成23年度以降の各種計画について、計画的に策定していくように把握を行いました。 各種事業の見直しについては、総合振興計画実施計画の提出事業で、主要事業について提出対象事業とし、事務事業評価を実施することにより、事業の改革改善を行いました。 平成23年11月に策定した自治防災課の「第9次本庄市交通安全計画」、平成24年3月に策定した介護いきがい課の「本庄市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」及び障害福祉課の「第2次本庄市障害者計画」「第3期本庄市障害福祉計画」、平成24年4月に策定した図書館の「本庄市子ども読書活動推進計画」について、総合振興計画と整合性が図られるように担当課と調整しました。 平成23年度の総合振興計画成果指標の目標値の達成は、72成果指標のうち24成果指標でした。				
財政効果額 取組効果	総合的・長期的な視点で計画を立て、事業の実施にあたっては毎年、事業の評価、見直しを行うことにより、効率的・効果的な事業を推進することができます。			達成度	33%
				評価	×
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	各種事業の見直しを図るとともに、達成度や進捗状況の把握・検証に努める。	同左	総合振興計画成果指標の目標値達成	同左	同左
主担当課	企画課			シートNo.	12

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	効率的・効果的な行政経営の推進				
施策	事務事業の見直し				
実施項目	行政評価による事務事業の見直し				
内 容	①行政評価による事務事業の見直し				
平成 23 年 度					
取組実績	総合振興計画実施計画提出事業について、各所管課で事務事業評価を行い、各事務事業について目的や効果を明確にし、事務事業の見直しを行いました。 また、各部局別にヒアリングを実施し、事務事業評価シートを資料として、事務事業の優先順位付けに活用を図りました。 総合振興計画基本計画の各施策の主要事業について、実施計画の提出事業とし、事務事業評価シートに主要事業の実施状況について記入することにより、主要事業の進捗管理に活用しました。 今年度作成した事務事業評価シートの対象事業 (1) 基本計画の主要事業 (2) 新規に計画するものを含む事務事業 (3) 既存の事務事業で事業効果が薄く、廃止を検討する事務事業 (4) 平成22年度で終期となるもの及び終期設定のない補助金及び交付金を含む事務事業 (5) 事業費が前年度比で10%以上増加を見込む事務事業 (6) 民間委託へ移行する事務事業 平成23年度の総合振興計画成果指標の目標値の達成は、72成果指標のうち24成果指標で、達成した割合は33%でした。また、評価結果は公表できませんでした。 そのため、達成度は上記2つの取組目標をあわせたものとししました。 (33%+0%) / 2=16.5%				
財政効果額 取組効果	総合的・長期的な視点で計画を立て、事業の実施にあたっては毎年、事業の評価、見直しを行うことにより、効率的・効果的な事業を推進することができます。			達成度	17%
				評価	×
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	●基本計画にあわせ体系の整理 ●行政評価実施内容の改善	●評価シートにより、目的や効果を明確にし、それを評価することで事務事業の改善を行います。 ●評価シートを市民に公表する ●行政評価実施内容の改善	●総合振興計画成果指標の目標値達成 ●行政評価実施内容の改善 ●評価結果の公表	同左	同左
主担当課	企画課			シートNo.	13

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	効率的・効果的な行政経営の推進																																		
施策	事務事業の見直し																																		
実施項目	合併協定項目の早期調整																																		
内 容	① 合併協定項目の早期調整																																		
平成 23 年 度																																			
取組実績	合併協議の調整区分については、「合併後に統合・再編」「合併後調整する」「新市において新たに定める」等28項目76件で、これらの調整は事務事業を所管する各担当課において、随時取り組んでいます。 平成24年3月末現在で調整済みとなったものは、24項目70件となっています。 残り4項目6件については、一部調整済2項目2件、未調整2項目4件となっています。 一部調整済の2項目2件は公共的団体の取り扱いに関する項目で、各種団体の意向及び動向を見守っていきたいと考えています。未調整の2項目4件は、新計画を策定中の都市計画関係事業及び農林水産関係事業であり、完了に向け推進しています。 ○ 調整状況の5カ年推移 (平成24年3月末現在) <table><tr><td></td><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td></tr><tr><td>調整済み</td><td>49</td><td>60</td><td>63</td><td>65</td><td>70</td></tr><tr><td>一部調整済み</td><td>-</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>未調整</td><td>27</td><td>12</td><td>10</td><td>9</td><td>4</td></tr><tr><td>調整率</td><td>64.5%</td><td>78.9%</td><td>82.9%</td><td>85.5%</td><td>92.1%</td></tr></table>						H19	H20	H21	H22	H23	調整済み	49	60	63	65	70	一部調整済み	-	4	3	2	2	未調整	27	12	10	9	4	調整率	64.5%	78.9%	82.9%	85.5%	92.1%
	H19	H20	H21	H22	H23																														
調整済み	49	60	63	65	70																														
一部調整済み	-	4	3	2	2																														
未調整	27	12	10	9	4																														
調整率	64.5%	78.9%	82.9%	85.5%	92.1%																														
財政効果額 取組効果	合併協定項目の早期調整により、旧市町で差異のあった行政サービスの統一など、新市の一体性が図られるとともに、効率的・効果的な行政経営を推進することができる。			達成度	97%																														
				評価	○																														
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																														
	未調整項目の把握と早期調整	同左	●未調整項目の把握 ●合併協定項目調整率 83%	同左 ●合併協定項目調整率 88%	同左 ●合併協定項目調整率 95%																														
主担当課	企画課			シートNo.	14																														

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	効率的・効果的な行政経営の推進																																																																										
施策	事務事業の見直し																																																																										
実施項目	資源の節約と経費削減																																																																										
内 容	① 資源の節約と経費削減																																																																										
平成 23 年 度																																																																											
取組実績	平成14年3月に認証取得した「ISO14001」に代わり、平成20年4月より、市内公共施設で、市職員、児童・生徒、教職員、来庁者・施設利用者を対象にした市独自の「環境マネジメントシステム」を運用し、地球温暖化対策実行計画で設定されている目標値の達成を目指しています。 ・電気、施設燃料、LPガス、都市ガス、ガソリン、軽油使用量 …平成18年度実績より、平成24年度までに7%削減 ・水使用量…前年より削減 ・ごみ排出量、紙使用量…平成18年度実績より、平成24年度までに3%削減 <table><thead><tr><th></th><th>基準年</th><th>H 2 0</th><th>H 2 1</th><th>H 2 2</th><th>H 2 3</th><th>削減率(%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>電気(kwh)</td><td>10,927,077</td><td>10,550,817</td><td>10,423,134</td><td>10,552,909</td><td>9,289,796</td><td>15.0</td></tr><tr><td>施設燃料(ℓ)</td><td>102,120</td><td>102,106</td><td>89,883</td><td>99,535</td><td>89,108</td><td>12.7</td></tr><tr><td>L P ガス(kg)</td><td>33,346</td><td>32,957</td><td>32,622</td><td>28,500</td><td>25,135</td><td>24.6</td></tr><tr><td>都市ガス(m³)</td><td>113,135</td><td>121,332</td><td>111,621</td><td>139,168</td><td>97,979</td><td>13.4</td></tr><tr><td>ガソリン(ℓ)</td><td>62,321</td><td>67,166</td><td>56,073</td><td>57,731</td><td>56,483</td><td>9.4</td></tr><tr><td>軽油(ℓ)</td><td>1,450</td><td>2,610</td><td>2,147</td><td>2,573</td><td>2,231</td><td>▲53.9</td></tr><tr><td>水(m³)</td><td>前年度</td><td>128,603</td><td>132,564</td><td>133,945</td><td>131,019</td><td>2.2</td></tr><tr><td>ごみ(kg)</td><td>18,836</td><td>17,048</td><td>14,834</td><td>14,427</td><td>12,360</td><td>34.4</td></tr><tr><td>紙(枚)</td><td>4,756,000</td><td>5,184,000</td><td>5,240,500</td><td>5,052,000</td><td>4,840,500</td><td>▲ 1.8</td></tr></tbody></table>						基準年	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	削減率(%)	電気(kwh)	10,927,077	10,550,817	10,423,134	10,552,909	9,289,796	15.0	施設燃料(ℓ)	102,120	102,106	89,883	99,535	89,108	12.7	L P ガス(kg)	33,346	32,957	32,622	28,500	25,135	24.6	都市ガス(m³)	113,135	121,332	111,621	139,168	97,979	13.4	ガソリン(ℓ)	62,321	67,166	56,073	57,731	56,483	9.4	軽油(ℓ)	1,450	2,610	2,147	2,573	2,231	▲53.9	水(m³)	前年度	128,603	132,564	133,945	131,019	2.2	ごみ(kg)	18,836	17,048	14,834	14,427	12,360	34.4	紙(枚)	4,756,000	5,184,000	5,240,500	5,052,000	4,840,500	▲ 1.8
	基準年	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	削減率(%)																																																																					
電気(kwh)	10,927,077	10,550,817	10,423,134	10,552,909	9,289,796	15.0																																																																					
施設燃料(ℓ)	102,120	102,106	89,883	99,535	89,108	12.7																																																																					
L P ガス(kg)	33,346	32,957	32,622	28,500	25,135	24.6																																																																					
都市ガス(m³)	113,135	121,332	111,621	139,168	97,979	13.4																																																																					
ガソリン(ℓ)	62,321	67,166	56,073	57,731	56,483	9.4																																																																					
軽油(ℓ)	1,450	2,610	2,147	2,573	2,231	▲53.9																																																																					
水(m³)	前年度	128,603	132,564	133,945	131,019	2.2																																																																					
ごみ(kg)	18,836	17,048	14,834	14,427	12,360	34.4																																																																					
紙(枚)	4,756,000	5,184,000	5,240,500	5,052,000	4,840,500	▲ 1.8																																																																					
財政効果額 取組効果	地球温暖化対策実行計画の目標値を達成することにより、資源の節約と光熱水費、燃料費、消耗品費等の削減が図れます。			達成度	100%																																																																						
				評価	○																																																																						
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																																																																						
	ISOで設定されている目標値の達成に向けた取組	独自の規格を運用し、地球温暖化対策実行計画の目標値の達成に向けた取組	電気使用量を平成18年度実績より7%削減	同左	同左																																																																						
主担当課	環境推進課			シートNo.	15																																																																						

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	効率的・効果的な行政経営の推進				
施策	民間委託等の推進				
実施項目	民間委託の推進				
内 容	① 民間委託の検証・推進				
平成 23 年 度					
取組実績	民間の専門性に委ねた方が効果的・効率的な事務事業については、民間委託により実施し、その効果については常に検証を行い、必要に応じて委託内容の見直しを行いました。また、民間委託を行っていない業務について、効果が見込めるものは民間委託への移行を検討しました。 具体的には、各課が作成する事務事業評価シートの中に、目的妥当性、必要性、有効性、効率性などの評価項目を設け、民間委託化の可能性や事務事業の実施方法の適否を所管課において評価し、検討を行いました。				
財政効果額 取組効果	各事務事業の継続的な見直しや点検を行うことにより、簡素で効率的な行政経営を図り、民間委託により生み出された財源や人員を新たな市民ニーズに対応した行政サービスに再配分し、市民満足度が向上します。			達成度	100%
				評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	●作業部会を設置 ●民間委託等の推進に関する指針の検討	民間委託等の推進に関する指針の策定	民間委託等の推進に関する指針の実施	同左	同左
主担当課	企画課			シートNo.	16

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	効率的・効果的な行政経営の推進					
施策	民間委託等の推進					
実施項目	指定管理者制度の推進					
内 容	①指定管理者制度の検証					
平成 23 年 度						
取組実績	「本庄市民文化会館」、「本庄市老人福祉センターつきみ荘」及び「本庄市インフォメーションセンター」について、平成24年4月1日からの指定管理者導入に向けて、8月に指定管理者の募集を行い、本庄市公の施設指定管理者選定委員会を10月に5回開催し、指定管理者候補者の選定を行いました。 指定管理者制度の推進については、全庁的に共通の認識を持って取り組んでいく必要から、効率的・効果的な行政経営に資する施設であるかを、「民間委託等推進指針」に基づいて事務事業の総点検を実施し、検討を行っています。					
	●指定管理者制度導入による歳出削減効果					
	年度別実績（17年度実績との比較、ただし観光農業センターは22年度実績との比較） 単位：千円					
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	本庄市民文化会館	△23,352	△23,352	△24,552	△24,652	△24,852
	老人福祉センターつきみ荘	△ 5,595	△ 6,363	△ 6,272	△ 6,260	△ 6,217
	公園維持管理	△23,402	△23,402	△23,402	△20,976	△20,976
観光農業センター	－	－	－	－	△ 106	
財政効果額 取組効果	23年度実績（17年度実績との比較、ただし観光農業センターは22年度との比較） 本庄市民文化会館 24,852千円削減 老人福祉センターつきみ荘 6,217千円削減 公園維持管理 20,976千円削減 観光農業センター 106千円削減				達成度	100%
					評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	●作業部会を設置 ●導入施設の増加及び既導入施設の検証	●導入施設の増加及び既導入施設の検証	同左	同左	同左	
主担当課	財政課				シートNo.	17

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	効率的・効果的な行政経営の推進				
施策	民間委託等の推進				
実施項目	PFIの適切な活用				
内 容	PFIの導入				
平成 23 年 度					
取組実績	公共施設等の建設、維持管理、運営等について、民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することにより、市が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できると見込める場合は、PFI手法での実施を検討する必要があります。 平成19年12月に本庄市行政改革推進本部設置要綱第6条の規定に基づく作業部会が設置され、PFIの他、民間委託、指定管理者制度、民営化、市場化テスト等の推進方針を検討し、平成21年6月に本庄市民間委託等推進指針が策定されました。 その指針に基づき、PFIの導入が見込める事業かどうかについては、事業を所管する課にて個々に検討することとなっていますが、今後は取り組むべき課題や検討委員会の設置について、全庁的に調整を進めていきます。 なお、本庁舎空調設備の改修について、民間資金、技術力、省エネ化等の活用を図ることができるESCO事業を導入できるか検討しました。				
財政効果額 取組効果	PFI適用事業が実施された場合に、財政効果額が算出されます。			達成度	100%
				評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	●施設の設置にあたり所管課を中心に適用の可否について検討する。 ●作業部会を設置	●同左 ●民間委託等の推進に関する指針の策定	●民間委託等の推進に関する指針の実施	同左	同左
主担当課	財政課			シートNo.	18

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	効率的・効果的な行政経営の推進				
施策	民間委託等の推進				
実施項目	民営化の推進				
内 容	① 民営化の推進				
平成 23 年 度					
取組実績	市が主体となって実施している事務事業のうち、市に代わって民間が直接実施できるものについては、民営化を検討していく必要があります。各課が作成する事務事業評価シートの中に、目的妥当性、必要性、有効性、効率性などの評価項目を設け、市で実施する事業であるかどうか等を所管課において検討を行いました。 今年度は、公立保育所民営化に向け、2か所の公立保育所（秋平保育所及び共和保育所）の受託法人の選定作業を行い、共和保育所について受託法人が決定しました。				
財政効果額 取組効果	各事務事業について継続的な見直しや点検を行うことにより、簡素で効率的な行政運営を図り、民営化により生み出された財源や人員を新たな市民ニーズに対応した行政サービスに再配分することで、市民満足度が向上します。			達成度	100%
				評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	●作業部会を設置 ●民間委託等の推進に関する指針の検討	民間委託等の推進に関する指針の策定	民間委託等の推進に関する指針の実施	同左	同左
主担当課	企画課			シートNo.	19

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	効率的・効果的な行政経営の推進				
施策	民間委託等の推進				
実施項目	行政サービス提供における新たな官民のあり方の検討				
内 容	① 公共サービス改革法（市場化テスト）の検討・実施				
平成 23 年 度					
取組実績	「市場化テスト」は、公共サービスの提供について行政機関と民間企業で競争入札を実施し、価格と質の面で優れた方が落札し、その担い手を決めていく制度です。 市場化テストの検討・実施については、全庁的に共通の認識を持って取り組んでいく必要から、平成21年6月に策定した「民間委託等推進指針」に基づいて、事務事業の総点検を実施し、市場化テストを導入して実施できる事業があるのかなど含めて、所管課において検討を行いました。				
財政効果額 取組効果	競争入札が実施された場合に、財政効果額が算出されます。			達成度	100%
				評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	導入に向けて適切かつ積極的な対応を検討します。	民間委託等の推進に関する指針の策定	民間委託等の推進に関する指針の実施	同左	同左
主担当課	企画課			シートNo.	20

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	効率的・効果的な行政経営の推進				
施策	公共施設等の見直しと適正管理				
実施項目	施設の統廃合などの検討				
内 容	① 公共施設の適正配置				
平成 23 年 度					
取組実績	「公共施設の適正配置計画」とは、全ての公共施設の現状をとらえ、その劣化度合いや活用度合いを一元的に把握した上で、将来にわたって持続可能な規模の施設数を定め、施設を通じた行政サービスの維持・向上のための最適な施設配置や建替え等のあり方を計画化するものです。 計画の策定は、行政サービスの維持・向上を前提とした上で、中長期的な視点に立った将来を見据えた公共施設の統廃合や多機能化、効率的な管理運営、計画的な営繕管理による施設の長寿命化等の計画を市民の意見等を伺いながら行います。 「市民プラザ跡地に建設する複合施設」及び「児玉総合支所の建替えにより建設する複合施設」については、その先導的な役割を果たすものです。 平成23年度は、10月に広報紙等で、市民の皆様へ2つの複合施設建設の検討を行っていることの周知及び、その機能等に関する自由意見の募集を行いました。さらには、複合施設の機能等に関する意見交換の場である「公共施設再配置・複合施設機能検討懇談会」を1月31日と、2月13日の2回開催しました。懇談会では、市内の公共施設の現状や公共施設の統廃合などの説明とともに、複合施設の機能に関する意見交換などを行いました。				
財政効果額 取組効果	公共施設の適正配置を行うことにより、施設の維持管理経費の削減が図られます。また、利用者の利便性の向上が図られます。			達成度	100%
				評価	○
取組目標	平成19年度 ●各施設の現状把握と分析 ●作業部会の設置 ●現状分析に基づく配置方針や運営方針の検討	平成20年度 ●各施設の現状把握と分析 ●各施設の利用状況調査 ●検討体制の整備 ●現状分析に基づく配置方針や運営方針の検討	平成21年度 ●各施設の現状把握と分析 ●各施設の利用状況調査 ●検討体制の検討	平成22年度 ●現状分析に基づく配置方針や運営方針の検討	平成23年度 ●現状分析に基づく配置方針や運営方針の検討 ●複合施設の機能等についての検討
主担当課	企画課・財政課			シートNo.	21

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	効率的・効果的な行政経営の推進				
施策	公共施設等の見直しと適正管理				
実施項目	施設の統廃合などの検討				
内 容	本庄いまい台交流センターの他の機関への移管				
平成 23 年 度					
取組実績	本庄いまい台交流センターは、埼玉県企業局が開発した『本庄いまい台産業団地』の進出企業の交流拠点として平成12年8月に完成しました。当施設は産業団地への誘致企業が進出を終えた後に企業で構成する工業会へ移管する予定があり、移管までの間は、施設の有効活用の観点から、一時的に公民館的に利用することとなり、地域住民の交流や健康づくりを目的にダンス・太極拳などの各種サークル活動に使われています。 平成20年1月に進出企業が出揃ったことから、工業会に移管の打診をしたところ、工業会の代表から、「工業会としての使用は考えていない。」との回答を受けました。 したがって、工業会に移管という目的がなくなり、経済環境部としての有効活用の考えもないことから、他の機関への移管の検討を始めました。 平成22年に、他の機関から施設の移管希望の申し出があり、平成22年度末をもって交流センターの廃止を考えておりましたが、移管を予定していた機関から施設移管希望撤回の申し出があり、平成23年度も従前どおり商工課で管理しました。 今後、施設の有効活用について考える際には、全庁的に検討すべきと考えています。				
財政効果額 取組効果	本庄いまい台交流センターは築10数年と比較的新しく、設備も整っています。また、本庄市の中間的な場所に位置しています。当施設を有効活用することにより、公共の福祉へ資することができます。			達成度	50%
				評価	×
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	本庄いまい台産業団地工業会や他の公共機関等への移管の検討	他の機関への移管の検討	●他の機関への移管の検討 ●検討委員会の設置	全庁的に施設の有効活用の検討	同左
主担当課	商工課			シートNo.	21

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	効率的・効果的な行政経営の推進				
施策	公共施設等の見直しと適正管理				
実施項目	小・中学校の規模・配置の適正化				
内 容	小・中学校の通学区見直し				
平成 23 年 度					
取組実績	市内小学校の全児童数の今後の推移については、住民登録から算出した年齢推移表によると次のとおりとなり、地域によって差はあるものの、少子化の影響による自然減が見込まれます。 23年度 4,384人 24年度 4,179人 25年度 4,122人 26年度 4,022人 27年度 4,001人 28年度 3,940人 29年度 3,909人 30年度 3,864人 こうしたことから、大規模校の解消という視点からの通学区の見直しについて検討する予定はありません。 平成23年度から休校になった本泉小学校の児童は、通学区の変更により秋平小学校へ通学し、児童の通学の便を図るため通学バスを運行しています。 引き続き、適正配置に向け児童数減少の推移を見届けてまいります。				
財政効果額 取組効果	小中学校の規模や配置の適正化のため、通学区の見直しをすることにより、効果的・効率的な行政運営の推移につながります。			達成度	70%
				評価	△
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	転入児童数の推移をみる	児童数の推移をみながら見直しの可否を検討する	同左	配置の適正化基準を検討する	同左
主担当課	学校教育課			シートNo.	22

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	効率的・効果的な行政経営の推進				
施策	公共施設等の見直しと適正管理				
実施項目	公共施設などの有効利用				
内 容	①学校施設の有効利用				
平成 23 年 度					
取組実績	学校施設の貸出し(学校体育館及び校庭)については、小中学校施設開放事業により、学校教育に支障のない範囲において、市内に在住・在勤・在学の10人以上の団体で定期的に利用することを登録団体の利用条件として貸出しを行っています。 利用登録団体数は、平成20年度:143団体、平成21年度:135団体、平成22年度:158団体、平成23年度:153団体となっています。 来年度に向けて新規登録説明会を平成24年1月27日、30日に本庄中央公民館で、平成24年1月27日にセルディで、それぞれ開催しました。 利用料金収入は、震災の影響により減収となりましたが 利用者数については、166,084人で増加しているものの目標には届きませんでした。 学校施設の有効利用については、児童生徒数の減少により空き教室等の有効利用ができる施設が生じた場合に検討することとしていますが、今年度は、該当する施設はありませんでした。				
財政効果額 取組効果				達成度	99%
		利用者数(人)	利用料金収入(円)		
	平成20年度	167,919	2,779,525	評価	○
	平成21年度	165,321	2,539,075		
	平成22年度	163,125	2,333,125		
	平成23年度	166,084	1,859,825		
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	学校施設の有効利用の検討	●学校施設の貸出し ●学校施設の有効利用の検討	同左	●学校施設の貸出し利用者数 164,300人 ●学校施設の有効利用の検討	●学校施設の貸出し利用者数 167,000人 ●学校施設の有効利用の検討
主担当課	教育総務課・体育課			シートNo.	23

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	効率的・効果的な行政経営の推進				
施策	公共施設等の見直しと適正管理				
実施項目	公共施設などの有効利用				
内 容	② 公共施設の広域利用				
平成 23 年 度					
取組実績	他の市町の公共施設を相互に利用でき、また、その利用料金もそれぞれの住民と同額で利用できる「公共施設の相互利用」は、地方自治法第244条の3に基づき、議会の議決を得て、構成市町において協定書を締結して行なわれています。 「公共施設の相互利用」は平成11年4月に児玉郡市でスタートし、平成13年4月に岡部町が加わりました。その後、市町村合併を機に平成18年1月から本庄市、深谷市、美里町、神川町、上里町と相互利用の対象範囲を広げています。 平成24年7月から新たな施設を相互利用可能施設に加えるため、市町で調整を行いました。 相互利用制度の対象施設一覧を市のホームページに掲載し、また、案内チラシを公共施設に備え付けることにより、周知を図りました。				
財政効果額 取組効果	市民の利便性向上と公共施設の効率的利用が図れます。 周辺市町に同様の施設がある場合、市内に新たな施設の設置を抑えることができます。			達成度	100%
				評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	●相互利用制度の周知 ●相互利用可能施設の拡大 ●利用状況調査	同左	同左	●相互利用制度の周知 ●相互利用可能施設の拡大 ●利用状況の把握	●相互利用制度の周知 ●相互利用可能施設の拡大
主担当課	企画課			シートNo.	23

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	効率的・効果的な行政運営の推進				
施策	公共施設等の見直しと適正管理				
実施項目	公共施設などの有効利用				
内 容	③プール跡地の有効利用				
平成 23 年 度					
取組実績	市民プール跡地の有効利用については、永年市民に親しまれた施設であったため、広く市民の声を反映させた施設整備を進めています。 本年度は、プール跡地の活用を含めた、若泉運動公園全体計画の整備計画に沿って、市民プールの跡地に多目的グラウンドの整備や駐車場の改修工事を実施いたしました。				
財政効果額 取組効果	スポーツ、レクリエーションの拠点として、より一層の有効利用を図るため、スポーツ振興くじ助成金の交付を受け、多目的グラウンドの整備を行いました。			達成度	100%
				評価	○
取組目標	平成19年度 ●本庄市若泉運動公園の全体計画の見直し調査・検討 ●スライダー施設の撤去	平成20年度 ●本庄市若泉運動公園の全体計画の見直し	平成21年度 同左	平成22年度 ●本庄市若泉運動公園の全体計画の見直し ●本庄市民プールの解体	平成23年度 ●本庄市若泉運動公園の全体計画の見直しによる実施
主担当課	都市計画課・企画課			シートNo.	24

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	効率的・効果的な行政経営の推進				
施策	電子自治体の推進				
実施項目	行政手続きのオンライン化推進				
内 容	①申請様式のダウンロードサービスの充実				
平成 23 年 度					
取組実績	市のホームページでの申請書様式のダウンロードサービスは、現在、市民課、課税課、保険課、福祉課、介護いきがい課、財政課、建築開発課等の各種申請書類や関係書類に対応しています。 住民票の写しをはじめ各種証明書の交付申請書等については、その様式を市のホームページからダウンロードすることにより、市役所に来庁する前に必要事項を記入することが可能となり、窓口での手続きがスムーズに行えます。また、郵便による申請が可能な証明書等の申請書については、郵送請求用の様式も合わせて掲載しており、市民の利便性の向上が図られています。 申請書類の追加・変更・削除については、各所管課との連絡を随時行なうことにより充実するよう努めており、平成23年度には、様式変更のほかに新たに次の申請書を追加しました。 ・子どもショートステイ利用申請書 年度当初と2月にグループウェアを利用して調査を行い、確認の周知徹底をおこないました。				
財政効果額 取組効果	申請書ダウンロードのページについては、ホームページに個別のアクセスカウンターがないため、正確な数値はつかめませんが、ホームページ全体のアクセス件数が年々増加していることや、実際の申請にダウンロードした様式が使用される頻度が増加しており、取組み効果は着実に上がっていると考えられます。さらにダウンロードサービスを充実させることにより、市民の利便性の向上が図られます。			達成度	100%
				評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	各種申請書のダウンロードサービスがHP上でできる。	同左	●各種申請書のダウンロードサービスがHP上でできる。 ●四半期ごとの調査実施	●申請書類の充実を図るため、年2回、各所管課への徹底を行う。	同左
主担当課	秘書広報課			シートNo.	25

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	効率的・効果的な行政経営の推進				
施策	電子自治体の推進				
実施項目	行政手続きのオンライン化推進				
内 容	②インターネットでの各種申請の受付				
平成 23 年 度					
取組実績	平成19年3月に、平成19年度から平成23年度までを計画期間とする「本庄市情報化基本計画」を策定しました。この計画では、利用者・生活者の視点を基本とした市民サービスの向上のため、24時間365日いつでも、市の各種申請や届出手続き等をインターネットにより行える電子申請システムの導入を位置づけています。 昨年から引き続き利用状況や費用対効果を検証していたところ、埼玉県電子申請共同システムが、平成22年7月のリプレースを機にシステム方式を自己導入方式から、アプリケーションをインターネットを通じてレンタルするASP方式に移行しました。これにより、システム導入や運用に係る経費が大幅に減少し、また、システム自体の技術的進歩により、簡易申請機能により職員が様式等を比較的容易に作成できるようになり、アンケートやイベントの参加申込みなど市民等に提供できるメニューが増加しました。 そこで、本市では平成24年度に電子申請システム導入することとし、導入にあたり申請・届出等をはじめとする諸手続をオンライン化するため、平成24年3月に「本庄市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」及び「市長の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則」を制定しました。 なお、平成24年8月の運用開始において、健康推進課では検診の受診券の交付申請や犬の登録等の申請、水道課では水道開始・休止届、その他庁内の各種イベントの申込みなどを予定しています。今後、引き続きオンライン化に適する手続等を増やしていく予定です。				
財政効果額 取組効果	インターネットを利用した電子申請システムの導入により、自宅から各種手続きができるなど、市民の利便性向上が図られますが、取組実績に記述した内容等により、その実現に向けた一定の進捗がありました。			達成度	100%
				評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	各種手続き調査	同左	同左	電子申請に伴う関係条例等の整備	同左
主担当課	情報システム課			シートNo.	25

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	効率的・効果的な行政経営の推進				
施策	電子自治体の推進				
実施項目	行政手続のオンライン化推進				
内 容	③インターネットでの公共施設の利用予約				
平成 23 年 度					
取組実績	平成19年3月に、平成19年度から平成23年度までを計画期間とする「本庄市情報化基本計画」を策定しました。この計画の中には、利用者・生活者の視点を基本とした市民サービスの向上のため、体育施設や文化施設等公共施設の利用予約申込みや空き状況の確認を、インターネットの利用により行える施設予約システムの導入を位置づけています。 効率的で利便性の高い予約システムの導入について検討を続けながら、財団法人地域活性化センターに公共スポーツ施設等活性化事業の助成対象事業として申し込んだところ平成23年4月に交付決定を受けました。 この決定により導入を進め、平成23年11月のプロポーザル選考を経てシステム開発・導入業者を選定しました。平成24年2月に仮稼動し、平成24年度中にスポーツ施設利用の仮予約が開始できるよう準備を進めました。 また、導入にあたり申請等をはじめとする諸手続きをオンライン化するために、平成24年3月に「本庄市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」及び「市長の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則」を制定しました。 なお、現在の予約対象施設はスポーツ施設のみですが、今後において、公民館などの教育施設についても、インターネットから予約できるように対象施設を検討していきます。				
財政効果額 取組効果	インターネットを利用した施設予約システムの導入により、自宅から施設の利用申し込みや空き状況の確認ができるなど、市民の利便性の向上が図られますが、取組実績に記述した内容等により、その実現に向けた一定の進捗がありました。			達成度	100%
				評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	導入施設の検討	同左	同左	電子予約に伴う関係条例等の整備	同左
主担当課	情報システム課			シートNo.	26

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	効率的・効果的な行政経営の推進																																																	
施策	電子自治体の推進																																																	
実施項目	行政手続きのオンライン化推進																																																	
内 容	④インターネットを利用した図書の予約																																																	
平成 23 年 度																																																		
取組実績	平成18年10月の図書館システムのリプレイスに伴い、インターネットによる図書の予約貸出しを開始しました。サービスの内容は、利用を希望する図書が他の人に貸出しされている場合、インターネットで利用を予約していただき、図書が返却されて利用可能な状態になり次第メール又は電話で図書館から予約者に連絡し、図書館に来館してもらって図書を貸出し利用していただくものです。このサービスは、「図書館利用案内」や図書館広報誌「図書館だより」で紹介しているほか、図書館ホームページや館内に表示して、周知を図っています。 平成21年度に取組目標を一部変更し、インターネット予約件数を目標値として追加しました。その後、平成22年度に過去の利用増加率と22年4月から9月までの利用増加を考慮し、目標値を平成22年度1,810件、平成23年度2,200件にそれぞれ上方修正しました。 平成23年度実績は2,925件で、目標値2,200件を725件上回りました。これは、平成23年10月に図書館システムを再度リプレイスした際に、貸出し利用中の図書だけでなく、図書館に在架する図書の予約が可能になるようにサービスを改善した結果、10月以降の予約数が2倍に伸びたことによるものです。 <table><tr><td colspan="2">○5年間の利用実績</td><td colspan="3">○平成23年度利用実績</td></tr><tr><td>平成19年度</td><td>881件</td><td>4月</td><td>172件</td><td>9月</td><td>172件</td><td>2月</td><td>296件</td></tr><tr><td>平成20年度</td><td>1,307件</td><td>5月</td><td>161件</td><td>10月</td><td>356件</td><td>3月</td><td>307件</td></tr><tr><td>平成21年度</td><td>1,589件</td><td>6月</td><td>156件</td><td>11月</td><td>378件</td><td></td><td></td></tr><tr><td>平成22年度</td><td>1,819件</td><td>7月</td><td>152件</td><td>12月</td><td>272件</td><td></td><td></td></tr><tr><td>平成23年度</td><td>2,925件</td><td>8月</td><td>145件</td><td>1月</td><td>358件</td><td></td><td></td></tr></table>					○5年間の利用実績		○平成23年度利用実績			平成19年度	881件	4月	172件	9月	172件	2月	296件	平成20年度	1,307件	5月	161件	10月	356件	3月	307件	平成21年度	1,589件	6月	156件	11月	378件			平成22年度	1,819件	7月	152件	12月	272件			平成23年度	2,925件	8月	145件	1月	358件		
○5年間の利用実績		○平成23年度利用実績																																																
平成19年度	881件	4月	172件	9月	172件	2月	296件																																											
平成20年度	1,307件	5月	161件	10月	356件	3月	307件																																											
平成21年度	1,589件	6月	156件	11月	378件																																													
平成22年度	1,819件	7月	152件	12月	272件																																													
平成23年度	2,925件	8月	145件	1月	358件																																													
財政効果額 取組効果	インターネット予約は、平成18年度のサービス開始以来、利用件数が増加し続けています。このサービスは、利用者の利便性の向上が図られるほか、図書館職員の事務量の軽減、カウンター待ち時間の短縮等の効果があるなど、行政改革に寄与しています。				達成度	100%																																												
					評価	○																																												
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																																													
	利用状況の確認を行い、PRなどにより利用拡大に努める。	さらなる利用の促進を図る。	インターネットを利用した図書の予約件数 1,390件	インターネットを利用した図書の予約件数 1,810件	インターネットを利用した図書の予約件数 2,200件																																													
主担当課	図書館・情報システム課				シートNo.	26																																												

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	効率的・効果的な行政経営の推進				
施策	電子自治体の推進				
実施項目	行政手続きのオンライン化推進				
内 容	⑤地方税の電子申告システム (eLTAX) の導入				
平成 23 年 度					
	eLTAX (エルタックス) とは、地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続き等をインターネットを利用して電子的に行うシステムのことです。 地方税の申告、申請、納税等の手続きを、地方公共団体が共同でシステムを運営することにより、電子的な一つの窓口からそれぞれの地方公共団体に手続きできるようにしたものです。eLTAXは、地方公共団体で組織する (社) 地方税電子化協議会が運営しています。 本庄市は、平成21年1月に (社) 地方税電子化協議会の会員となり、平成21年10月から開始された個人住民税の公的年金からの特別徴収制度に関して、年金保険者とのデータの授受等にeLTAXを利用しました。 平成23年1月から開始された国税連携 (確定申告データの税務署から市への送付) についてもeLTAXを利用しました。 平成23年12月からは給与支払報告書・法人市民税・償却資産の申告等をeLTAXの導入により、それぞれ電子データで受けることができました。				
財政効果額 取組効果	公的年金にかかる個人住民税の特別徴収については、年金保険者から税の徴収ができることになり、納税者は納付の手続きがなくなり、市としては徴収事務の効率化が図られました。 eLTAXの導入により、納税者・税理士等の利便性の向上が図られ、市としては入力の事務軽減に繋がりました。			達成度	100%
				評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	費用対効果の検証	検討	給与支払報告書・法人市民税・償却資産の導入検討	地方税電子申告システムの導入・運用	地方税電子申告システムの運用
主担当課	課税課・情報システム課			シートNo.	27

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	効率的・効果的な行政経営の推進					
施策	電子自治体の推進					
実施項目	行政手続きのオンライン化推進					
内 容	⑥電子投票の導入検討					
平成 23 年 度						
取組実績	平成23年度は、22年度に引き続き、埼玉県内を含めた全国市区町村における電子投票実施状況等の調査を行いました。 調査の結果、23年度から新たに電子投票を導入した自治体はありませんでした。 現時点ではシステムの信頼性が確保されていないこと、また機器のトラブル発生が原因で選挙無効の判決が下されたこと、さらには機器に多大な経費がかかることなどにより、電子投票等の条例を廃止・休止した自治体も出ています。 今後も機器の技術的問題・財政負担等も含め、情報収集を継続していきます。					
財政効果額 取組効果	情報収集により、メリット・デメリットやシステム導入の可否の検討が進みます。				達成度	100%
					評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	電子投票機器の信頼性向上時に詳細な検討を行う。	同左	同左	同左	同左	
主担当課	選挙管理委員会事務局			シートNo.	27	

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	効率的・効果的な行政経営の推進				
施策	電子自治体の推進				
実施項目	行政手続きのオンライン化推進				
内 容	⑦電子入札の導入				
平成 23 年 度					
取組実績	本庄市では、平成20年度に埼玉県電子入札システムに参加し、同時に、業者への説明会の開催や、模擬入札を実施し、業者が同システムに参加できるよう環境の整備を進め、平成22年1月から工事等の入札は、原則全て電子入札に移行しました。 しかしながら、当初はコンピュータへの不慣れや環境整備の遅れなどによりシステムに参加できない業者も若干あったため、従来の紙による入札も認めていました。その場合、電子入札の開札日当日に来庁していただき、システムに入札額を入力することにより、入札に参加していただいております。 平成23年度には、一時的なパソコンの不具合などの場合を除いて、すべての業者が電子入札に参加できるようになりました。 電子入札を導入したことにより、発注図書類が電子化され、書類作成事務の効率化、入札事務の迅速化が図られるとともに、入札参加者については、入札時等に発注機関へ出向くことが不要となり、移動時間や待ち時間、移動経費が大幅に減少しました。また、入札の過程や結果がインターネット上に公表され、情報入手が容易となり、透明性の向上が図られました。 今後もこれらのメリットを活かすため、全ての業者が引き続き電子入札システムを利用できるよう、業者に対して指導等をしていきます。				
財政効果額 取組効果	電子入札の導入により、発注図書類が電子化され、紙使用の削減と書類作成事務の効率化が図られ、入札事務が迅速化されます。 また、入札参加者（業者）については、入札時等に発注機関へ出向くことが不要となり、移動時間や待ち時間等の移動経費が大幅に減少します。			達成度	100%
				評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	電子入札システム導入についての検討	●電子入札システムの導入 ●登録業者数 2,000業者	●電子入札実施 10件 ●市内の登録業者数 100業者	事業者の電子入札利用者登録率 95%	事業者の電子入札利用者登録率 100%
主担当課	財政課・情報システム課			シートNo.	28

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	効率的・効果的な行政運営の推進				
施策	電子自治体の推進				
実施項目	庁内事務の電子化推進				
内 容	①文書管理システム（電子決裁など）の導入				
平成 23 年 度					
取組実績	文書管理システムとは、文書の起案、決裁、施行、保存及び廃棄に関する一連の業務を電子システム化したもので、総合行政ネットワーク（LGWAN）を介して行う地方公共団体間の文書交換にも対応するものです。 埼玉県内では、文書管理システムの共同開発及び運営を目的とした埼玉県市町村文書管理システム共同運営準備会があり、平成19年3月末では、39市町が加入していましたが、民間開発の文書管理システムのレベルアップに伴い、退会する市町があり、本市も退会したものです。 そのため、文書管理システムの状況を把握するため、民間企業の文書管理システムについての情報収集を行っています。 文書管理システムを導入した場合、効率的な文書管理をはじめ、紙の使用量の削減や文書保管スペースの削減に資することになりますが、現時点の調査では、電子化できない文書（電子化率60％程度）もあり、既存の紙文書の電子化等含め検討中です。				
財政効果額 取組効果	文書管理の方法について、様々な情報収集を行い、事務効率向上に役立っている。			達成度	80%
				評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	文書管理システムの情報収集	同左	同左	システムの導入 範囲・スケジュールの検討	同左
主担当課	行政管理課・情報システム課			シートNo.	29

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	財政構造の見直し				
実施項目	事業の優先順位付けと選択				
内 容	①経営戦略会議の設置、各部内における事業の優先順位付けと選定の強化				
平成 23 年 度					
取組実績	平成19年6月に「本庄市経営戦略会議設置規定」を制定し、人口減少時代を迎え激化する都市間競争を勝ち抜くため、限られた経営資源を有効に活用する地域経営という視点を重視し、市長以下部長級での経営戦略会議を開催し行政の一層の効率化と財政の健全化を戦略的に、かつ迅速に推進します。 [平成23年度の開催状況と取組内容] ●第1回会議 5月18日(全員出席16人):6月補正予算及び本庄市総合振興計画実施計画(平成24年度～平成25年度)の策定について ●第2回会議 8月9日(全員出席16人):9月補正予算について ●第3回会議 8月23日(全員出席16人):9月補正予算の修正について ●第4回会議 10月13日(出席14人):本庄市総合振興計画実施計画案の検討と、予算編成方針について ●第5回会議 11月14日(出席15人):12月補正予算について ●第6回会議 1月23日(出席15人):平成24年度当初予算案について ●第7回会議 2月7日(出席15人):3月補正予算について				
財政効果額 取組効果	経営戦略会議を設置し、部局別枠配分方式や行政評価を活用することにより、事業の優先順位付けをし、実施事業の選択と集中ができるとともに、自主性・自立性の高い財政運営の確立に寄与します。			達成度	100%
				評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	●経営者会議における予算配分の調整 ●実施計画作成時に各部内において事業の優先順位付けを行う。	同左	同左	同左	同左
主担当課	企画課			シートNo.	30

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立					
施策	財政構造の見直し					
実施項目	基金の適正活用					
内 容	① 基金の計画的積立					
平成 23 年 度						
取組実績	下記の基金について計画的な積み立てを行いました。 [財政調整基金] 財政調整基金は、地方財政法第4条の3第1項及び第7条第1項の規定により、年度間の財源の調整を図り、財政の効率的な執行と健全な運営に資することを目的として設置された基金です。標準財政規模の10-15%を年度末残高目標金額として取り組みました。 平成22年度末残高 24億879万9,753円 平成23年度取崩額 0円 平成23年度積立額 2,569,789円 (全て運用利子積立) 平成23年度末残高 24億1,136万9,542円 ※ (参考) 22年度決算での標準財政規模 165億3,488万円 [減債基金] 減債基金は、市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる市財政の健全な運営に資することを目的として設置された基金です。財源不足により市債償還の財源に充てる場合、市債償還額が多額となる年度において市債償還の財源に充てる場合、繰上償還の財源とする場合等に限り処分することが認められています。 平成22年度末残高 9,015万5,832円 平成23年度取崩額 0円 平成23年度積立額 2億12万1,374円 (うち運用利子積立 12万1,374円) 平成23年度末残高 2億9,027万7,206円 [施設等整備基金] 公共及び公用施設の新築、増築、老朽化による大規模な改修や修繕などのために23年度に設置された基金です。平成23年度末残高 (平成23年度積立額) 13億1,480万8,000円					
財政効果額 取組効果	基金の計画的積立を行うことにより、財政構造の見直しを図り、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋げることができました。				達成度	100%
					評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	基金の目的、事業の計画、予算の状況等を踏まえ、計画的な積立を図り、財源の確保に努める。	同左	同左	同左	同左	
主担当課	財政課			シートNo.	31	

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	財政構造の見直し				
実施項目	基金の適正活用				
内 容	②基金の有効運用				
平成 23 年 度					
取組実績	銀行等金融機関の経営の安全性が高まる中であって、基金の適正な活用を図るため、安全性を考慮しながら、指定金融機関等への預金により有効な運用を行っています。 運用方法は、 譲渡性預金、大口定期預金です。 運用期間は、 1か月、3か月、6か月と金利の改定状況を見ながら行っています。 財政調整基金、減債基金、駅周辺都市基盤整備基金、発達障害児等支援基金、ほんじょう緑の基金、地域福祉基金、文化振興基金、国民健康保険給付費支払基金、土地開発基金、教育振興基金、介護従事者処遇改善臨時特別基金、介護保険給付準備基金、ふるさと創生基金、ふるさと水と土基金、埴保己一顕彰基金については、譲渡性預金、大口定期預金で運用しています。 育英資金貸付基金については、貸付予定額を普通預金で運用し、それ以外を大口定期預金で運用しています。 総合都市交通基盤整備基金については、現在額が千円未満のため普通預金での運用となっています。 5か年の基金利子の推移は、次のとおりです。平成19年度 13,496,680円、平成20年度 11,710,311円、平成21年度 4,565,005円、平成22年度 2,747,516円、平成23年度は、財政調整基金の増額積立があり3,892,675円となっております。				
財政効果額 取組効果	基金利子は、3,892,675円です。 基金を有効運用することにより、財政構造の見直しが図られ、自主性・自立性の高い財政運営の確立につながります。			達成度	100%
				評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	安全性を最優先とした運用を行う。	同左	同左	同左	同左
主担当課	会計課			シートNo.	31

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	財政構造の見直し				
実施項目	各特別会計の収支均衡化				
内 容	① 各特別会計の収支均衡化				
平成 23 年 度					
取組実績	繰出金の状況			(単位:千円)	
	会計名	平成23年度決算見込額 ①	平成22年度決算額 ②	差額(①-②)	
	国民健康保険特別会計	479,812	878,848	△ 399,036	
	公共下水道事業特別会計	861,137	836,500	24,637	
	住宅資金貸付事業特別会計	0	0	0	
	児玉南土地地区画整理事業特別会計	161,039	156,008	5,031	
	農業集落排水事業特別会計	77,459	59,300	18,159	
	介護保険特別会計	701,889	653,982	47,907	
	後期高齢者医療特別会計	133,885	131,728	2,157	
	合 計	2,415,221	2,716,366	△ 301,145	
国民健康保険特別会計については、平成23年度から国民健康保険税の税率を引き上げたことにより、一般会計からの基準外繰出金が減少しました。 また、公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計への繰出金についても、法令等により定められた一般会計から支出すべき繰出金(基準内繰出金)を超える繰出金があります。基準外の繰出しについては、受益者負担の原則に基づいて、適正な受益者負担となるような見直しについての検討を促しています。 介護保険特別会計につきましては、法に定められた3年ごとの保険料の見直しにより、今後も基準外繰出しのない財政運営を行います。					
財政効果額 取組効果	特別会計の収支均衡化を各担当課に促し、一般会計から各特別会計への繰出金が縮減することにより、財政構造が見直され、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。			達成度	79%
				評価	△
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	基準外繰出金の縮減を図る	同左	同左	同左	同左
主担当課	財政課			シートNo.	32

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立																																								
施策	財政構造の見直し																																								
実施項目	特別会計の収支均衡化																																								
内 容	① 各特別会計の収支均衡化（住宅資金貸付事業特別会計）																																								
平成 23 年 度																																									
取組実績	[貸付金回収の具体的内容] 本庄地域は7月と1月、児玉地域は3月に納付書を発送しています。その後、納付されない場合は、催告書を送付しました。また、分納誓約者の内、14件については臨宅徴収を行いました。 滞納者の中には自己破産した者、生活保護受給者、相続人が相続放棄した者等、借入者本人による償還が困難と推察されるケースがあります。 貸付件数129件の償還状況については、現年納付14件に対し、滞納件数115件です。滞納件数の内訳として、分納誓約が53件、納付なしが75件となっています。今後、納付のない75件の滞納者と保証人（連帯保証人）も交え納付の催告をしていく予定です。 平成23年度の収入予定額は、約10,000,000円です。 平成22年度より簡保への償還金が減少し、収入額がこれを上回った結果、一般会計への繰入れを行うことができるようになりました。 これにより、取組目標にある基準外繰出金は、平成23年度もありません。 基準外繰出金等の平成19年度以降の状況は、次のとおりです。 <table><tr><td></td><td>繰出金</td><td>うち公的資金繰上金分</td><td>うち通常償還金分</td><td>／</td><td>一般会計繰入金</td></tr><tr><td>平成19年度</td><td>10,530,000円</td><td>0円</td><td>10,530,000円</td><td></td><td>0円</td></tr><tr><td>平成20年度</td><td>14,470,000円</td><td>11,520,000円</td><td>2,950,000円</td><td></td><td>0円</td></tr><tr><td>平成21年度</td><td>10,178,000円</td><td>10,178,000円</td><td>0円</td><td></td><td>0円</td></tr><tr><td>平成22年度</td><td>0円</td><td></td><td></td><td></td><td>1,947,000円</td></tr><tr><td>平成23年度</td><td>0円</td><td></td><td></td><td></td><td>2,825,000円</td></tr></table>						繰出金	うち公的資金繰上金分	うち通常償還金分	／	一般会計繰入金	平成19年度	10,530,000円	0円	10,530,000円		0円	平成20年度	14,470,000円	11,520,000円	2,950,000円		0円	平成21年度	10,178,000円	10,178,000円	0円		0円	平成22年度	0円				1,947,000円	平成23年度	0円				2,825,000円
	繰出金	うち公的資金繰上金分	うち通常償還金分	／	一般会計繰入金																																				
平成19年度	10,530,000円	0円	10,530,000円		0円																																				
平成20年度	14,470,000円	11,520,000円	2,950,000円		0円																																				
平成21年度	10,178,000円	10,178,000円	0円		0円																																				
平成22年度	0円				1,947,000円																																				
平成23年度	0円				2,825,000円																																				
財政効果額 取組効果	滞納者の現在の状況を再調査し、貸付金の回収を図り、収入未済額を減少させる取組みを行い、一般会計からの繰出金の縮減を図りました。			達成度	100%																																				
				評価	○																																				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																																				
	基準外繰出金の縮減を図る	同左	同左	同左	同左																																				
主担当課	人権推進課			シートNo.	32																																				

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	財政構造の見直し				
実施項目	特別会計の収支均衡化				
内 容	① 各特別会計の収支均衡化 (介護保険特別会計)				
平成 23 年 度					
取組実績	○介護給付適正化計画の実施 介護保険制度の定着とともに、給付費が増大し、介護保険料の上昇をまねくという状況があります。また、全国的には介護サービス提供事業者の不正、不適切なサービス提供、請求も起こっていることから、不適切な給付を削減することで介護保険制度の信頼性を高め、また、介護給付費及び介護保険料の抑制を通じて「持続可能な介護保険制度」の構築に資することを目的に、国、県とともに、平成20年2月に、平成22年度までを取組強化期間とした「本庄市介護給付適正化計画」を策定し、取り組んできました。 23年度は、埼玉県が第2期の介護給付適正化計画を策定するにあたって、市の目標を見直し、次のような取り組みを行いました。 ・要介護認定の適正化 (民間事業者に委託している認定調査結果の点検) 1, 235件 ・ケアプランの点検 16件 ・住宅改修の点検 3件 ・縦覧点検 12か月分 ・医療情報との突合 382件・介護給付通知 (「認定更新のお知らせ」の通知に同封) 24年3月から毎月 ○介護予防事業の推進 要介護状態になる被保険者の出現率を減少させ、給付費全体の伸びを抑制するとともに、給付費繰入金の伸びを抑えることを目的に、以下のような介護予防事業を積極的に推進しています。この事業の継続により、認定者数の抑制がみられることを期待しています。 筋力アップ教室 (運動機能維持・強化) 市内37か所 参加実人数 919人 脳の健康教室 9月～ 参加登録人数 16人 いきいき教室 市内3か所 参加延人数 408人				
財政効果額 取組効果	○3カ年推移表 ()内は繰入額 平成21年度給付費 3,676,885,822円 (459,402,309円) 平成22年度給付費 4,019,720,986円 (502,227,779円) 平成23年度給付費 4,291,814,804円 (536,121,285円) ○事業計画推移表 平成21年度給付費 3,610,442,759円 (451,305,345円) 平成22年度給付費 3,775,499,160円 (471,937,395円) 平成23年度給付費 4,014,431,927円 (501,803,990円) 今年度の削減目標額は、事業計画標準給付費をもととした繰入額501,803,990円の101.79%を乗じた額 (510,786,281) 円でしたが、決算で536,121,285円となり、削減目標は達成できませんでした。しかし、給付費削減への取組は、前年度実績以上に実施できました。			達成度	95%
				評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	基準外繰出金の縮減を図る	介護給付費繰入金の削減目標額 前年度繰入額の3%	介護給付費繰入金の削減目標額 保険事業計画書の標準給付費推計額をもとに算出した介護給付費繰入額の1%	保険事業計画の標準給付費に前年度伸び率 (101.79%) を乗じた額に介護給付費を抑える	同左
主担当課	介護いきがい課			シートNo.	32

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立						
施策	財政構造の見直し						
実施項目	特別会計の収支均衡化						
内 容	①各特別会計の収支均衡化(国民健康保険特別会計)						
平成 23 年 度							
取組実績	1. 収入の確保 H22年度からコールセンターを設置し、現年未納者に電話による納付呼びかけ、また、保険税の納税相談の開催や、休日・夜間の徴収を実施しています。H23年度からコンビニ収納をはじめ、納税者の利便性を図っています。 2. 支出の削減 (1)短期間で支出の削減効果が現れる事業 ①医療費適正化対策 医療事務の経験のある臨時職員を配置し、診療報酬明細書の内容点検や縦覧点検等を行い、医療費の適正化に努めています。 ②第三者行為求償事務、頻回多重受診者の指導 交通事故等の第三者による保険診療については、保険者負担分を過失割合に応じて損保会社に求償しています。また、受診回数の際立って多い方や、同一疾病で複数医療機関で受診している方を訪問指導しています。 (2)支出の削減効果が現れるまでに長期間要する事業(予防的なもの) ①人間ドック助成金 被保険者の生活習慣病、その他の疾病の早期発見及び予防のため、人間ドック受検者に対し20,000円を限度額として助成し、健康の維持増進を図っています。 *助成金交付者数(H23年4月～H24年3月まで) 419人 ②成人歯科保健推進事業 節目年齢に、歯科医師による歯周病疾患検診を実施し、健康の維持増進を図っています。						
財政効果額	(単位:千円)						
取組効果		H20	H21	H22	H23	達成度	30%
	第三者行為求償	2,953	4,555	9,771	10,055	評 価	×
	診療報酬明細書点検	2,766	5,326	2,184	4,270		
	基準外繰出金	706,825	292,266	637,373	203,008		
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	基準外繰出金の縮減を図る	同左	同左	同左	税率改定を行い基準外繰出金の縮減を図る		
主担当課	保険課				シートNo.	32	

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立																		
施策	財政構造の見直し																		
実施項目	特別会計の収支均衡化																		
内 容	①各特別会計の収支均衡化（後期高齢者医療特別会計）																		
平成 23 年 度																			
取組実績	後期高齢者医療特別会計の主な業務は、保険料の出納です。 被保険者から徴収した保険料については、その全額を埼玉県後期高齢者医療広域連合に納付しています。 本特別会計予算には、納付書の送付や徴収に係る経費、被保険者証及び各種申請書の発送経費、収納業務に係る経費等を計上しています。これらの経費は、事務費として一般会計からの繰出金で賄っています。																		
財政効果額 取組効果	基準内繰出金 <table><tr><td>平成20年度</td><td>事務費 8,299,196円</td><td>1人当り事務費 1,026円</td></tr><tr><td>平成21年度</td><td>// 7,543,917円</td><td>// 909円</td></tr><tr><td>平成22年度</td><td>// 8,714,000円</td><td>// 1,023円</td></tr><tr><td>平成23年度</td><td>// 7,547,284円</td><td>// 860円</td></tr></table>				平成20年度	事務費 8,299,196円	1人当り事務費 1,026円	平成21年度	// 7,543,917円	// 909円	平成22年度	// 8,714,000円	// 1,023円	平成23年度	// 7,547,284円	// 860円	達成度	100%	
	平成20年度	事務費 8,299,196円	1人当り事務費 1,026円																
平成21年度	// 7,543,917円	// 909円																	
平成22年度	// 8,714,000円	// 1,023円																	
平成23年度	// 7,547,284円	// 860円																	
					評価	○													
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度														
		基準内繰出金の縮減を図る	同左	同左	同左														
主担当課	保険課			シートNo.	32														

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立										
施策	財政構造の見直し										
実施項目	特別会計の収支均衡化										
内 容	① 各特別会計の収支均衡化(公共下水道事業・農業集落排水事業特別会計)										
平成 23 年 度											
取組実績	以下の取組みにより経費の削減及び収入の確保に努めました。										
	(1) 公共下水道事業										
	①健康で文化的な生活を望んでいる市民の期待に応えるため、引き続き面整備を実施し、供用開始区域の拡大を図りました。										
	②水洗化率向上のため、今年度も訪問調査の結果をふまえ、接続率の低い地域を対象として未利用者宅訪問(124件)と賃貸住宅所有者への接続依頼(17件)を行いました。また、計画区域内のコミュニティープラントを公共下水道へ編入し、新規接続件数の増加につながりました。今年度末の水洗化率は、84.0%となり、料金収入を確保しました。										
	③水道部へ委任している下水道使用料徴収事務の契約の見直しを行いました。										
	④工事説明会(若泉・児玉)などを通じ、早期接続の呼びかけを行いました。										
	(2) 農業集落排水事業										
	①水洗化率向上のため、接続率の低い地区を対象として未接続者宅への水洗化普及活動を行いました(103件)。										
	②水道部へ委任している集落排水使用料徴収事務の契約の見直しを行いました。										
	○一般会計繰出金推移表 (単位:千円)										
	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		
	繰出金	基準外	繰出金	基準外	繰出金	基準外	繰出金	基準外	繰出金	基準外	
公共下水道事業	1,157,000	931,514	1,080,500	227,402	1,108,100	128,101	836,500	130,340	849,167	130,744	
農業集落排水事業	47,500	44,873	52,687	20,274	52,638	17,339	59,300	21,694	77,459	38,286	
合計	1,204,500	976,387	1,133,187	247,676	1,160,738	145,440	895,800	152,034	926,626	169,030	
財政効果額 取組効果	基準外繰出金については、基準値(平成19年度基準外繰出金合計額)の約83%縮減となりました。										
	(単位:千円)										
	平成19年度		平成23年度		比較		達成度		92%		
	繰出金	基準外	繰出金	基準外	繰出金	基準外	評価		○		
	公共下水道事業	1,157,000	931,514	849,167	130,744	▲ 307,833	▲ 800,770				
	農業集落排水事業	47,500	44,873	77,459	38,286	29,959	▲ 6,587				
	合計	1,204,500	976,387	926,626	169,030	▲ 277,874	▲ 807,357				
	取組目標	平成19年度	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		
基準外繰出金の縮減を図る		財源確保、経費削減の徹底を図り、基準外繰出金の縮減を図る。財源の内、使用料及び手数料については水準の見直しを行い、適正化を図る。		同左		基準外繰出金を基準値より90%の縮減を図る		同左			
主担当課	下水道課							シートNo.	32		

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立																
施策	財政構造の見直し																
実施項目	特別会計の収支均衡化																
内 容	① 特別会計の収支均衡化 (児玉南土地地区画整理事業特別会計)																
平成 23 年 度																	
取組実績	○歳入確保のための取組																
	事業費に充てるため保留地販売を促進しました。販売促進方法としては、市内全戸配布の広報紙に掲載、公売リーフレット(約2万9千部)の児玉郡及び寄居・深谷の一部への新聞折込、市ホームページへの掲載、自治会長、一般企業等に案内文を郵送しました。また、仲介業者による紹介制度等も活用しながら販売促進に努めました。保留地処分額等の状況は、右表のとおりです。 <table><tr><td>地区名</td><td colspan="2">H23実績</td></tr><tr><td></td><td>面積 (㎡)</td><td>金額 (円)</td></tr><tr><td>児玉南</td><td>1,056.09</td><td>21,974,392</td></tr><tr><td>計</td><td>1,056.09</td><td>21,974,392</td></tr></table>					地区名	H23実績			面積 (㎡)	金額 (円)	児玉南	1,056.09	21,974,392	計	1,056.09	21,974,392
	地区名	H23実績															
		面積 (㎡)	金額 (円)														
	児玉南	1,056.09	21,974,392														
計	1,056.09	21,974,392															
○歳出削減のための取組																	
工事の発注時にリサイクル製品の積極的な使用や現場発生品の再利用等同等規格品の比較検討、建設発生土を区域内で効率よく流用し運搬費及び処分費を少なくするなど経費削減に努めました。 また、事業を早期に終了させることによる人件費等経常経費の縮減を図るため、平成26年に換地処分時期を設定し、事業の進捗に努めます。																	
○保留地年度別売買状況																	
		H19年度まで	H20年度まで	H21年度まで	H22年度まで	H23年度まで											
	累計販売面積	9,981㎡	10,679㎡	11,364㎡	11,364㎡	12,420㎡											
	累計売買金額	322,331千円	339,992千円	356,021千円	356,021千円	377,995千円											
	達成率	57%	61%	65%	65%	71%											
財政効果額 取組効果	上記取組により、一般会計からの繰出金の縮減に努めました。ただし、土地地区画整理事業は、公共投資的要素が多いため、単純に収支均衡化が図れないこと、また、全体計画の中で収支均衡化を図っていくものであることなど、事業進行中の単年度における縮減効果が現れない面があります。 また、財政効果としては、事業の目的が公共施設の整備改善と優良な宅地の供給であることから、宅地化の増進、人口の増加等による税収の増加が期待できます。																
						達成度	71%										
						評価	△										
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度												
	基準外繰出金の縮減を図る	同左	同左	一般会計繰出金の縮減を図る	同左												
主担当課	都市計画課			シートNo.	32												

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立																													
施策	財政構造の見直し																													
実施項目	財政計画の策定																													
内 容	① 財政計画の策定																													
平成 23 年 度																														
取組実績	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による4つの指標(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率)の経年変化やその増減理由の分析をしながら、財政の健全性について検討を行っています。 主要事業である小中学校の改築・耐震改修、本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業の世代間の負担の公平性や財源の確保などから地方債の活用も必要ですが、借入にあたっては、健全化判断の基準となる4つの指標について、早期健全化基準を超えないよう財政運営に取り組んでいます。 健全化判断比率 (%) * () 内は早期健全化基準 <table><tr><td></td><td>平成20年度</td><td>平成21年度</td><td>平成22年度</td><td>平成23年度</td></tr><tr><td>実質赤字比率</td><td>0 (12.73)</td><td>0 (12.71)</td><td>0 (12.67)</td><td>0 (12.67)</td></tr><tr><td>連結実質赤字比率</td><td>0 (17.73)</td><td>0 (17.71)</td><td>0 (17.67)</td><td>0 (17.67)</td></tr><tr><td>実質公債費比率</td><td>14.7 (25.0)</td><td>14.1 (25.0)</td><td>13.5 (25.0)</td><td>13.4 (25.0)</td></tr><tr><td>将来負担比率</td><td>102.7 (350.0)</td><td>102.3 (350.0)</td><td>74.9 (350.0)</td><td>49.3 (350.0)</td></tr></table> また、単年度だけの財政視点ではなく、中期的な視点に立った今後の財政運営についての収支見通しを立てることにより、自主性・自立性の高い健全な財政運営に寄与することから、取組目標を追加し、中期財政収支見通し(平成25年度～平成29年度)の策定に取り組み、平成24年度に公表の準備が整いました。						平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	実質赤字比率	0 (12.73)	0 (12.71)	0 (12.67)	0 (12.67)	連結実質赤字比率	0 (17.73)	0 (17.71)	0 (17.67)	0 (17.67)	実質公債費比率	14.7 (25.0)	14.1 (25.0)	13.5 (25.0)	13.4 (25.0)	将来負担比率	102.7 (350.0)	102.3 (350.0)	74.9 (350.0)	49.3 (350.0)
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																										
実質赤字比率	0 (12.73)	0 (12.71)	0 (12.67)	0 (12.67)																										
連結実質赤字比率	0 (17.73)	0 (17.71)	0 (17.67)	0 (17.67)																										
実質公債費比率	14.7 (25.0)	14.1 (25.0)	13.5 (25.0)	13.4 (25.0)																										
将来負担比率	102.7 (350.0)	102.3 (350.0)	74.9 (350.0)	49.3 (350.0)																										
財政効果額 取組効果	市財政状況に関する情報を共有することで、施策に関する「選択と集中」に理解が得やすくなるとともに、財政構造の見直しに役立ち、過大な要求や無駄な支出について見直しが進みます。 また、中期的視点に立った財政収支見通しを今後の市の計画作り等に反映させ、自主性・自立性の高い財政運営に繋がります。			達成度	100%																									
				評価	○																									
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																									
	掲載項目や数値 目標の精査	同左	健全化判断比率 早期健全化基準 以内	●健全化判断比率 早期健全化基準以内 ●中期財政収支見通しの検討	●同左 ●中期財政収支見通しの策定																									
主担当課	財政課			シートNo.	33																									

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	財政構造の見直し				
実施項目	財政状況の公表				
内 容	①普通会計財務諸表による状況分析				
平成 23 年 度					
取組実績	普通会計及び連結財務諸表の作成に取り組みました。また、普通会計財務諸表から以下に掲げた6つの指標を用いて状況分析を行いました。下記のとおり、全ての指標において平均値内の数値となっています。今後は、財務諸表の精度を高め、各指標の経年変化などにも注視していく必要があります。				
		指標	概要	平均値※	本庄市
	①	歳入額対資産比率	歳入総額に対する資産の比率を算定します。資産の形成に何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。	3.0～7.0	3.8
	②	資産老朽化比率	有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を算定します。耐用年数と比較して償却資産の取得から、どのくらい経過しているのかを全体として把握することが可能となります。	35～50%	43.9%
	③	受益者負担比率	行政コスト計算書における経常収益(受益者負担額)の行政コストに対する割合を算定します。	2～8%	3.3%
	④	行政コスト対公共資産比率	経常行政コストの公共資産に対する比率を算定します。資産が行政サービスの提供に効率的に活用されているかを分析することが可能となります。	10～30%	23.2%
	⑤	行政コスト対税収等比率	純経常行政コストに対する一般財源等の比率を算定します。当該年度の純経常行政コストのうち、どのくらいが当該年度の負担で賄われたかがわかります。	90～110%	101.1%
	⑥	地方債の償還可能年数	地方債について、経常的に確保できる資金で返済する場合に、何年で返済できるかを算定します。地方債の多寡や債務返済能力を測る指標です。	3～9年	5.5年
※平均値は、ぎょうせい刊「新地方公会計制度の徹底解説(監査法人トーマツ編著)」より					
財政効果額 取組効果	普通会計財務諸表を用いた財務分析を行うことにより、財政状況を総合的かつ中長期的に把握し、行政経営に活用していくことが出来ます。また、市民に対してより分かりやすい情報の開示と説明責任を果たすとともに、公正で透明性の高い行政運営の推進に寄与します。			達成度	100%
				評価	○
取組目標	本庄市全体のバランスシートおよび行政コスト計算書作成・公表	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		同左	本庄市全体(一部事務組合等を除く)の連結財務諸表の作成・公表	財務諸表の作成、公表及び分析	●普通会計及び連結財務諸表の作成 ●普通会計財務諸表による状況分析
主担当課	財政課			シートNo.	34

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立																								
施策	自主財源の確保																								
実施項目	産業開発などによる税収の確保																								
内 容	①企業誘致条例各種奨励金の活用																								
平成 23 年 度																									
取組実績	企業誘致奨励金（施設奨励金、雇用促進奨励金、法人市民税奨励金及び設備投資奨励金）は、本市における適正な企業立地を推進するために必要な優遇措置を講ずることにより、企業誘致促進を図り、もって産業の振興及び雇用機会の拡大に寄与することを目的に設置された制度で、本市にとっては市税収入の確保に繋がり、企業にとっては、本市への立地の一因となることを想定しています。 この制度の取組目標である新規奨励金交付対象企業数の実績としましては、以下のとおりです。 <table><tr><td>新設による指定</td><td>0件</td></tr><tr><td>増設による指定</td><td>2件</td></tr><tr><td>設備投資による指定</td><td>2件</td></tr><tr><td>合計</td><td>4件</td></tr></table> なお、今年度の奨励金交付実績は、以下のとおりです。 <table><tr><td>施設奨励金</td><td>12社</td><td>166,827,000円</td></tr><tr><td>雇用促進奨励金</td><td>2社</td><td>200,000円</td></tr><tr><td>法人市民税奨励金</td><td>2社</td><td>1,132,000円</td></tr><tr><td>設備投資奨励金</td><td>交付実績なし</td><td></td></tr></table>					新設による指定	0件	増設による指定	2件	設備投資による指定	2件	合計	4件	施設奨励金	12社	166,827,000円	雇用促進奨励金	2社	200,000円	法人市民税奨励金	2社	1,132,000円	設備投資奨励金	交付実績なし	
新設による指定	0件																								
増設による指定	2件																								
設備投資による指定	2件																								
合計	4件																								
施設奨励金	12社	166,827,000円																							
雇用促進奨励金	2社	200,000円																							
法人市民税奨励金	2社	1,132,000円																							
設備投資奨励金	交付実績なし																								
財政効果額 取組効果	施設奨励金（固定資産税・都市計画税分）は3年間、設備投資奨励金（固定資産税分）は1年間、法人市民税奨励金は1年間、雇用促進奨励金は1回1人10万円を補助金として交付します。 税収確保の点では、固定資産税は4年目（設備投資の場合は2年目）、法人市民税は2年目から税額として、市の増収となります。 また、雇用の確保の点では、優遇措置指定の要件として市民1人以上の雇用が必要なことから、今年度の指定企業4社では、合計12人の雇用がありました。			達成度	80%																				
				評価	○																				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																				
	交付予定7社	交付予定10社	交付予定15社	交付予定13社	新規奨励金交付対象企業数 5社																				
主担当課	産業開発室			シートNo.	35																				

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立																									
施策	自主財源の確保																									
実施項目	産業開発などによる税収の確保																									
内 容	②本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業の推進																									
平成 23 年 度																										
取組実績	(本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業への負担金拠出による事業推進) 1. 土地区画整理事業の工事実施 平成23年度では、事業計画に基づき、宅地造成、道路築造、駅南口駅前広場造成工事等、各種工事を実施しました。 これまでの全体事業費ベースでの工事進捗率は次のとおりです。 <table><tr><td>19年度 15.5%</td><td>21年度 60.6%</td><td>23年度 87.5%</td></tr><tr><td>20年度 34.0%</td><td>22年度 76.0%</td><td></td></tr></table> 2. 仮換地の指定等 独立行政法人都市再生機構（UR）が、平成22年度に引き続き仮換地の指定及び使用収益の開始、保留地分譲を実施しました。 <table><tr><td>○仮換地指定率</td><td>○使用収益開始率</td><td>○保留地分譲率</td></tr><tr><td>20年度 26%</td><td>21年度 3%</td><td>21年度 13%</td></tr><tr><td>21年度 46%</td><td>22年度 23%</td><td>22年度 32%</td></tr><tr><td>22年度 56%</td><td>23年度 34%</td><td>23年度 51%</td></tr><tr><td>23年度 81%</td><td></td><td></td></tr></table>					19年度 15.5%	21年度 60.6%	23年度 87.5%	20年度 34.0%	22年度 76.0%		○仮換地指定率	○使用収益開始率	○保留地分譲率	20年度 26%	21年度 3%	21年度 13%	21年度 46%	22年度 23%	22年度 32%	22年度 56%	23年度 34%	23年度 51%	23年度 81%		
19年度 15.5%	21年度 60.6%	23年度 87.5%																								
20年度 34.0%	22年度 76.0%																									
○仮換地指定率	○使用収益開始率	○保留地分譲率																								
20年度 26%	21年度 3%	21年度 13%																								
21年度 46%	22年度 23%	22年度 32%																								
22年度 56%	23年度 34%	23年度 51%																								
23年度 81%																										
財政効果額 取組効果	1. 土地区画整理事業の工事実施 工事の進捗により、本庄駅と本庄早稲田駅を結ぶ中央通り線やこれに接する中通り線の車道部分の供用が開始されるなど交通利便性が向上しました。 2. 仮換地の指定等 仮換地の指定及び供用開始が順調に行われ、地権者による土地活用も始まり、大型商業施設の進出も決定するなどまちづくりが進んでいます。			達成度	97%																					
				評価	○																					
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																					
	●工事実施 ●換地設計 ●企業誘致活動(2社)	●工事実施 ●仮換地の指定 ●企業誘致活動(2社)	●工事実施(全体事業費ベース60%) ●企業誘致活動(4社) ●一部使用収益開始	●まちびらき ●工事実施(全体事業費ベース75%) ●企業立地 ●一部使用収益開始 ●保留地分譲	●工事実施(全体事業費ベース90%) ●企業立地(1社) ●一部使用収益開始 ●保留地分譲																					
主担当課	拠点整備推進局			シートNo.	35																					

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	自主財源の確保				
実施項目	未利用財産の有効活用				
内 容	①未利用財産の処分・貸付				
平成 23 年 度					
取組実績	市が所有している未利用資産の有効活用については、売払いと貸付があります。 貸付については、相手方からの貸付の要請により、随時貸付を検討・決定していきます。 未利用地でまとまった面積を有し、資産価値が高いと思われるものについては、鑑定評価による価格を参考に、市公有財産評価委員会で予定価格や契約方法について検討し、それに基づき広報等により公売を実施し、最も価格の高い者に売払うこととなります。このような資産の処分、さらに隣接する市道や市所有の雑種地等の払い下げについて、需要が見込まれるものについては可能な限り早期に処分していきます。 23年度は、公有財産評価委員会を4回開催し、26件について最低価格及び契約方法を決めて売買契約を締結しました。				
	年度別収入				
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	土地売払い収入	36,024,544円 (23件)	16,069,585円 (13件)	43,617,639円 (9件)	302,233,348円 (14件)
	土地・建物貸付収入	10,665,209円 (30件)	12,865,047円 (29件)	12,554,215円 (28件)	13,724,216円 (32件)
		平成23年度			
	土地売払い収入	292,271,885円(27件)			
	土地・建物貸付収入	12,108,330円 (29件)			
	※平成23年度土地売払い収入には、平成22年度に売買契約したものが1件含まれています。				
財政効果額 取組効果	23年度 土地売払い収入 292,271,885円 (本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業地内 他26件)			達成度	100%
	土地・建物貸付料 12,108,330円 (本庄上里学校給食組合敷地 他28件)			評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	処分・貸付可能地の再検討と拡大	処分・貸付可能地の再検討と処分地の増加	処分・貸付可能地の増加	処分・貸付可能地の再検討	処分・貸付可能地の検討
主担当課	財政課			シートNo.	36

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立																																									
施策	自主財源の確保																																									
実施項目	市税などの収納率の向上																																									
内 容	① 収納目標の設定(市税)																																									
平成 23 年 度																																										
取組実績	平成23年度の収納率は、一般の現年分97.7%の目標に対して97.59%、一般の滞納繰越分15%の目標に対して17.21%となっています。また国保の現年分92.5%の目標に対して、93.01%、国保の滞納繰越分11%の目標に対しては13.84%です。 これらの収納率を前年度と比較すると、一般の現年分は0.57ポイント、一般の滞納繰越分は2.57ポイント上回っています。同様に国保についても比較すると、国保の一般分は△0.47ポイント、国保の滞納繰越分は3.94ポイント上回っています。 前年度を上回る収納率を上げている主な要因として、次の3点が考えられます。 (1) 平成22年7月に納税コールセンターを設置、現年分の未納者に対して、督促状発送後早目に電話による納付催告を行っていること。電話催告に不可欠な電話番号の調査や全体的なコールセンター業務の円滑化のために、課全体で対応しています。 (2) 納税コールセンターの設置により、収納課職員の滞納処分への他の取組みが充実したこと。 (3) 今年度から開始したコンビニエンスストアにおける納税や、督促状による金融機関等からの納税等、納税者の利便性向上を図ったこと。 滞納繰越分については、滞納処分の徹底を図るとともに、相当な不良債権化したものがあることなどから、当面法に沿った適切な滞納処分の執行停止などの措置を積極的に行う必要があるものと考えます。 今年度は、各税目毎の督促状送付を納期限の1か月経過から20日経過に前倒しいたしました。また、催告書を5回にわたり発送し、収納率の向上に努めました。 これに加えた取組みとして、 ①夜間徴収の実施(原則として毎月5日を夜間開庁し、納税及び納税相談を実施) ②徴収強化月間の実施(4月・5月・12月の各月末の夜間及び土・日の窓口開庁) ③納税コールセンターによる夜間・休日電話催告の実施(夜間月1回、休日月2回)を実施しました。 また、納税のPR及び口座振替の推進を広報等により実施しました。																																									
取組効果額 財政効果	(単位:%) <table><tr><td colspan="2"></td><td>19年度</td><td>20年度</td><td>21年度</td><td>22年度</td><td>23年度</td><td rowspan="2">達成度</td><td rowspan="2">100%</td></tr><tr><td rowspan="2">一般</td><td>現年分</td><td>97.32</td><td>96.67</td><td>96.22</td><td>97.02</td><td>97.59</td></tr><tr><td>滞繰分</td><td>11.81</td><td>14.60</td><td>13.15</td><td>14.64</td><td>17.21</td></tr><tr><td rowspan="2">国保</td><td>現年分</td><td>94.31</td><td>92.26</td><td>91.47</td><td>93.48</td><td>93.01</td><td rowspan="2">評価</td><td rowspan="2">○</td></tr><tr><td>滞繰分</td><td>9.86</td><td>9.17</td><td>8.85</td><td>9.90</td><td>13.84</td></tr></table>							19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	達成度	100%	一般	現年分	97.32	96.67	96.22	97.02	97.59	滞繰分	11.81	14.60	13.15	14.64	17.21	国保	現年分	94.31	92.26	91.47	93.48	93.01	評価	○	滞繰分	9.86	9.17	8.85	9.90	13.84
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	達成度	100%																																		
一般	現年分	97.32	96.67	96.22	97.02	97.59																																				
	滞繰分	11.81	14.60	13.15	14.64	17.21																																				
国保	現年分	94.31	92.26	91.47	93.48	93.01	評価	○																																		
	滞繰分	9.86	9.17	8.85	9.90	13.84																																				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																																					
	目標収納率 一般97.80% 国保93.66%	目標収納率 一般97.85% 国保93.66%	目標収納率 一般97.5% 国保92.5%	目標収納率 一般97.6% 一般滞繰15% 国保92.5% 国保滞繰11%	目標収納率 一般97.7% 一般滞繰15% 国保92.5% 国保滞繰11%																																					
主担当課	収納課			シートNo.	37																																					

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立					
施策	自主財源の確保					
実施項目	市税などの収納率の向上					
内 容	① 収納目標の設定 (介護保険料)					
平成 23 年 度						
取組状況	介護いきがい課介護業務係及び児玉総合支所市民福祉課福祉係の職員が、65歳以上の介護保険被保険者のうち普通徴収で介護保険料を納めている被保険者の収納を担当しています。 平成18年度より、これまで普通徴収であった遺族年金や障害年金が、特別徴収の対象になり、より収入手段の少ない被保険者のみが普通徴収に残されたため、普通徴収収納率は低下しています。 収納率向上に向けての取組みは、次のとおりです。 ①督促状 … 納期限到来1か月後に発送 6月(随時)12人 8月(随時)3人 9月(第1期)503人、 ②催告書 … 8月発送 438人、11月発送 508人 ③臨戸徴収 … 各職員が担当地区を随時回って実施 ④電話催告 … 10月の第2期督促状発送後、2期分滞納者に対して実施 ⑤休日徴収 … 平成23年12月第3土日実施 ⑥納付相談 … 滞納者のうち納付困難な方には、分割納付の誓約書を交わし納付を促しています。 分割納付対象者 57人					
財政効果額 取組効果	平成23年度普通徴収収納状況				達成度	95%
	(単位:円/%)					
	区分	調定額	収納額	収納率	評価	○
	現年度分	77,303,100	64,467,540	83.39		
	滞納繰越分	23,093,290	3,810,850	16.50		
合計	100,396,390	68,278,390	68.00			
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	●現年度普通徴収収納率 90.2%	●現年度普通徴収収納率 90.5% ●滞納繰越分普通徴収収納率 35.0%	●現年度普通徴収収納率 86.5% ●滞納繰越分普通徴収収納率34.0%	●現年度普通徴収収納率 87.0% ●滞納繰越分普通徴収収納率 34.5%	●現年度普通徴収収納率 87.5% ●滞納繰越分普通徴収収納率 35.0%	
主担当課	介護いきがい課				シートNo.	37

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立					
施策	自主財源の確保					
実施項目	市税などの収納率の向上					
内 容	①収納目標の設定(後期高齢者医療保険料)					
平成 23 年 度						
取組実績	保険課保険医療係及び市民福祉課保険子育て係の5名で、後期高齢者医療制度の被保険者のうち普通徴収で後期高齢者医療保険料を納めている方の徴収を担当しています。 市は、後期高齢者医療保険料の滞納処分及び不納欠損処分について、埼玉県後期高齢者医療広域連合のマニュアルに従い処理をしなければなりません。 後期高齢者医療保険料には、収納率により市町村への追加徴収等のペナルティはありません。徴収した額だけを広域連合に納付しています。この納付のシステムは後期高齢者医療制度が継続するうちは変更されません。 ただし、この保険料によって、後期高齢者医療広域連合被保険者の医療費の1割が賄われているので、収納率の向上に向けて、次の取組みを実施しました。 ①督促状 納期到来後約1か月で発送 ②電話催告 対象者を選定して手分けして実施 ③臨宅徴収 職員が随時に徴収 ④休日徴収 平成23年12月17日・18日、平成24年3月17日 本市で徴収した保険料については、法令の規定に基づいて、その全額を事業主体である埼玉県後期高齢者医療広域連合に支出しました。					
財政効果額 取組効果	後期高齢者医療保険料の収納状況				達成度	100%
		調定額	収納額	収納率		
	平成20年度	462,664,850円	458,809,560円	99.16%		
	平成21年度	468,746,010円	465,194,130円	99.24%		
	平成22年度	455,263,280円	453,722,120円	99.66%		
	平成23年度	463,746,680円	461,542,440円	99.52%	評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		収納率 99.0%	収納率 99.20%	同左	同左	
主担当課	保険課			シートNo.	37-2	

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立					
施策	自主財源の確保					
実施項目	市税などの収納率の向上					
内 容	①収納目標の設定(保育料)					
平成 23 年 度						
取組実績	保育料の収納率を向上させるため、収納目標を設定して現年度分及び過年度分の徴収にあたりました。 7・9・12月に電話による納付催告を行って、臨宅徴収(夜間・休日)を実施しました。 特に9月12・13日の2日間には、保育料の納付が3か月以上滞っているといった納付意識の乏しい滞納者6件に対し、滞納処分を前提とした督促状の差置き送達を実施しました。 その後に連絡のとれた前述の滞納者等については、納付(分納)誓約書を提出させるといった対応を行い、納付意識を高めることに努めています。 また、「保育料に未納のある子ども手当等の支給対象者」が、手当の受給を継続するための現況届などを提出するために来課した際には、手当の支給目的を説明することによって、当該手当が振り込まれた際に、その一部を保育料の未納に充当していただくよう、依頼をしています。					
財政効果額 取組効果	平成24年3月末日現在				達成度	99%
	平成23年度保育料	調定額	収納額	収納率(%)		
	現年分	413,276,000	402,964,450	97.50%		
	滞納繰越分	49,883,633	6,939,100	13.91%	評価	○
	合 計	463,159,633	409,903,550	88.50%		
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	現年度分 収納率 97.5% 過年度分 収納率 17.00%	同 左	現年度分 収納率 98.0% 過年度分 収納率 18.00%	同 左	同 左	
主担当課	子育て支援課			シートNo.	38	

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立																						
施策	自主財源の確保																						
実施項目	市税などの収納率の向上																						
内 容	①収納目標の設定(市営住宅使用料)																						
平成 23 年 度																							
取組実績	市営住宅使用料の平成23年度収納状況は、現年度分目標97.9%に対して96.59%、過年度分目標23.3%に対して21.17%となっています。 滞納している世帯に対しては、1か月でも滞納した場合は、必ず督促状を発送しています。4か月以上滞納した場合には、連帯保証人にも支払いの要請をしています。また、電話による催告や戸別訪問を随時実施し、長期滞納者については定期的に訪問したうえで、分納誓約書の提出を求め納付の予定を確認しています。 平成19年度以降の収納率の推移は、次の表の通りです。 ○市営住宅使用料収納率の5か年推移表 <table><tr><th>区分</th><th>平成19年度</th><th>平成20年度</th><th>平成21年度</th><th>平成22年度</th><th>平成23年度</th></tr><tr><td>現年度分</td><td>97.42%</td><td>97.38%</td><td>96.72%</td><td>96.15%</td><td>96.59%</td></tr><tr><td>過年度分</td><td>14.47%</td><td>16.08%</td><td>16.03%</td><td>38.07%</td><td>21.17%</td></tr></table>					区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	現年度分	97.42%	97.38%	96.72%	96.15%	96.59%	過年度分	14.47%	16.08%	16.03%	38.07%	21.17%
区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																		
現年度分	97.42%	97.38%	96.72%	96.15%	96.59%																		
過年度分	14.47%	16.08%	16.03%	38.07%	21.17%																		
財政効果額 取組効果	平成23年度 収納状況				達成度	98.7%																	
	区分	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)	評価	○																	
	現年度分	93,346,900	90,167,700	96.59																			
	過年度分	12,728,380	2,694,100	21.17																			
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																		
	現年度分 97.9%	現年度分 97.9%	現年度分 97.9%	現年度分 97.9%	現年度分 97.9%																		
	過年度分 15.3%	過年度分 17.3%	過年度分 19.3%	過年度分 21.3%	過年度分 23.3%																		
主担当課	営繕住宅課			シートNo.	38																		

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立					
施策	自主財源の確保					
実施項目	市税などの収納率の向上					
内 容	①収納目標の設定(下水道事業受益者負担金)					
平成 23 年 度						
取組実績	下水道事業受益者負担金は、公共下水道が整備された地域の方から、建設費の一部を負担していただく制度です。 平成23年度の収納率は、現年度分が100%の目標に対して96.79%、滞納繰越分が42%の目標に対して28.15%となっています。 収納率向上のための取組みとして、平成23年度7月・10月・12月・3月に、未納者への督促状の送付を実施しました。また、催告書発送者については、平成23年度7月・10月・12月・2月・3月に戸別訪問集金を実施し、特に滞納繰越分の収納に取り組みました。また、現年度分である督促状対象者についても、7月・10月・12月・2月・3月には戸別訪問を実施いたしました。なお、2月には滞納繰越分の未納者を対象に、休日訪問を実施いたしました。 督促状については、7月(78件)・10月(66件)・12月(60件)・3月(70件)を送付いたしました。 催告書については、7月(51件)・10月(38件)・12月(36件)・2月(21件)・3月(9件)を実施しました。 特に児玉地域については、平成21年度から新たに受益者負担金を賦課した地域であるため、公共下水道の制度の理解をしていただくための説明を重点的に行いました。					
財政効果額 取組効果	平成23年度 収納状況				達成度	96%
		調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)		
	現年度	29,383,460	28,442,100	96.79		
	滞納繰越分	1,752,910	493,540	28.15	評価	○
	合計	31,136,370	28,935,640	92.93		
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	現年度収納率 99% 滞納繰越分収納率 40%	現年度収納率 99% 滞納繰越分収納率 40.5%	現年度収納率 99% 滞納繰越分収納率 41%	現年度収納率 100% 滞納繰越分収納率 41.5%	現年度収納率 100% 滞納繰越分収納率 42%	
主担当課	下水道課				シートNo.	39

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立						
施策	自主財源の確保						
実施項目	市税などの収納率の向上						
内 容	①収納目標の設定(水道料金)						
平成 23 年 度							
取組実績	水道料金の収納事務に関しては、平成21年2月より民間委託により業務の効率化を図っておりますが、料金未納者に対しても積極的に電話による催告や訪問集金を行うよう、さらに平成22年度からは1回分以上の料金未納者に対し停水を行い、収納率向上に取り組んでいます。 平成23年度の収納率につきましては、現年度分・過年度分とも取組目標には達していませんが、現年度分についてはほぼ前年度並みの数値であり、過年度分については前年度数値を上回っております。この状況を踏まえ、収納率のより一層の向上を目指し、収納業務等を委託した民間会社とも連携を図りながら取組みの推進に努めました。						
財政効果額 取組効果		現年度分		過年度分		達成度	90%
		平成23年3月	平成24年3月	平成23年3月	平成24年3月		
	調定額(円)	1,380,601,458	1,350,191,480	61,622,727	51,044,964		
	収入額(円)	1,349,482,958	1,318,829,690	37,687,355	33,421,384	評価	○
	未収金(円)	31,118,500	31,361,790	23,935,372	17,623,580		
	収納率(%)	97.75	97.68	61.16	65.47		
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	●現年度分収納率 97.2% ●過年度分収納率 42.5%	●現年度分収納率 97.4% ●過年度分収納率 50.0%	●現年度分収納率 97.6% ●過年度分収納率 60.0%	●現年度分収納率 97.8% ●過年度分収納率 70.0%	●現年度分収納率 98.0% ●過年度分収納率 80.0%		
主担当課	水道課				シートNo.	39	

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立														
施策	自主財源の確保														
実施項目	市税などの収納率の向上														
内 容	② 口座振替の促進(市税)														
平成 23 年 度															
取組実績	平成23年度の調定件数に占める口座振替の割合は28.08%で、目標値の29.2%を1.12ポイント下回りました。口座振替の契約件数は、前年度末に比べ271件の減です。口座振替促進の取組みとしては、広報ほんじょうへの掲載に加え、来庁された方が窓口納付した場合等の機会をとらえて、随時PRを行いました。 口座振替件数の割合(各年度末現在) (単位:%) <table><tr><td>平成19年度</td><td>平成20年度</td><td>平成21年度</td><td>平成22年度</td><td>平成23年度</td></tr><tr><td>30.10</td><td>29.80</td><td>28.96</td><td>28.35</td><td>28.08</td></tr></table>					平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	30.10	29.80	28.96	28.35	28.08
平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度											
30.10	29.80	28.96	28.35	28.08											
取組効果額 財政効果	口座振替件数が増加することにより、収納率の向上に寄与するとともに、自主財源の確保につながります。また、口座振替件数が増えることにより、各納期ごとの納め忘れが減少し、督促状の発送件数が減少することも期待できます。			達成度	96%										
				評価	○										
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度										
	調定件数に占める口座振替件数の割合 31.1%	調定件数に占める口座振替件数の割合 30.2%	調定件数に占める口座振替件数の割合 30.0%	調定件数に占める口座振替件数の割合 29.0%	調定件数に占める口座振替件数の割合 29.2%										
主担当課	収納課			シートNo.	40										

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	自主財源の確保				
実施項目	市税などの収納率の向上				
内 容	② 口座振替の促進 (介護保険料)				
平成 23 年 度					
取組状況	介護保険料は年金からの特別徴収が大部分を占め、普通徴収による納付を行っている被保険者は少数です。口座振替による収納については、納め忘れ等がなく、納付する手間の軽減も図れるとともに収納の確保に役立つため、口座振替による納付の推進を図っています。 平成24年3月31日現在 口座振替対象者の割合 15.54% (普通徴収納付者 2,490名 口座振替対象者 387名) 口座振替の促進の取組み ① 普通徴収納付書発送時に口座振替のパフレットを同封 ② 納期ごとに「広報ほんじょう」へ掲載 ③ 納付書送付用封筒でのPR ④ 銀行窓口には口座振替申込用紙の設置				
財政効果額 取組効果	普通徴収対象者に占める口座振替対象者の割合は、3月末現在で15.54% (前年比▲6.67%) となっています。 普通徴収に占める口座振替の割合を高くすることにより、収納率が向上し、安定した財政運営が確立されます。普通徴収の方への、口座振替による納付の推進をさらに図っていきます。			達成度	80%
				評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	普通徴収対象者に占める口座振替対象者の割合 15.0%	普通徴収対象者に占める口座振替対象者の割合 17.5%	普通徴収対象者に占める口座振替対象者の割合 18.0%	普通徴収対象者に占める口座振替対象者の割合 19.0%	普通徴収対象者に占める口座振替対象者の割合 19.5%
主担当課	介護いきがい課			シートNo.	40

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立					
施策	自主財源の確保					
実施項目	市税などの収納率の向上					
内 容	①口座振替の促進（後期高齢者医療保険料）					
平成 23 年 度						
取組実績	後期高齢者医療保険料は、原則特別徴収になっています。普通徴収で納付していただく方は 少数ですが、高齢のため金融機関の窓口で納付することが困難な方もいます。その点口座振替であれば、被保険者の負担の軽減になるとともに、収納の確保にもなるため、以下のとおり口座振替の推進を図りました。 次の取組みを行いました。 ① 普通徴収納付書の発送時に口座振替推進のパンフレットを同封 ② 銀行窓口には口座振替申込用紙を設置 ③ 督促状に口座振替推進のパンフレットを同封 ④ 年齢到達により後期高齢者になる方の保険証発送時に国保税での口座振替が自動的に継続しない旨のお知らせを同封 ⑤ 電話催告の際、口座振替の勧奨					
財政効果額 取組効果	普通徴収納付者 口座振替人数 口座振替率			達成度	100%	
	平成20年度	1,756人	485人	27.6%	評価	○
	平成21年度	1,794人	499人	27.8%		
平成22年度	1,715人	536人	31.2%			
	平成23年度	1,699人	566人	33.3%		
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		普通徴収対象者に占める口座振替者の割合 27.6%	普通徴収対象者に占める口座振替者の割合 27.8%	普通徴収対象者に占める口座振替者の割合 28.0%	普通徴収対象者に占める口座振替者の割合 31.3%	
主担当課	保険課			シートNo.	40-2	

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	自主財源の確保				
実施項目	市税などの収納率の向上				
内 容	②口座振替の促進(保育料)				
平成 23 年 度					
取組実績	保育料の納付に係る保護者の毎月の負担の軽減を図り、収納率向上に寄与する口座振替の促進に取り組みました。 ① 保育所への新規入所申込み時及び継続入所申込み時に、担当職員が「本庄市税等口座振替依頼書」を手渡ししながら、保育料の口座振替申込みの依頼をしています。 ② 「広報ほんじょう」の入所案内の記事掲載時に、口座振替の推奨PRをしました。 ③ 現金納付者へ毎月納付書を発送する際に「保育料の口座振替について」という通知を同封し、口座振替の申込みを推奨しています。 ④ 現金納付による保育料未納者への徴収業務にあたり、口座振替への切替えを依頼しました。 [23年度の実績について H.24.3.7現在] 23年度末の入所者数 1,965 人(保育料納付対象件数 1,807件)のうち、現金による納付者は 218 人で12.0%となっており、目標値に対して2%、件数では37件分が未達成となっています。(口座振替) 1,589 件 納付書(現金) 218 件				
財政効果額 取組効果	保育料の納付を忘れてしまう世帯が減り、納付が遅れた結果滞納となるケースを未然に防ぐことができます。 また、保護者の納付に係る毎月の負担を軽減するとともに、現金納付による納付書の封入と、送付に伴う郵送料・事務量・現金取り扱いによる危険性をも削減することができます。 今後も口座振替への切り替えを推奨する取組みを継続します。			達成度	83%
				評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	現金での納付者数160件 対前年度増減数▲22件	現金での納付者数 年度当初の入所数の10%以下	現金での納付者数 年度末の入所数の10%以下	同 左	同 左
主担当課	子育て支援課			シートNo.	41

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	自主財源の確保				
実施項目	市税などの収納率の向上				
内 容	②口座振替の促進（市営住宅使用料）				
平成 23 年 度					
取組実績	口座振替（市営住宅使用料）について、納付書払いの既存入居者については、営繕住宅課住宅係からの通知の中に口座振替の依頼文書を入れて、窓口に来たときには、口座振替への切替えのPRを実施しました。新規の入居者は原則口座振替としています。また、滞納者への訪問時に使用料の督促と合わせて、口座振替の要請を行いました。 平成23年度取組目標74.2%に対し69.9%の口座振替率でした。現時点において口座振替率は、横ばい状態であります。これは、新規口座振替利用者と転出した口座振替利用者が同程度の人数だったことによります。				
	○口座振替率の5か年推移表				
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	71.2%	70.7%	71.8%	69.5%	69.9%
財政効果額 取組効果	口座振替（市営住宅使用料）にした場合、入居者にとって納付する手間が軽減され、また収め忘れなども無くなります。その結果、収納率の向上や督促に関する事務の軽減が図れます。			達成度	94.2%
				評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	通知発送時及び納付時にPR 全体で70.2%	通知発送時及び納付時にPR 全体で71.2%	通知発送時及び納付時にPR 全体で72.2%	通知発送時及び納付時にPR 全体で73.2%	通知発送時及び納付時にPR 全体で74.2%
	※実際の口座振替率を調査し目標値を見直す	※同左	※同左	※同左	※同左
主担当課	営繕住宅課			シートNo.	41

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立					
施策	自主財源の確保					
実施項目	市税などの収納率の向上					
内 容	②口座振替の促進(下水道事業受益者負担金)					
平成 23 年 度						
取組実績	受益者負担金は、新たに下水道が整備された地域の土地の所有者に対し、賦課されるものです。この納付は一時的なもので、負担金総額を5年に分割し、さらに1年分を4期に分けた計20回の納付方法をとっています。また、毎年度負担金納付者も、一時的納付であることから変更があります。納付方法には、一括納付制度があり、この場合には報奨金が交付されるため、この制度を利用される方が多いことや、納付書の送付時期と納期限等の関係により、口座振替の促進が進まない状況でもあります。このため、平成23年度におきましては、事業説明会(けや木・若泉・本庄・児玉地区)での口座振替のPRをすることや、市ホームページでの啓発、戸別訪問時のPRを実施しました。また、口座振替件数のみを増加させるだけでなく、納付書による期別毎納付の件数を抑制することにより、収納率向上のため、数値化を図りました。このため、納付書納付割合については、ほぼ取組目標を達成し、事務の効率化を図れました。					
	※参考 平成22年度収納状況実績					
		現金一括	口座振替	納付書	納付書納付割合	
	平成22年度	252	44	97	24.68%	
	現金一括・・・現金により一括納付された件数 口座振替・・・口座振替を利用している件数 納付書・・・納付書による期別毎納付の件数 納付書納付割合・・・納付書／(現金一括＋口座振替＋納付書)					
財政効果額 取組効果	収納状況				達成度	100%
		現金一括	口座振替	納付書	納付書納付割合	
	平成23年度	315	46	121	25.10%	
	※納付書割合を減少させることで、納付書の消し込み事務が減少し、事務の効率化が図れます。				評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	封筒、お知らせ等の印刷物・説明会での促進	同左	同左 ※児玉地域に新規賦課	納付書納付割合を30%以内に抑える	納付書納付割合を25%以内に抑える	
主担当課	下水道課				シートNo.	42

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立					
施策	自主財源の確保					
実施項目	市税などの収納率の向上					
内 容	②口座振替の促進(水道料金)					
平成 23 年 度						
取組実績	料金口座振替の促進を図るため、水道課（水道庁舎）及び下水道課（市役所2階）の窓口料金口座振替の案内を設置してPRしておりますが、さらに、水道の給水開始を受け付ける際にも、口座振替による料金納付をお願いしております。また、10月から12月にかけては、納付書を送付する際にも「口座振替のお願い」を同封して、口座振替促進のPRを行いました。 このように積極的に取り組みを行いましたが、平成24年2・3月分における口座振替率は79.57%と前年度の同時期を下回り、目標値には達しませんでした。使用者及び事業者相互にメリットのある料金口座振替の推進につきましては、今後も引き続き積極的なPRを行いながら、収納率の一層の向上に努めてまいります。					
財政効果額 取組効果	平成22・23年度 各2・3月 口座振替状況				達成度	99%
		調定件数	口座振替件数	口座振替率(%)	評価	○
	平成22年度	33,626	26,935	80.10		
	平成23年度	33,792	26,888	79.57		
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	口座振替率 78.5%	口座振替率 78.8%	口座振替率 78.9%	口座振替率 80.0%	口座振替率 80.1%	
主担当課	水道課			シートNo.	42	

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立			
施策	自主財源の確保			
実施項目	市税などの収納率の向上			
内 容	③ 収納体制の強化(市税)			
平成 23 年 度				
取組実績	市税の収納体制として、収納課収税係を補佐兼係長以下11名で構成し、市内の滞納者を取り扱う各地区担当者が8名、さらに2名の職員が特別班として市外在住の滞納者と困難案件を取り扱っています。 管理係は、補佐兼係長以下4名で構成し、収納管理、特別徴収、法人市民税、還付処理等を取り扱っています。 児玉総合支所市民福祉課税務係の2名は、窓口での業務を中心に職務を遂行しています。 22年度から民間委託による納税コールセンターを収納課内に設置し、3名の委託職員が在駐して、現年分の滞納者を中心に電話催告を実施しています。 また、今年度からの取組みとして、次に掲げるものを実施しています。 (1) コンビニエンスストアにおける納税受付を開始し、納税者の利便性向上を図りました。 (2) 差押えた動産以外の不動産についてもインターネット公売を行うことにより、積極的な差し押え物件の公売実施の体制整備を図りました。 市税等の収納事務の効率的な運営を職員と連携して進めることを目的に「納税推進員」を設置しています。非常勤の特別職として、本庄地域と児玉地域に各1名、合計2名を配置しています。 なお、市税以外にも滞納がある場合は、関係課との連携を図っています。 ・コンビニエンスストア納税件数(納税件数全体に占める割合):16.30% ・インターネット公売件数:5件(不動産2件、動産3件)配当額 6,140,800円			
取組効果額 財政効果	納税推進員収納額の推移 (単位:円)			達成度
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	88%
	164,463,464	165,557,342	142,551,192	
	平成22年度	平成23年度		評価
	140,670,828	140,791,945		○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	●収納組織の見直し・再編 ●総合支所の活用	●収納組織の見直し・再編 ●総合支所の活用	●収納組織の見直し・再編 ●総合支所の活用	●収納組織の見直し・再編 ●総合支所の活用 ●納税推進員目標額 160,000千円
				●納税推進員目標額 160,000千円
主担当課	収納課			シートNo. 43

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立													
施策	自主財源の確保													
実施項目	市税などの収納率の向上													
内 容	③ 収納体制の強化 (介護保険料)													
平成 23 年 度														
取組実績	介護保険制度では、介護保険給付費と地域支援事業に係る経費の20%を第1号被保険者(65歳以上の高齢者)が負担する介護保険料で賄うこととされています。 大部分の第1号被保険者は、年金から直接天引きされる特別徴収で保険料を納付していますが、65歳になったばかりの方や無年金等の一部の被保険者は、納付書による普通徴収の方法で保険料を納めています。 ○平成23年度当初賦課算定の集計 <table><tr><td>特別徴収</td><td>15,469人</td><td>664,025,140円</td></tr><tr><td>普通徴収</td><td>2,490人</td><td>77,303,100円</td></tr><tr><td>合計</td><td>17,959人</td><td>741,328,240円</td></tr></table> ○収納体制 収納体制としては、市内に担当区域を設け、介護いきがい課介護業務係の職員5人と児玉総合支所市民福祉課福祉係2人の職員で連携し、収納にあたっています。ベテランの職員が、新たに徴収に携わる職員を指導したり、あるいは、様々な研修などに職員を参加させることにより、収納体制の強化を図っています。また、昨年度後半から、滞納者のうち一括納付が困難な者に対して分割納付の対応を始めました。なお、介護保険料以外にも滞納がある場合は、関係課との連携を図っています。 ○平成23年度の取組実績 ①臨戸徴収 … 各職員が担当地区を随時回って実施 ②電話催告 … 10月の第2期督促状発送後、2期分滞納者に対して実施 ③休日徴収 … 平成23年12月第3土日実施 ④納付相談 … 滞納者のうち納付困難な方には、分割納付の誓約書を交わし納付を促しています。 分割納付対象者 57人					特別徴収	15,469人	664,025,140円	普通徴収	2,490人	77,303,100円	合計	17,959人	741,328,240円
特別徴収	15,469人	664,025,140円												
普通徴収	2,490人	77,303,100円												
合計	17,959人	741,328,240円												
財政効果額 取組効果	第1号被保険者が負担する介護保険料は、介護給付費と地域支援事業に係る経費の20%を確保するための重要な財源であり、収納体制を強化し、収納率を向上することによって、安定的な介護保険事業を運営することができます。 ○平成23年度収納状況 調定額 741,328,240円 収納額 728,375,100円 収納率 98.25% (H22同時期96.0%)			達成度	90%									
				評価	○									
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度									
	●収納担当地区の見直し ●総合支所との連携強化	同左	同左	●電話・訪問による徴収の実施(2期分以上の滞納者対象・年8回) ●年末・年度末の休日窓口の開庁・訪問徴収の実施	同左									
主担当課	介護いきがい課			シートNo.	43									

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	自主財源の確保				
実施項目	市税などの収納率の向上				
内 容	③収納体制の強化(後期高齢者医療保険料)				
平成 23 年 度					
取組実績	保険課保険医療係後期高齢者担当3名、児玉総合支所市民福祉課保険子育て係2名の計5名で収納事務に当たっています。 後期高齢者医療制度の被保険者は75歳以上の高齢者なので、金融機関窓口へ出向いての納付や口座振替手続きが困難な方もいるため、必要に応じ、納付期限前後に集金のための訪問を行いました。 また、滞納者の中には介護保険料や国保税を併せて滞納している場合が多く、同一人に対し各所管課から重複して集金のための訪問を行う必要がないよう、各課間の連携を図りました。 今年度は、滞納者に対しては被保険者証を郵送せず、受け取りに来庁してもらうことで大多数の滞納者と面談することができました。事情により来庁が困難と認められる被保険者については、訪問の上面談を行いました。				
財政効果額 取組効果	平成23年度 普通徴収収納率(平成24年5月31日現在) 98.14%			達成度	100%
				評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		支所との連携の強化	同左	●複数期の滞納者に対して納期ごとの電話催告及び臨宅徴収の実施 ●年末・年度末の休日開庁・臨宅徴収の実施	同左
主担当課	保険課			シートNo.	43-2

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	自主財源の確保				
実施項目	市税などの収納率の向上				
内 容	③収納体制の強化(保育料)				
平成 23 年 度					
取組実績	保育料を滞納させないように、また、滞納があった場合は、より効率的に徴収するために、保育料に係る収納体制の強化を図っています。 滞納の世帯が減少するように、口座振替への切り替えを推奨する取り組みを徹底して進めるほか、児玉総合支所市民福祉課とも連携して「子ども手当」などの受給者に保育料未納がある場合、手当の現金化に応じていただいて、その給付手当によって保育料を納付していただくよう、保護者の理解を得ることに努めています。 なお、市立保育所の所長にも所管保育所の滞納情報を伝え、児童送迎等の保護者来所時に催告し、滞納による保育料の収納を推進しています。				
財政効果額 取組効果	保育料の収納体制を強化し、収納率を向上させて、自主財源の確保による自主性・自立性の高い財政運営の確立を図っています。 10月の子ども手当支給時に保育料の未納者に対し、電話催告を実施し、休日の訪問によって納付の催告を行いました。			達成度	80%
				評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	徴収区域を分担するなど、効率よく徴収を行う。	同 左	同 左	臨宅徴収を年3回実施する。	同 左
主担当課	子育て支援課			シートNo.	44

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	自主財源の確保				
実施項目	市税などの収納率の向上				
内 容	③収納体制の強化(市営住宅使用料)				
平成 23 年 度					
取組実績	現在、市営住宅使用料を滞納している世帯に対しては、毎月全戸に督促状等を送付し、請求しています。また、滞納額が4か月以上になった場合には、電話による督促及び連帯保証人に文書を送付し、納付の依頼や要請を実施しました。6か月以上滞納した場合は、電話及び戸別訪問により督促を実施しました。また、平日仕事等で留守の人には、休日訪問や夜間訪問を実施し使用料の納付の要請を行いました。 今年度は25回の定期訪問を実施した結果、1件の長期滞納を解消することが出来ました。訪問は担当課長補佐、係長で実施し、それ以外も担当者などを含め2人1組で必要に応じ、訪問を実施しました。また、環境産業課(児玉総合支所)等とも情報交換し、連携を図っています。 平成23年度の職員の研修は、埼玉県公営住宅協議会の研修会2回・同ブロック別会議に1回・その他研究会に1回出席し、情報収集や意見の交換に努めました。 今後も定期訪問を月2回以上行い、課全体で対応し、体制の強化に努めます。				
財政効果額 取組効果	今まで、長期にわたり滞納していた世帯に対して、督促状送付や戸別訪問実施により、納付を促すことで、市営住宅使用料の納付が期待されます。市営住宅使用料の収納率が向上し自主財源を確保することで、自主性の高い財政運営の確立に繋がります。			達成度	100%
				評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	訪問担当者を決め定期的に訪問徴収を実施(月に2回以上) ※処遇困難ケースについては管理職の訪問を実施	同左 ※同左	同左 ※同左	同左 ※同左	同左 ※同左
主担当課	営繕住宅課			シートNo.	44

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	自主財源の確保				
実施項目	市税などの収納率の向上				
内 容	③収納体制の強化(下水道事業受益者負担金)				
取組実績	平成23年度の収納率は、現年度分96.79%、滞納繰越分28.15%となっています。 現行の収納体制は、下水道課職員により収納業務を行っています。 現年度分の未納者に対して、督促状を送付、滞納繰越分の未納者に対しては、戸別訪問を実施しました。 ・7月 督促状(78件)、滞納繰越分の未納者(51件)・・・現年度分も訪問 ・10月 督促状(66件)、滞納繰越分の未納者(38件)・・・現年度分も訪問 ・12月 督促状(60件)、滞納繰越分の未納者(36件)・・・現年度分も訪問 ・2月 現年度分及び滞納繰越分の未納者(21件) ・3月 督促状(70件)、滞納繰越分の未納者(9件)・・・現年度分も訪問 ・5月 現年度分の未納者(1件) また、事業説明会(けや木・若泉・本庄・児玉地区)で受益者負担金制度について理解をしていただくための説明を行いました。 収納体制を強化するため、滞納繰越分未納者を対象に実施していた戸別訪問から、現年度分の未納者も対象に加え、戸別訪問を実施しました。				
財政効果額 取組効果	戸別の訪問をすることで、受益者負担金についての理解を得て、滞納者の意識を変えとともに、下水道会計の経営健全化を促進し、自立性の高い財政運営の確立を図ります。			達成度	100%
	※平成23年度 戸別訪問の収納実績			評価	○
		訪問時収納(円)	訪問後収納(円)	合計(円)	
	現年度分	95,180	963,080	1,058,260	
	滞納繰越分	34,200	165,140	199,340	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	管理職による夜間徴収の実施・出納閉鎖前(年1回)	同左 ※条例の制定、児玉地域対象の負担金説明会	管理職による夜間徴収の実施・督促時、出納閉鎖前(年5回) ※児玉地域に新規賦課	現年度分及び滞納繰越分未納者への戸別訪問の実施(年5回)	同左
主担当課	下水道課			シートNo.	45

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	自主財源の確保				
実施項目	市税などの収納率の向上				
内 容	③収納体制の強化(水道料金)				
平成 23 年 度					
取組実績	平成21年2月より料金収納業務を民間会社に委託し、督促・催告の実施や分割納付等により積極的に未納整理に取り組んでおります。 しかし、これらに応じない未納者に対しては、水道法第15条第3項(「…料金を支払わないとき…は、その理由が継続する間、供給規程の定めるところにより、その者に対する給水を停止することができる」)及びこの規定に基づく本庄市水道事業給水条例第37条の規定により給水停止(停水)を実施しております。また、休止料金未納者に対しては停水ができないため、休止の日より約3か月後に1回目、さらに未納の場合は2回目の郵送による催促を行い、料金収納の向上を図っています。				
財政効果額 取組効果	収納体制を強化することにより、企業会計の自立した健全財政の確立に繋がります。			達成度	100%
				評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	●職員による集金事務の実施 ●収納事務の委託検討	検針業務から料金収納業務及び未納者対策(停水)業務までの一括業務委託の実施	同左	同左 ●1明細以上の料金未納者に対する停水及び休止料金未納者に対する催促(2回)の実施	同左
主担当課	水道課			シートNo.	45

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立					
施策	自主財源の確保					
実施項目	市税などの収納率の向上					
内 容	④ 補助金交付や市営住宅入居などの条件（市税の完納など）の強化					
平成 23 年 度						
取組実績	市税の収納率向上のため、昨年度と同様に滞納者への行政サービスを制限することとしました。これにより、補助金交付申請や市営住宅入居申請などの受付時に各担当課で相談などを含めて、随時対応しています。 対象事業は26事業であり、年度終了後に各事業の取組結果について、所管課に報告を求めました。					
取組効果額 財政効果	補助金交付申請などの行政サービスを提供する際に税の滞納が判明した場合には、収納課で納税相談をする機会につながるため、滞納者および滞納額の減少が期待できます。				達成度	100%
					評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	対象事業の把握・検討	対象事業の把握・検討	対象事業の把握・検討	対象事業の把握・検討	対象事業の把握・検討	
主担当課	収納課			シートNo.		46

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	自主財源の確保				
実施項目	使用料や手数料などの適正化				
内 容	① 使用料、手数料、減免割合の見直し				
平成 23 年 度					
取組実績	使用料及び手数料については、現状に即したものとするため、必要に応じて設定又は見直しを行っています。設定又は見直しにあたっては、住民の受益又は行政経費に対応した適正な額とするため、公共料金検討委員会（副市長、企画財政部長を含む委員10名による庁内組織）を開催し、検討しています。 平成23年度は、「本庄市子どものショートステイ利用料」、「本庄市インフォメーションセンター使用料」及び「本庄市若泉運動公園多目的グラウンド使用料」について検討を行い、料金の設定が行われました。 使用料及び手数料は、そのサービスを利用する特定の方が利益を受けるという前提から、利用者（受益者）に対し適正な負担を求める必要があります。例えば、施設の維持経費や運営に要する経費は税金でまかなわれており、使用料が低すぎる場合には、結果として施設を利用しない方の負担が増大することになるため、料金設定の対象となるコスト範囲や算定方法を明確にし、算出されたコストのうち利用者が負担する割合についても明確にする必要があります。 公共料金検討委員会では、職員人件費を基にした手数料を算出するにあたり、用いる人件費のコスト範囲や算定方法を設定していますが、負担割合等については個別案件ごとに検討を行っています。引き続き、各施設の使用料に共通して適用できる算定方法や各公共料金に共通して適用できる負担割合等の設定について調査・検討を行っていきます。				
財政効果額 取組効果	＜設定・見直しを行った使用料・手数料・・・施行日＞ (1) 本庄市子どものショートステイ利用料設定 ・・・平成23年7月1日 (2) 本庄市インフォメーションセンター使用料設定 ・・・平成23年7月1日 (3) 本庄市若泉運動公園多目的グラウンド使用料設定 ・・・平成24年4月1日			達成度	100%
				評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	●料金設定の対象となるコストの範囲や算定方法の明確化 ●コスト負担割合の明確化	●料金設定の対象となるコストの範囲や算定方法の明確化 ●コスト負担割合の明確化	同左	同左	●コストを算出し、負担割合を基に料金の見直しを行う
主担当課	企画課			シートNo.	47

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	自主財源の確保				
実施項目	その他財源の検討				
内 容	① 有料広告の導入				
平成 23 年 度					
取組実績	有料広告は、市が管理する資産を有効活用することにより、民間事業者その他の事業者の事業活動を促進し、地域経済の活性化を図るとともに、市の財源を確保することを目的とし、平成19年3月に本庄市有料広告事業取扱要綱を定めて開始しました。 現在、ホームページや封筒等を広告媒体として有料広告を募集していますが、政治又は宗教に関するもの、青少年保護及び健全育成に反するもの、求人広告又はこれに類するもの、貸金業に関するものなど掲載することができないとする「掲載基準」を設けて実施しています。 ホームページのバナー広告については、トップページに8枠の広告スペースを設け、1月あたり2万円の設定とし、公用封筒については、封筒裏面に4枠～5枠の広告スペースを設け、1枠あたり1枚1円の設定で、また、広報紙については、4枠の広告スペースを設け、3か月あたり3万円の設定で広報紙及びホームページ上にて募集を行いました。 さらに、平成23年1月からは、本庁舎の市民課前、総合支所の市民福祉課前、保健センターで液晶モニターによる広告放映を開始しました。 平成23年度は、取組目標の額にわずかに達しませんでした。より有効な有料広告事業のあり方の検討を含め、今後も継続した取り組みを行っていきます。				
財政効果額 取組効果	●ホームページバナー 収入126万円 ●公用封筒 収入30万円 (内訳:角形2号…9万円 長形3号…21万円) ●広報紙 収入42万円 ●くらしのガイドブック(広報紙に折込み) 収入8.4万円 ●モニター 収入38.4万円 [合計収入] 平成23年度 244.8万円 平成22年度 198.7万円 平成21年度 243万円 平成20年度 182.4万円			達成度	98%
				評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	広告収入100万円	広告収入150万円	広告収入220万円	広告収入250万円	同左
主担当課	企画課			シートNo.	48

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性、自立性の高い財政運営の確立				
施策	歳出の節減合理化				
実施項目	義務的・準義務的経費などの見直し				
内 容	①扶助費の見直し				
平成 23 年 度					
取組実績	事業の目的に基づき、適正な予算執行（4月～3月）を実施しました。なお、事業の実施状況は、次のとおりです。 (1) 市単独事業（扶助費）の実施状況について ①外国人高齢者福祉手当 ・支給目的：無年金外国人の福祉増進を図る。 ・支給時期及び方法：9月と3月に6か月分をまとめて支給する。口座振込。 ・支給対象者：大正15年4月1日以前に生まれた無年金の外国人が対象となる。 ・支給金額：月額5,000円を支給する。 ・実績（H23.4～H24.3）：支給対象者2名 ・支給総額：120,000円 ②難病患者見舞金 ・支給目的：治療が困難な患者の福祉増進を図る。 ・支給時期及び方法：3か月ごとに申請をまとめ7月、10月、1月、3月の末に支給する。 ・支給対象者：本庄市難病患者見舞金支給要綱に規定する病名の診断を受けている方。 ・支給金額：30,000円 ・実績（H23.4～H24.3）：支給対象者13名 ・支給総額：390,000円 ③心臓病児見舞金 ・支給目的：経済的な負担と精神的な負担を軽減する。 ・支給時期及び方法：申請ごとに決定し、随時支給する。 ・支給対象者：年度内に心臓の手術をする児童の保護者に支給する。 ・支給金額：100,000円 ・実績（H23.4～H24.3）：支給対象者1名 ・支給額：100,000円				
財政効果額 取組効果	市単独事業は、実施の趣旨や目的を踏まえ、適正な執行を行いました。今後も同様に、適正な執行に努めていきます。			達成度	100%
				評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	事業の目的、趣旨を十分踏まえた適正執行	同左	同左	同左	同左
主担当課	社会福祉課、障害福祉課			シートNo.	49

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	歳出の節減合理化				
実施項目	義務的・準義務的経費などの見直し				
内 容	①扶助費の見直し				
平成 23 年 度					
取組実績	事業の目的・趣旨を十分踏まえた扶助費の適正執行を実施しました。なお、その事業内容は、次のとおりです。 ①敬老祝金の支給 条例の規定どおり支給 ・支給目的 高齢者の長寿を祝い福祉の向上に寄与する ・支給時期 9月6日から9月8日まで ・支給方法 介護いきがい課の窓口で、本人又は家族（代理人含む。）が受領（来庁できない方には個別対応しました）。 ・支給対象及び金額 77歳 10,000円 88歳 20,000円 99歳以上 30,000円 ②介護者手当の支給 条例の規定どおり支給 ・支給目的 介護の労をねぎらうとともに高齢者の在宅福祉の増進を図る。 ・支給時期 年3回（4月、8月、12月）支給 ・支給方法 口座振込 ・支給対象 60歳以上で要介護4及び5の市民を同居して介護している家族 ・支給金額 月額8,000円を4か月分（32,000円）まとめて支給 ③介護保険利用者負担の助成 要綱の規定どおり支給 ・支給目的 低所得者の負担の軽減を図るとともに、介護サービス利用の拡充を図る ・支給時期 申請に基づき随時 ・支給方法 口座振込 ・支給対象 住民税世帯非課税世帯に属する被保険者（生活保護者を除く。） ・助成額（率） 自己負担額のうち老齢福祉年金受給者50%、その他25%				
財政効果額 取組効果	敬老祝金の支給については、口座振込にするべきだというご意見をいただきますが、毎年1回限りの振込のために1,000件前後の口座照会・確認・管理に要する時間・費用等を勘案し、本年も来庁していただく方法といたしました。どうしても窓口に来られない方については、口座振込等の対応をし、全ての該当者に支給しました。また、介護者手当及び介護保険利用者負担の助成については、それぞれの目的・主旨を十分踏まえた適正執行に努めました。今後は、敬老事業の意見を聞く会で出された意見を踏まえ、扶助費の見直しについて調査・検討し、市民の理解を得る中で実施できれば、歳出の節減合理化が進み、自主性・自立性の高い財政運営の確立につながります。			達成度	100%
				評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	事業の目的・趣旨を十分踏まえた適正執行を実施します。	同左	同左	扶助費の見直しについて、調査・検討を行い、適正執行に努めます。	同左
主担当課	介護いきがい課			シートNo.	49

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立					
施策	歳出の節減合理化					
実施項目	義務的・準義務的経費などの見直し					
内 容	①扶助費の見直し					
平成 23 年 度						
取組実績	事業の目的・主旨を踏まえ、扶助費の適正執行に努めました。その事業内容は、次のとおりです。					
	①子ども手当支給事業：法令の規定どおり支給					
	・支給目的…次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援する。					
	・支給時期及び方法…年3回(2月、6月、10月)口座振込					
	・支給対象…15歳到達年度末までの子どもを養育している者					
	・支給実績(月額)					
	子ども1人(23年9月まで)	13,000円×82,015名=1,066,195,000円				
	3才未満一律(以下23年10月以降)	15,000円× 6,763名= 101,445,000円				
	3才以上(第1子、2子)	10,000円×21,720名= 217,200,000円				
	3才以上(第3子)	15,000円× 2,688名= 40,320,000円				
中学生一律	10,000円× 8,362名= 83,620,000円					
施設入所	10,000円× 104名= 1,040,000円					
取組実績	②児童扶養手当支給事業：法令の規定どおり支給					
	・支給目的…ひとり親家庭等の生活の安定と経済的自立促進を図る。					
	・支給時期及び方法…年3回(4月、8月、12月)口座振込					
	・支給対象…父母の離婚等で父又は母と生計を同じくしていない児童や、父又は母に一定の障害のある児童を養育している者					
	・支給実績(月額)					
	全部支給 41,550円	一部支給 41,540円～9,810円	支給総額			
	第2子加算額 5,000円	3子以降加算額 3,000円	375,710,160円			
	③母子家庭自立支援給付金等支給事業：法令に基づく市要綱どおり支給					
	・支給目的…母子家庭の経済的自立促進を図る。					
	・支給時期及び方法…随時、口座振込					
取組実績	・支給対象…母子家庭の母で教育訓練対象講座受講者、高等技能訓練修業者					
	・支給実績					
	教育訓練給付金 講座受講費の20%(上限10万円)	支給総額 25,490円				
	高等技能訓練促進費(非課税世帯)	月額 141,000円×65ヶ月	=9,165,000円			
	高等技能訓練促進費(課税世帯)	月額 70,500円×36ヶ月	=2,538,000円			
入学支援終了一時金(非課税世帯) 50,000円×4件=200,000円 課税世帯該当なし						
※各届出の入念審査、事業に伴う事務的費用をできる限り削減を図り、適正な執行を行いました。						
財政効果額 取組効果	上記事業は、国庫負担金・県費負担金を伴う事業で、国・県が進める子育て家庭の経済的支援や自立促進を支援することが目的であるため、これら扶助費の削減は困難ですが、事業の目的・主旨を十分踏まえ、適正な執行を努めていくことで歳出の節減合理化を図りました。				達成度	100%
					評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	事業の目的、主旨を十分踏まえた適正執行	同左	同左	同左	同左	
主担当課	子育て支援課			シートNo.	49	

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立					
施策	歳出の節減合理化					
実施項目	義務的・準義務的経費などの見直し					
内 容	①扶助費の見直し					
平成 23 年 度						
取組実績	事業の目的・主旨を踏まえた扶助費の執行をしました。 1. 子ども医療費支給事業 子どもが必要な医療を容易に受けられるよう医療費の一部を助成することにより、子どもの保健の向上とともに、子どもを産み育てやすい環境づくりなど、福祉の増進を図っています。 ■対象年齢 外来・入院とも中学校就学前まで 2. ひとり親家庭等医療費支給事業 ひとり親家庭の親等及び子どもの医療費の一部を助成することにより、保健の向上とともに、子どもを育てやすい環境づくりなど、福祉の増進を図っています。 ■対象者 親(又は養育者)及び子ども ■支給範囲 子どもが18歳になる日の属する年度末まで ■支給額 一部負担金から自己負担額を控除した額 ■自己負担金 入院1日1,200円 外来1か月1,000円 3. 助成額の適正化対策 保険者からの高額医療費、附加給付の確認や、無資格受給者・重複請求の適正化に努めています。 ※ 平成24年4月から子ども医療費の受給資格を中学校修了前までに拡大します。このため平成23年度の子ども医療費の事務費には年齢拡大の準備に伴う費用が含まれています。					
財政効果額 取組効果	■子ども医療費 20年度 医療費 138,576,950円 事務費 6,657,714円 21年度 // 183,737,638円 // 11,136,257円 22年度 // 241,934,976円 // 11,909,896円 23年度 // 241,929,593円 // 14,071,164円			達成度	100%	
	■ひとり親家庭等医療費 20年度 医療費 21,406,020円 事務費 870,570円 21年度 // 20,082,708円 // 758,348円 22年度 // 18,150,579円 // 951,929円 23年度 // 20,026,901円 // 969,574円			評価	○	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	事業の目的・主旨を十分踏まえた適正執行	同左	同左	同左	同左	
主担当課	保険課			シートNo.	49	

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	歳出の節減合理化				
実施項目	義務的・準義務的経費などの見直し				
内 容	②維持管理運営費の見直し				
平成 23 年 度					
取組実績	準義務的経費とされる維持管理運営費について、その支出内容や効果などを精査します。 清掃内容（清掃回数・必要性等）について、施設担当課と情報を共有し、検討したうえで、見直しや削減を図ります。本庁舎清掃業務については、数年前から委託内容の見直しを行い、各事務室で排出するごみの収集については職員が行うこととし、歳出の削減を図りました。これについては、今後も継続していきたいと考えています。 施設のメンテナンスコストの明示や削減目標について、施設所管課を含めた中で段階的に取り組んでいきたいと考えています。また、10年以上（児玉総合支所は合併後から）続けている毎週月曜日業務開始前の庁舎周辺の除草等清掃活動についても、今後も職員の協力を得ながら継続したいと考えています。 清掃業務：年度別実績（前年度実績との比較）				
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	市役所本庁舎	△ 1,526,700円	△ 714,000円	△ 16,800円	△ 3,574,200円
	市民プラザ	△ 163,800円	△ 258,300円	△ 56,700円	△ 6,300円
		平成23年度			
	市役所本庁舎	△ 5,163,900円			
	市民プラザ	—			
市民プラザは解体したため、平成23年度から清掃業務を実施しておりません。 平成23年度清掃業務委託 契約実績額（29施設） 35,814千円					
財政効果額 取組効果	維持管理運営費の見直しにより、準義務的経費が節減できれば、自主性・自立性の高い財政運営の確立につながります。 職員による事務室のごみ収集や庁舎周辺の除草等清掃活動を業務委託した場合には、年間相当な額が必要となることから、歳出の節減合理化につながっています。			達成度	100%
				評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	管理方法・管理運営費の把握・分析	管理方法・契約などの見直し	機械警備・清掃委託の内容を精査し、削減方法を抽出する。	清掃委託の内容を精査し、削減方法を抽出する。	同左
		※収集した情報は全庁で共有	※同左	※同左	※同左
主担当課	財政課			シートNo.	49

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立					
施策	歳出の節減合理化					
実施項目	公共工事などのコスト縮減					
内 容	①公共工事のコスト縮減					
平成 23 年 度						
取組実績	道路照明灯の電球(400W)のランプ切れがあった場合に220Wのランプに交換し、電気料金の縮減に努めました。					
財政効果額 取組効果	道路照明灯の電球(400W)のランプ切れの際 7基実施目標 年間縮減推移 平成21年度 10,000円 平成22年度 10,000円 平成23年度 34,000円 年間実施17箇所÷計画7箇所 242% 1基あたり2,000円/年/基				達成度	100%
					評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	現在の方法を最善とせず、更に研究・実施していきます。	同左	道路照明灯の低ワットランプへの交換 7箇所	同左 ●道路照明灯電気料金縮減額 30,000円	同左	
主担当課	建設課			シートNo.	50	

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	歳出の節減合理化				
実施項目	公共工事などのコスト縮減				
内 容	①公共工事のコスト縮減				
平成 23 年 度					
取組実績	上半期は、公園遊具設置工事等において、リサイクル製品の活用、同等規格品の比較検討によるコスト縮減を図りました。 下半期は、公園整備工事等において、再生砕石を活用し、コスト縮減を図りました。				
財政効果額 取組効果	上記の公園遊具工事等にて、砕石量約555m3について再生砕石を活用することで純正品と比較して、83,000円のコスト縮減を図りました。 (参考) 平成19年度 18,000円 平成20年度 42,000円 平成21年度 2,000円 平成22年度 36,000円			達成度	100%
				評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	現在の方法を最善とせず、更に研究・実施していきます。	同左	工事において砕石は、再生品を選定する。	同左 ●再生品の活用等による縮減額 20,000円	同左
主担当課	都市計画課			シートNo.	50

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立					
施策	歳出の節減合理化					
実施項目	公共事業などのコスト削減					
内 容	①公共工事のコスト縮減					
平成 23 年 度						
取組実績	建築工事コストの縮減には日頃より努めていますが、さらなるコスト縮減を図るため次のような取組みを行いました。 1. 本庄西中学校北校舎耐震補強工事において、耐震補強工法を選定するに当たり、補強工法を比較検討しコスト縮減のため標準品で設計・施工をしました。また屋上防水改修においては、既存防水層を撤去せずに既存防水層表面を補修後、その上に絶縁工法にて新防水層を設けることで、工事中の雨水漏水の防止とコスト縮減を図りました。 2. 消防倉庫新築工事（鉄骨造）において車庫内部内装仕上げ材を使用せず、外装材表しとしました。					
財政効果額 取組効果	1. 本庄西中学校耐震補強工事標準工法採用により、49,500千円の縮減。防水の絶縁工法採用により、1,600千円の縮減。 2. 消防倉庫新築工事内装仕上げ検討により、1,544千円の縮減。				達成度	100%
					評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	現在の方法を最善とせず、更に研究・実施していきます。	同左	耐久性の良い資材を使用し、将来の維持管理費を抑制します。	標準品の使用や、在来工法の採用でコスト縮減を図っていきます。	同左	
主担当課	営繕住宅課			シートNo.	50	

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立																																
施策	歳出の節減合理化																																
実施項目	公共工事などのコスト縮減																																
内 容	① 公共工事のコスト縮減																																
平成 23 年 度																																	
取組実績	下水道工事等のコスト縮減について埼玉県や各市町で組織している埼玉県下水道事業積算施工検討委員会との連携により、下水道事業の建設コスト縮減について取り組みました。工事計画・設計等の見直しにより、大幅なコスト縮減が可能となりました。																																
財政効果額 取組効果	①下水道工事推進距離の長距離化を実施することにより、発進立坑及び到達立坑が減少出来るため、工事コストの縮減が図られました。 長距離推進工法工事費：43,566千円 従来型推進工法工事費：55,837千円 縮減効果額：△12,271千円 ②公共工事実施段階での建設副産物対策として舗装材及び路盤材の再利用を行うことにより、工事コストの縮減が図られました。 再生材使用工事費：66,094千円 従来材使用工事費：68,847千円 縮減効果額：△2,753千円 ③公共工事実施段階での建設副産物対策として建設発生土の再利用を埋戻材料として行うことにより、工事コストの縮減が図られました。 発生土再利用工事費：41,551千円 従来工事費：74,301千円 縮減効果額：△32,749千円 ※縮減効果額合計： △12,271千円＋△2,753千円＋△32,749千円＝△47,773千円 47,773千円／年間工事費449,885千円＝縮減効果 10.6% <table><tr><th colspan="4">年間縮減額の推移</th><th rowspan="2">達成度</th><th rowspan="2">100%</th></tr><tr><th>年度</th><th>全体事業費(千円)</th><th>縮減額(千円)</th><th>縮減効果(%)</th></tr><tr><td>20</td><td>346,550</td><td>15,800</td><td>5.0</td><td rowspan="4">評価</td><td rowspan="4">○</td></tr><tr><td>21</td><td>904,286</td><td>31,636</td><td>3.0</td></tr><tr><td>22</td><td>719,520</td><td>63,325</td><td>8.8</td></tr><tr><td>23</td><td>449,885</td><td>47,773</td><td>10.6</td></tr></table>					年間縮減額の推移				達成度	100%	年度	全体事業費(千円)	縮減額(千円)	縮減効果(%)	20	346,550	15,800	5.0	評価	○	21	904,286	31,636	3.0	22	719,520	63,325	8.8	23	449,885	47,773	10.6
年間縮減額の推移				達成度	100%																												
年度	全体事業費(千円)	縮減額(千円)	縮減効果(%)																														
20	346,550	15,800	5.0	評価	○																												
21	904,286	31,636	3.0																														
22	719,520	63,325	8.8																														
23	449,885	47,773	10.6																														
取組目標	平成19年度 現在の方法を最善とせず、更に研究・実施していきます。	平成20年度 同左	平成21年度 全体事業費に対して5%のコスト縮減	平成22年度 年間工事費に対して2%のコスト縮減	平成23年度 同左																												
主担当課	下水道課			シートNo.	50																												

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立																
施策	歳出の節減合理化																
実施項目	公共工事などのコスト縮減																
内 容	①公共工事のコスト縮減																
平成 23 年 度																	
取組実績	目的を周知するための研修会を実施 <table><tr><td>年度</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td></tr><tr><td>回数</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>3</td><td>3</td></tr></table>					年度	19	20	21	22	23	回数	1	1	1	3	3
年度	19	20	21	22	23												
回数	1	1	1	3	3												
財政効果額 取組効果	現在の公共工事の方法を最善とせず、更に指導を継続していきます。			達成度	100%												
				評価	○												
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度												
	現在の方法を最善とせず、更に研究・実施していきます。	同左	各工事主管課の取組状況を確認し更に指導を徹底していきます。	同左	同左												
主担当課	検査室			シートNo.	50												

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	歳出の節減合理化				
実施項目	契約方法の見直し				
内 容	①契約方法の見直し				
平成 23 年 度					
取組実績	工事関係について、平成19年度から入札制度の透明性・競争性・公平性の一層の向上を図るとともに、地域産業の育成を確保することを目的として、参加できる企業の地域要件を定めて行う制限付き一般競争入札を導入しました。対象は、設計金額5千万円以上の土木工事、1億円以上の建築工事、2,500万円以上の電気・管工事を対象としております。また、これらの一般競争入札では、価格と品質が総合的に優れた調達を実現するため、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に位置づけられた総合評価方式を採用し、平成22年度は10件、平成23年度は5件実施しています。 その他、近年の不況に伴う経済・雇用対策として、最低制限価格、調査基準価格、失格基準価格等の算出方法の事前公表等を行い、低価格での入札の対策を講じました。 今後も、庁内組織である「本庄市工事関係契約制度検討委員会」で契約制度を検討していく中で、契約制度の不断の改革を行っていきます。				
財政効果額 取組効果	総合評価方式一般競争入札の実施により、透明性・競争性・公平性の高い入札が実施されています。また、他の業務委託や物品購入等の契約についても入札を実施していくことにより、透明性・競争性・公平性の高い契約が期待され、歳出の節減合理化が図られ、自主性・自立性の高い財政運営の確立につながります。			達成度	100%
				評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	契約方法の調整	契約基準の検討	契約基準の調整・検討・作成・運用	同左	同左
主担当課	財政課			シートNo.	51

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	歳出の節減合理化				
実施項目	補助金、交付金、負担金の見直し				
内 容	①「補助金等の適正化に関する基本方針」の徹底				
平成 23 年 度					
取組実績	○補助金等適正化委員会（4月～3月） 新規・変更等となる補助金について、「補助金等適正化委員会」で、「補助金等の適正化に関する基本方針」及び「補助金等の適正化に関する事務処理要領」等に即した補助金であるか、各所管課にヒアリングを行い、24件の補助金を対象に、公益性、公平性及び適切性等について適正化判定を実施しました。 ＜内訳＞新規8本、継続8本、変更8本（適正と判定されたもの22本、その他2本） ○実施計画における補助金等の計画についての周知（7月） 平成24年度の実施計画・予算編成を作成するにあたり、補助金等に関する計画を作成する際は、「補助金等の適正化に関する事務処理要領」に則して計画を作成し、必ず適正化委員会に判定依頼を提出するよう周知しました。 ○補助金等適正化委員会への判定依頼に関する周知（4月、7月、2月） 「補助金等の適正化に関する基本方針」に基づいた事務処理となるよう職員に周知徹底を図りました。 ○補助金・交付金等実施状況調査（3月） 全課を対象に、補助金・交付金等の実施状況調査を行いました。調査結果はとりまとめ、分類表を作成し、今後の補助金等適正化に向けた基礎資料として活用します。				
財政効果額 取組効果	補助金等の適正化に関する基本方針」及び「補助金等の適正化に関する事務処理要領」を周知徹底し運用することにより、補助金の公益性、透明性、公平性が保たれ、補助効果の高い補助金の運用が図れる。			達成度	100%
				評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	職員に基本方針の周知徹底を図り、運用を行う。	同左	●職員に基本方針の周知徹底を図り、運用を行う。 ●周知徹底3回、調査を1回実施する	同左	同左
主担当課	企画課			シートNo.	52

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	歳出の節減合理化				
実施項目	市債の見直し				
内 容	① 市債の見直し				
平成 23 年 度					
取組実績	平成23年度の市債の借入残高は、一般会計において、臨時財政対策債発行額が減少（前年比347,320千円減）したものの、発行額が償還額を上回っている状況です。 臨時財政対策債とは、基準財政収入額から基準財政需要額を差し引いた財源不足額を、本来国が地方交付税として配分すべきところを地方交付税が不足した場合に地方公共団体が地方債により借入を行い、その償還額を後年度の地方交付税で補てんする制度で、実質的な地方交付税といえるものです。臨時財政対策債の借入可能額は、地方交付税の算定方法にもとづいて決定されるもので、国が定める地方財政計画によって大きく影響を受けるものです。 一方建設事業債等については、市債の活用を効率的に行い発行を抑制したことにより発行額が償還額を下回っております。 また、一般会計及び児玉南土地地区画整理事業における平成23年度中の臨時財政対策債を除いた市債1,098,900千円全額について合併特例債を活用いたしました。（100％） 将来負担比率については、49.3％（平成23年度）と目標値である100％を下回りました。				
	(単位:千円)				
	会 計	前年度末市債残高	市債発行額	市債償還額	当年度末市債残高
	一般会計	20,495,785	2,525,362	1,848,554	21,172,593
	うち建設事業債等	11,575,091	1,059,500	1,454,068	11,180,523
	うち臨時財政対策債	8,920,694	1,465,862	394,486	9,992,070
	公共下水道事業	9,067,692	407,800	849,041	8,626,451
	住宅資金貸付事業	25,310	0	8,086	17,224
	児玉南土地地区画整理事業	913,974	39,400	127,640	825,734
	農業集落排水事業	673,544	0	22,406	651,138
水道事業	4,166,753	545,200	291,463	4,420,490	
合 計	35,343,058	3,517,762	3,147,190	35,713,630	
うち建設事業債等	26,422,364	2,051,900	2,752,704	25,721,560	
うち臨時財政対策債	8,920,694	1,465,862	394,486	9,992,070	
財政効果額 取組効果	建設事業に充てる市債借入額を元金償還額以内とすることにより、市債残高を抑制します。 市債の借入にあたっては、地方交付税に対する算入率の高い合併特例債を積極的に活用していきます。 これらの取組みにより、将来負担比率が平成23年度は49.3％と、目標値を下回ることができましたが、今後も自主性・自立性の高い財政運営に繋げていきます。			達成度	100％
				評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	公債費の適正な管理 ※借入額、償還額及び各比率の上昇の抑制、繰上償還の検討		●一般会計で借り入れる事業債に占める合併特例債の割合を90％以上とする ●事業債の借入額を事業債の元金償還額以内とする	同左	同左 ●将来負担比率を100％未満とする。
主担当課	財政課			シートNo.	53

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立					
施策	地方公営企業の健全化（水道事業）					
実施項目	中期経営計画の策定					
内 容	①中期経営計画の策定					
平成 23 年 度						
取組実績	平成22年3月に本庄市中期経営計画を策定しました。 中期経営計画は、本庄市総合振興計画及び本庄市水道ビジョンとの整合性を保ちながら、中期的な視点に立ってより具体的な計画実現に向けたものであり、これに基づき平成22年度より計画の実施に取り組んでおります。 平成23年度においては、平成22年度に引き続いて「児玉浄水場膜ろ過施設築造事業」を行うなど、計画された諸事業を実施しました。					
財政効果額 取組効果	中期経営計画を策定することにより、計画性と透明性の高い、より健全な企業経営を推進するとともに、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。				達成度	80%
					評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	本庄市水道事業 事業計画策定	本庄市水道事業 の事業認可申請 の提出	中期財政収支計 画及び設備投資 計画の立案	中期経営計画の 実施	同左	
主担当課	水道課			シートNo.	54	

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	地方公営企業の健全化（水道事業）				
実施項目	本庄市行政改革大綱実施計画の推進				
内 容	①本庄市行政改革大綱実施計画の推進				
平成 23 年 度					
取組実績	「本庄市水道ビジョン」及び「本庄市中期経営計画」では、老朽化した水道施設の更新・耐震化等が予定されており、今後はこれらに係る多額の経費が見込まれます。こうした状況において、経常的な経費の削減は、水道料金等の見直しとともに、計画実現のためには必要不可欠な課題となります。 平成22年11月に、使用者のニーズ把握を目的に「水道アンケート」を実施しましたが、その集計によれば、本庄市の水に関しては、回答者のうちの約78%の方が安心であると回答しており、また、力を入れてほしいことについては、「安全な水の供給」が最も多い回答でした。 このようなことから、水道施設の更新・耐震化等の計画目標を達成するため、経常的な経費の削減や事業の効率化を図るなどして財源を確保し、将来的にも健全で有益な事業運営を維持するための財政強化に努めております。				
財政効果額 取組効果	平成22年度決算において、営業活動等の収益的収支の当年度純利益は228,620,441円です。 また、施設整備等の資本的収支不足額733,268,728円は、損益勘定留保資金や積立金取崩等で補てんしました。 平成23年度も収益的収支の確保のため、予算の執行・経費の節減等に努めました。			達成度	80%
				評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	水道利用加入金及び手数料の統一、統一水道料金への改定のための検討	同左	本庄市水道事業と本庄市児玉水道事業の事業統合に伴う統一水道料金への改定の実施	水道事業及び水道料金等に対する使用者へのアンケート等のニーズの的確な把握	収益的収支利益166,000千円
主担当課	水道課			シートNo.	55

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性、自立性の高い財政運営の確立				
施策	外郭団体等の見直し				
実施項目	外郭団体の組織・運営の見直し				
内 容	①市職員の派遣を含めた市の関与基準の策定				
平成 23 年 度					
取組実績	団体名： 社会福祉法人 本庄市社会福祉協議会 1. 課による取組みの方向性 (1) 市職員の派遣などの人的な支援の在り方を検討する。 (2) 市として補助金等の財政的支援について検討する。 2. 課による取組みの状況について (1) 平成22年4月に取組目標を変更しました。昨年度、検討会を経て、社会福祉協議会が自ら、今後の運営改善に関する取組目標(実施計画)を策定することになりました。現在、検討会等を開催しながら早期策定を促しています。 (2) 平成22年度の社会福祉協議会の事業報告により、平成24年度については、市の補助金がなくても運営ができることが判明したため、補助金を停止しました。				
財政効果額 取組効果	外郭団体への職員派遣や財政的支援について見直しを行うことで、団体の自主性が一層向上し、社会福祉法人として自立した運営が図れる。	達成度	50%		
		評価	×		
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	●策定協議会の設置 ●財政状況の把握・スケジュールの決定	●今後の検討課題の整理	●今後の検討課題の整理 ●社協を含めた検討会の開催	●社協を含めた検討会の開催 ●社協独自の取組状況(実施計画書)の提出を求める。	●計画に基づいた取組みの実施
主担当課	社会福祉課			シートNo.	56

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	外郭団体等の見直し				
実施項目	外郭団体の組織・運営の見直し				
内 容	①市職員の派遣を含めた市の関与基準の策定				
平成 23 年 度					
取組実績	平成20年度に「社団法人 本庄市シルバー人材センターの見直しについて(案)」を作成し、この内容に沿って経営改善に着手するようシルバー人材センターに指示しました。シルバー人材センターでは、これを受けて平成21年3月に開催された総会において、経営改善計画を決定しました。 なお、センターに指示した見直し案の概略は以下のとおりです。 (1) 人的関与 職員派遣を2年以内に廃止し、管理職は、市又は民間の定年退職者から年限を限り採用 (2) 財政的関与 ①受託収入増加方針の検討 ②職員配置及び職員人件費の見直し ③支出細目の見直し ④内部留保金の適正化 ⑤現金不足への一時借入金での対応の検討 (3) 経営への関与 理事長を民間から登用することを検討 その他、改善計画を確実に実行していくための方策を実施していくこととしています。市としては存続のための補助金の交付は続けるが、経営改善計画の策定・実施により節減努力を求め、安定した経営を続けていけるよう適切な関与を続けていくものとします。				
財政効果額 取組効果	平成23年度は、シルバー人材センターの内部において経営改善計画に基づいて、仕事別グループの構築や就業開拓の推進など外郭団体の効率的な運営を行っています。このことにより、市においても、自主性・自立性の高い財政運営の確立につながります。また、市職員の派遣を含めた関与基準に基づいた行動をとることにより、市職員の適正な派遣を行うことができ、人件費を有効に執行できるなど適正な財政運営に寄与します。			達成度	80%
				評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	●策定協議会の設置 ●財政状況の把握・スケジュールの決定	●見直し案の策定 ●経営改善計画の策定 ●実施を担保する方策の検討	●経営改善計画の実施	同左	同左
主担当課	介護いきがい課			シートNo.	56

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立					
施策	外郭団体の見直し					
実施項目	外郭団体の組織・運営の見直し					
内 容	市職員の派遣を含めた市の関与基準の策定					
平成 23 年 度						
取組実績	小島中通り線用地、新市庁舎用地、古墳公園用地及び市道6026号用地、簿価にして6億8,818万6,834円、面積にして6,949.79㎡の買い戻しを行いました。 平成23年度末現在の本庄市土地開発公社保有土地につきましては、簿価にして3億5,948万9,493円、面積にして2,333.68㎡となっております。 また、事業運営資金として金融機関から借り入れている借入金残高は、土地の売却収入及び駐車場賃貸収入を借入金の返済に充当したことにより、平成22年度末に6億7,200万円であったものが、平成23年度末には0円となり解消されました。					
	[土地開発公社保有土地及び借入金等の推移]					
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	土地開発公社年度末保有土地(簿価:円)	1,702,718,474	1,702,718,474	1,702,718,282	1,047,676,327	359,489,493
	土地開発公社年度末保有土地(面積:㎡)	69,229.73	69,229.73	69,229.65	9,283.47	2,333.68
	土地開発公社事業運営資金借入支払利息補助金(円)	33,719,768	25,059,426	7,334,640	11,305,229	4,027,512
	土地開発公社借入金年度末残高(円)	1,337,500,000	1,333,300,000	1,330,000,000	672,000,000	0
	※20年度から21年度にかけて保有土地の簿価及び面積が減少している要因は、古墳公園用地の換地処分によるものです。					
財政効果額 取組効果	本庄市土地開発公社による土地取得の原資は、全て金融機関からの借入金のため、市が公社保有土地を買収することにより、公社の借入金の縮減が図られ、支払利息に対する市の補助金も減少し、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。また、公社の早期解散により、市の職員の公社事務への従事が解消でき、人件費の有効執行に寄与するなど適正な財政運営に繋がります。			達成度	100%	
				評価	○	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	●策定協議会の設置 ●財政状況の把握・スケジュールの決定	●土地開発公社保有土地の計画的な買収	同左	●土地開発公社保有土地の買い戻し計画の策定 ●土地開発公社借入金の縮減	同左	
主担当課	財政課			シートNo.	56	

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	外郭団体等の見直し				
実施項目	外部団体事務への職員の従事体制の見直し				
内 容	① 外部団体事務への職員の従事体制の見直し				
平成 23 年 度					
取組実績	団体に対する行政の関与のうち、補助金等の金銭的関与については「補助金等の適正化に関する基本方針」に基づき見直されています。 一方、団体事務局の事務などの人的関与については、「市民との協働によるまちづくり」という観点から、行政の関与が必要になる場合があるものの、関与を控えることで団体の自主運営を促し、より良い団体活動に繋がる面や、市職員の業務量を軽減し、その余剰分を優先度の高い業務に振り向けることにより、行政サービスの向上に繋がる面があります。 自主運営が望ましいと思われる外部団体については、自主運営化を図っていますが、職員が関与を控えることで団体の事務効率やサービスが低下しないよう配慮する必要もあるため、団体と協議の上で職員の関与を控えることの可否を検討しています。				
財政効果額 取組効果	外部団体事務への職員の従事体制の見直しを行なうことで、団体の自主性が一層向上し、市職員が必要な部分に対してのみ人的関与を行なうことにより、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。			達成度	100%
				評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	●外部団体に関する調査 ●外部団体への関与方針の策定、実施 ※団体職員の育成、従事体制移行時期の決定など	同左	●外部団体の自主運営を促進し、職員の従事体制の見直しを図る	同左	同左
主担当課	企画課			シートNo.	57

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	時代に即した組織改革と人材育成								
施策	組織・機構の見直し								
実施項目	組織機構のスリム化								
内 容	① 組織機構のスリム化								
平成 23 年 度									
取組実績	「組織のスリム化」については、地方自治法第2条第15項において「地方公共団体は、常にその組織及び運営の合理化に努めるとともに、他の地方公共団体に協力を求めてその規模の適正化を図らなければならない」と規定し、「組織及び運営の合理化」と「その規模の適正化」についての基本原則を定めています。また、同法第158条第2項では「普通地方公共団体の長は、内部組織の編成に当たっては、普通地方公共団体の事務及び事業の運営が簡素かつ効率的なものとなるよう十分配慮しなければならない」と規定し、長の内部組織の編成について定めています。 9月1日に全部課長を対象に「平成23年度組織編成に向けた調査」を実施しました。この調査では、現行の課題を把握し、どのような組織を設けるべきか、事務分掌をどのようにすべきかなど、各部課長から意見を聴取しました。さらに、それらの意見を踏まえて、10月11日から10月20日まで間、全部課長を対象にヒアリングを実施しました。								
財政効果額 取組効果	平成20年度以降の組織数は、次のとおりです。見直しを進めることで時代に即した組織改革に繋がります。						達成度	100%	
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	対前年		
	部相当	10	10	10	11	11	±0	評価	○
	課相当	41	40	38	40	40	±0		
係相当	114	114	108	110	108	△2			
取組目標	平成19年度	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	●計画的にスリム化を進めるための方針（組織編成方針）を策定 ●定員適正化計画の年次目標達成	●組織編成方針の実施 ●定員適正化計画の年次目標達成		同左		同左		同左	
主担当課	企画課						シートNo.	58	

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	時代に即した組織改革と人材育成				
施策	組織・機構の見直し				
実施項目	庁内分権の推進				
内 容	① 庁内分権の推進				
平成 23 年 度					
取組実績	「庁内分権」とは、既に決められている職務権限を下位職位に委譲することにより、意思決定の迅速化や責任所在の明確化を図るものです。 庁内分権の代表的な取組として、「本庄市経営戦略会議」の設置が挙げられます。この会議は、平成19年度から設置されました。市長が主宰し、副市長・教育長・各部長で構成され、行政の一層の効率化と財政の健全化を戦略的にかつ迅速に推進するものです。 従前では、市長・副市長等によるヒアリングにより、予算の調製がなされていましたが、この会議が主体となって予算編成方針などを決定し、その後に予算調製を実施しました。平成21年度においても、会議運営方法等を見直しながら、同様の取り組みを行いました。 今年度の取組としては、庁内分権を進めるべき案件が全庁的に存在するのかなど様々な提案も含めて、全組織・全職員を対象に調査を6月6日及び12月1日に実施しました。その結果、意思決定の迅速化などに問題があるような案件は、報告されませんでした。なお、今後についても、同様の調査を実施していきます。				
財政効果額 取組効果	庁内分権の調査を全組織・全職員を対象に実施することにより、問題点の現状把握や課題分析など職員「自ら」が事務事業を見つめ直すとともに、問題意識を高めることとなります。 職員自らが調査研究することにより、結果として、時代に即した人材育成に繋がります。			達成度	100%
				評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	●作業部会の設置 ●庁内分権指針の検討・一部策定	庁内分権の調査研究	同左	同左	同左
主担当課	企画課			シートNo.	59

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	時代に即した組織改革と人材育成							
施策	適正な人事管理							
実施項目	職員の定員管理の適正化							
内 容	①定員適正化計画の策定・推進							
平成 23 年 度								
取組実績	事務事業の見直し、民間委託等の推進、組織機構の簡素合理化を図り、最少の職員数で最大の効果が上げられるよう、平成19年度から平成23年度までの5年間の数値目標を掲げた「定員適正化計画」を基に、適正な定員管理を進めました。 その計画では、5年間で47名（7.99％）の人員削減を目標としています。平成21年度には、計画の最終年度（23年度）の目標値を下回る職員数となりましたが、今後は、引き続き組織及び事務事業の見直しを行うとともに、適正な職員の定員管理の推進に取り組んでいきます。計画と実績は次のとおりです。							
	年次計画		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	計画	職員数	588（基準）	579	571	563	550	541
		増減率	－	▲1.53%	▲2.89%	▲4.25%	▲6.46%	▲7.99%
	実績	職員数	588（基準）	579	561	539	524	521
		前年度退職者数	－	14	36	36	32	16
		派遣者数※1		10	4	7	5	6
		計		24	40	43	37	22
		当年度採用者数	－	6	19	11	17	13
		派遣者数※2		9	3	10	5	6
		計		15	22	21	22	19
		増減率	－	▲1.53%	▲4.59%	▲8.33%	▲10.88%	▲11.39%
	※1 他団体に派遣した職員数及び派遣元に帰任した職員数 ※2 他団体から派遣された職員数及び市に帰任した職員数							
財政効果額 取組効果	○事務事業の見直し、民間委託等を推進しながら、職員の定員管理を適正に行うことで、健全な組織運営が図られるとともに、大きな財政効果を上げています。				達成度	100%		
					評価	○		
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度			
	定員適正化計画の策定	計画に基づく定員管理の推進	同左	同左	同左			
主担当課	行政管理課・企画課			シートNo.	60			

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	時代に即した組織改革と人材育成				
施策	適正な人事管理				
実施項目	人事評価の確立				
内 容	①人事評価の確立				
平成 23 年 度					
取組実績	現在の自治体を取り巻く環境は、金融・経済危機等による財政の逼迫、行政需要の高度化、多様化などにより大変厳しさを増しています。また、自治体内部においても組織の高齢化、団塊の世代の大量退職や行政改革による人員の削減、地方分権による事務の増加や高度化など、人事管理面でも大きな問題を抱えています。 こうした状況の中で行政運営を円滑に行っていくためには、人材の確保や育成が重要となり、今までの年功序列的な人事制度から「一生懸命仕事をした職員が正当な評価・待遇を得る」人事制度に切り替えて、職員の仕事に対する意識やモチベーションを高めることが必要となります。 このような中、国家公務員においては平成19年の法律改正により、旧来の職階制に代わり、職員の任用については人事評価等の実証に基づき行うことと規定されたことに伴い、地方公務員においても職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた実績を公正に評価し待遇する、能力・実績主義の新しい人事管理の手法として、人事評価制度の導入が必要とされています。 このようなことから、平成23年度は、職員に対し、人事評価制度の概要を周知することを目的に研修会を開催するとともに、制度についての情報を収集し、検討を行いました。				
財政効果額 取組効果	○能力と実績に応じた人事制度を実施することにより、旧来の年功序列型の人事制度の弊害が解消されます。 ○職員の意識改革が進み、モチベーションの向上につながります。			達成度	100%
				評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	人事評価制度について検討	人事評価制度の検討	同左	同左	人事評価制度導入に向けた研修の実施
主担当課	行政管理課			シートNo.	62

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	時代に即した組織改革と人材育成				
施策	適正な人事管理				
実施項目	人事評価の確立				
内 容	②昇任試験制度の導入				
平成 23 年 度					
取組実績	職員の勤労意欲を良好に維持し、組織の活性化を図るとともに、人事管理を公平かつ客観的に行うことを目的に、課長級昇任選考、課長補佐級昇任選考及び主査・係長級職昇任選考を実施しました。 【受験資格】 ①課長職昇任選考 平成23年4月1日現在において、給料表の5級の職務の級に2年以上在級する者又は54歳以上の課長補佐の職にある者 ②課長補佐職昇任選考 平成23年4月1日現在において、給料表の4級の職務の級に7年以上在級する者若しくは4級56号以上の職務の級に在級する者又は50歳以上の4級に在級する者 ③主査・係長級職昇任選考 平成23年4月1日現在において、給料表の3級の職務の級に主任として1年以上在級する者 【試験内容及び実施日時】 ①課長職昇任選考 論文（平成23年9月28日）及び面接（平成23年11月25日） ②課長補佐職昇任選考 筆記、論文（平成23年9月28日）及び面接（平成23年11月21・22日） ③主査・係長級職昇任選考 筆記、論文（平成23年9月29日）及び面接（平成23年11月29日） 【昇任選考結果】 ①課長職昇任選考 受験者 19人 昇任者14名 ②課長補佐職昇任選考 受験者 34人 昇任者29名 ③主査・係長級職昇任選考 受験者 31人 昇任者16名				
財政効果額 取組効果	○年功序列型の人事制度の弊害が解消されます。 ○職員の意識改革が進み、モチベーションの向上につながります。			達成度	100%
				評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	●係長級昇任試験及び課長補佐級昇任試験の実施 ●課長級昇任試験の実施	●課長級及び課長補佐級昇任試験の実施 ●係長級昇任試験の検討	同左	●課長級・課長補佐級昇任試験の実施 ●係長級昇任試験の検討	●課長級・課長補佐級・係長級昇任試験の実施
主担当課	行政管理課			シートNo.	62

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	時代に即した組織改革と人材育成				
施策	適正な人事管理				
実施項目	給料・手当・報酬の見直し				
内 容	①給料・手当の見直し				
平成 23 年 度					
取組実績	[給料] 平成23年度は人事院勧告(0.23%の引き下げ)及び埼玉県人事委員会勧告(据置き)がなされましたが、国が人事院勧告を実施しない方針の状況で、埼玉県人事委員会勧告を基に給料については据置きとしました。 ○ラスパイレス指数 平成23年度100.6(平成22年度100.3) [手当] 人事院及び埼玉県人事委員会における期末勤勉手当等の手当の据置きという内容の勧告を基に各手当等を据置きとしました。				
財政効果額 取組効果	[給料]・[手当]ともに据置きとした事から、影響額はありません。			達成度	100%
				評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	国の制度改革に伴う給料等の見直し	同左	同左	同左	同左
主担当課	行政管理課			シートNo.	64

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	時代に即した組織改革と人材育成					
施策	適正な人事管理					
実施項目	給料・手当・報酬の見直し					
内 容	②報酬の見直し					
平成 23 年 度						
取組実績	社会経済情勢を注視し、必要に応じて特別職報酬審議会を開催すべく情報の収集を行いました。					
財政効果額 取組効果	○様々な立場の委員に審議していただくことにより、市民から見ても適正な報酬額となります。 ○現状においては、他市町村の状況と比較しても、適正な報酬額を維持していると判断しています。				達成度	100%
					評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	報酬の検討	同左	同左	同左	同左	
	※必要に応じ、特別職報酬等審議会を開催	※同左	※同左	※同左	※同左	
主担当課	行政管理課				シートNo.	64

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	時代に即した組織改革と人材育成				
施策	適正な人事管理				
実施項目	給料・手当・報酬の見直し				
内 容	③市長などの期末手当減額の継続				
平成 23 年 度					
取組実績	[市長・副市長・教育長の給料の減額] 本庄市の財政状況に鑑み、「本庄市長等の給料及び期末手当の額の特例に関する条例」を制定し、平成18年4月から市長の給料を10%、平成19年4月から副市長及び教育長の給料をそれぞれ5%減額しています。 [市長・副市長・教育長の期末手当の減額] 本庄市の財政状況に鑑み、「本庄市長等の給料及び期末手当の額の特例に関する条例」を制定し、平成18年4月から市長の期末手当を20%、副市長及び教育長の期末手当を10%減額しています。 ○平成24年市議会第1回定例会において、「本庄市長等の給料及び期末手当の額の特例に関する条例」の一部改正を行い、条例の有効期限を平成25年3月31日まで延長しました。				
財政効果額 取組効果	給料及び期末手当減額による財政効果額 [給料減額] 市長 89,000円×12月＝1,068,000円 副市長 37,800円×12月＝ 453,600円 教育長 34,850円×12月＝ 418,200円 合計 1,939,800円 総合計 3,452,844円			達成度	100%
				評価	○
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	●給料 市長10%減 ●期末手当 市長20%、副市長・教育長10%減 ※市長などの給与減額の検討	同左 ※同左	●給料 市長10%、副市長・教育長5%減 ●期末手当 市長20%、副市長・教育長10%減	同左	同左
主担当課	行政管理課			シートNo.	65

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	時代に即した組織改革と人材育成																
施策	職員の意識改革と人材育成																
実施項目	人材育成の推進																
内 容	②職員研修などの充実																
平成 23 年 度																	
取組実績	○本庄市人材育成基本方針のもと、職員の能力向上を図り、人材のレベルアップを行政のレベルアップにつなげ、質の高い住民サービスを継続的に提供するために、本庄市職員研修計画に基づき職員研修を行っています。 [平成23年度職員研修実績] ○派遣研修 <table><tr><td>・児玉郡市広域総合センター</td><td>基本研修 122人、専門研修 41人</td></tr><tr><td>・自治人材開発センター</td><td>階層別基本研修 24人、階層別選択研修 5人</td></tr><tr><td></td><td>講師養成研修等 3人</td></tr><tr><td>・埼玉県総合技術センター</td><td>土木技術職員研修等 10人</td></tr><tr><td>・早稲田大学</td><td>政策立案研修 9人</td></tr><tr><td>・市町村アカデミー</td><td>2人</td></tr></table> ・この他に職員派遣研修として、埼玉県に1人派遣を行っています。					・児玉郡市広域総合センター	基本研修 122人、専門研修 41人	・自治人材開発センター	階層別基本研修 24人、階層別選択研修 5人		講師養成研修等 3人	・埼玉県総合技術センター	土木技術職員研修等 10人	・早稲田大学	政策立案研修 9人	・市町村アカデミー	2人
・児玉郡市広域総合センター	基本研修 122人、専門研修 41人																
・自治人材開発センター	階層別基本研修 24人、階層別選択研修 5人																
	講師養成研修等 3人																
・埼玉県総合技術センター	土木技術職員研修等 10人																
・早稲田大学	政策立案研修 9人																
・市町村アカデミー	2人																
財政効果額 取組効果	意欲のある職員の能力向上を積極的に推進することにより、質の高い行政サービスが提供できるとともに、職員の意識改革にもつながります。			達成度	100%												
				評価	○												
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度												
	職員研修計画に基づく研修の充実	同左	同左 ※新たな職員研修計画の策定	職員研修計画の策定及び研修の充実	職員研修計画に基づく研修の充実												
主担当課	行政管理課			シートNo.	66												

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	時代に即した組織改革と人材育成																
施策	職員の意識改革と人材育成																
実施項目	職員の意欲向上推進																
内 容	① 職員提案制度などの推進																
平成 23 年 度																	
取組実績	業務の改善、能率の向上及び市政の改善等を図るとともに、職員の自己学習、自己啓発を促進するために職員提案制度を設けています。審査は、以下の流れで行っています。 ①提案受付 ②提案内容の所管課に対する意見依頼 ③1次審査 (14名) … 書面による採点、総合評価 ④2次審査 (6名) … 1次審査を基に委員会開催による総合評価 ⑤市長による採否決定 ⑥審査結果の庁内での公表 グループウェア (電子情報をパソコン同士で共有化し、事務の効率化を図るための仕組み) に「提案BOX」という機能を設け、職員提案の提出、過去の提案の閲覧などを一元的に行うことができるようになっており、職員提案は、そこで随時受け付けています。 平成23年度の受付件数は、1件のみでした。職員提案制度を使用しなくても、各職場内で積極的に業務の改善が行われていることや、提案内容は全庁的な事務改善など範囲が限られてくることなどがその理由であるとともに、職員提案制度の課題となっています。 一方、職員向けアンケートの実施は、今年度は行われませんでした。アンケート調査は、市政を進める上での良いアイデアになるとともに、職員が市政の改善について考えるきっかけや習慣付けという面で有効であるため、必要に応じて行っていきます。 ○職員提案受付件数 <table><tr><td>年度</td><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td></tr><tr><td>件数</td><td>4</td><td>5</td><td>0</td><td>3</td><td>1</td></tr></table>					年度	H19	H20	H21	H22	H23	件数	4	5	0	3	1
年度	H19	H20	H21	H22	H23												
件数	4	5	0	3	1												
財政効果額 取組効果	職員提案などを推進し、職員の自己学習と自己啓発の促進、仕事に対する意欲の向上と意識改革を図ることにより、人材育成を推し進めることができます。			達成度	10%												
				評価	×												
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度												
	●職員提案 受付件数17件 ●職員向けアンケートの実施	●職員提案 受付件数10件 ●職員向けアンケートの実施	同左	●職員提案 受付件数10件 ●職員向けアンケートの実施 ●制度の周知・提案の呼びかけ	同左												
主担当課	企画課			シートNo.	67												

本庄市行政改革大綱実施計画

削除シート

重点目標	削除シート
市民との協働によるまちづくりの推進	2シート
自主性・自立性の高い財政運営の確立	4シート
時代に即した組織改革と人材育成	5シート

本庄市行政改革大綱 実施計画 削除シート一覧

目標	市民との協働によるまちづくりの推進		
施策	公正で透明性の高い行政経営の推進		
実施項目	市民への積極的な情報提供		
内 容	② 情報公開制度などの周知		
削除理由	市民への制度定着がなされ、今後においても、制度を運用し続けるため		
削除年月	平成22年7月		
主担当課	行政管理課	シートNo.	7
実施項目	市民への積極的な情報提供		
内 容	③ 議長交際費の公開		
削除理由	交際費の公表制度として定着し、今後も要綱に基づき公表していくため		
削除年月	平成22年7月		
主担当課	議会事務局	シートNo.	8

本庄市行政改革大綱 実施計画 削除シート一覧

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立		
施策	財政構造の見直し		
実施項目	特別会計の収支均衡化		
内 容	① 各特別会計の収支均衡化（老人保健特別会計）		
削除理由	老人保健特別会計が廃止されたため		
削除年月	平成23年7月		
主担当課	保険課	シートNo.	32
実施項目	特別会計の収支均衡化		
内 容	① 各特別会計の収支均衡化（土地取得特別会計）		
削除理由	土地取得特別会計が廃止されたため		
削除年月	平成19年10月		
主担当課	都市計画課	シートNo.	32
施策	外郭団体等の見直し		
実施項目	外郭団体の組織・運営の見直し		
内 容	① 市職員の派遣を含めた市の関与基準の策定（財団法人 本庄市公園緑地公社）		
削除理由	財団法人本庄市公園緑地公社が解散したため		
削除年月	平成19年10月		
主担当課	都市計画課	シートNo.	56
実施項目	外郭団体の組織・運営の見直し		
内 容	① 市職員の派遣を含めた市の関与基準の策定（財団法人 本庄市文化協会）		
削除理由	財団法人本庄市文化協会が解散したため		
削除年月	平成21年7月		
主担当課	生涯学習課	シートNo.	56

本庄市行政改革大綱 実施計画 削除シート一覧

目標	時代に即した組織改革と人材育成		
施策	適正な人事管理		
実施項目	職員の定員管理の適正化		
内 容	② 勧奨退職制度の推進		
削除理由	すでに制度として確立し、今後も、引き続き実施し、変更する予定が無いため		
削除年月	平成22年7月		
主担当課	行政管理課	シートNo.	60
実施項目	職員の定員管理の適正化		
内 容	③ 嘱託・臨時職員の活用		
削除理由	臨時職員等で対応可能な業務は既に確立し、今後も、引き続き必要に応じて臨時職員の活用を図っていくため		
削除年月	平成22年7月		
主担当課	行政管理課	シートNo.	61
実施項目	人事評価の確立		
内 容	③ 希望降格制度の適切な運用		
削除理由	制度として確立し、今後も、引き続き実施し、変更する予定が無いため		
削除年月	平成22年7月		
主担当課	行政管理課	シートNo.	63

本庄市行政改革大綱 実施計画 削除シート一覧

目標	時代に即した組織改革と人材育成		
施策	職員の意識改革と人材育成		
実施項目	人材育成の推進		
内 容	① 人材育成計画システムの構築		
削除理由	すでに制度として確立し、今後も、引き続き実施し、変更する予定が無いため		
削除年月	平成22年11月		
主担当課	行政管理課	シートNo.	66
実施項目	職員の意欲向上の推進		
内 容	② 職員の健康管理体制の充実		
削除理由	職員健康診断や産業医による健康相談を実施しており、制度として確立し、今後も、引き続き実施し、変更する予定が無いため		
削除年月	平成22年11月		
主担当課	行政管理課	シートNo.	67